

# 令和4年2月市議会 建設水道委員会資料

## 第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

目次	ページ
・まちづくり部予算一覧	1
<b>[7款 商工費 1項 商工費]</b>	
4目 観光費	
・【補助】都市構造再編事業費 夜間景観整備	2～5
<b>[8款 土木費 1項 土木管理費]</b>	
1目 土木総務費	
・地籍調査費	6～9
<b>[8款 土木費 4項 港湾費]</b>	
1目 港湾管理費	
・【単独】港湾施設整備事業費港湾費負担金 長浦町浮棧橋	10～13
2目 県施行事業費負担金	
・港湾費負担金 港湾事業費	14～50
<b>[8款 土木費 5項 都市計画費]</b>	
1目 都市計画総務費	
・長崎都心まちづくり構想策定費	51～53
・集約都市形成推進費	54～57
・まちなか再生推進費	58～64
・都市計画情報システム管理費	65～67
・離島航路維持対策費	68～70
・公共交通空白地域対策費	71～77

(⇒次ページへ)

まちづくり部  
令和4年2月

(⇒つづき)

・コミュニティバス運行費	78~90
・新幹線事業推進費 事務費	91~92
・【補助】歴史的風致環境整備事業費 東山手・南山手地区	93~101
・【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	102~106
長崎駅周辺工事スケジュール	107~109

## 2目 都市開発費

・長崎駅周辺エリアデザイン検討費	110~113
・【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	114~116
・【補助】優良建築物等整備事業費 幸町地区	117~126
・【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助)	127~130
・【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	127~130
・継続費(土地区画整理事業 長崎駅周辺地区)	131~133
・【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	134~140
・【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	134~140
・【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区	141~143

## 3目 街路事業費

・【補助】都市構造再編事業費 長崎駅中央通り線	144~146
・【単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅中央通り線	144~146

## 7目 県施行事業費負担金

・都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体交差事業費	147~149
---------------------------	---------

## [参考資料]

1 令和4年度主要事業(補助事業)の進捗状況	150
------------------------	-----

# まちづくり部予算一覧

単位:千円

款	項	目	令和4年度①	令和3年度②	増減①-②	行番号		
02	01	総務管理費	07	企画費	3,499	3,487	12	1
		総務管理費計		3,499	3,487	12	2	
	03	戸籍住民 基本台帳費	02	住居表示費	3,485	3,188	297	3
		戸籍住民基本台帳費計		3,485	3,188	297	4	
	総務費計			6,984	6,675	309	5	
07	01	商工費	04	観光費	41,429	44,563	▲ 3,134	6
		商工費計		41,429	44,563	▲ 3,134	7	
	商工費計			41,429	44,563	▲ 3,134	8	
08	01	土木管理費	01	土木総務費	146,838	140,815	6,023	9
		土木管理費計		146,838	140,815	6,023	10	
	04	港湾費	01	港湾管理費	30,788	16,636	14,152	11
			02	県施行事業費 負担金	549,904	636,561	▲ 86,657	12
		港湾費計		580,692	653,197	▲ 72,505	13	
	05	都市計画費	01	都市計画総務費	422,539	917,309	▲ 494,770	14
			02	都市開発費	3,216,493	5,196,790	▲ 1,980,297	15
			03	街路事業費	81,500	315,800	▲ 234,300	16
			07	県施行事業費 負担金	47,500	21,590	25,910	17
	都市計画費計			3,768,032	6,451,489	▲ 2,683,457	18	
土木費計			4,495,562	7,245,501	▲ 2,749,939	19		
総計			4,543,975	7,296,739	▲ 2,752,764	20		

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
234～ 235	7 商工費	1 商工費	4 観光費	10-1	【補助】都市構造再編事業費 夜間景観整備	千円 37,300

## 1 事業概要

夜景の更なる魅力向上を図るため、平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」や視点場から見る夜景の魅力を高めるための「遠景の夜景みがき」の夜間景観整備を行う。

【総事業費】303,000千円

【事業期間】令和2年度～令和7年度

## 2 令和4年度 事業内容

東山手・南山手エリア、館内・新地エリア及び中島川・寺町エリアにおいて、地域のランドマーク施設のライトアップとそれらをつなぐ回遊路の街路灯の整備を行う。

### (1) 予算内訳

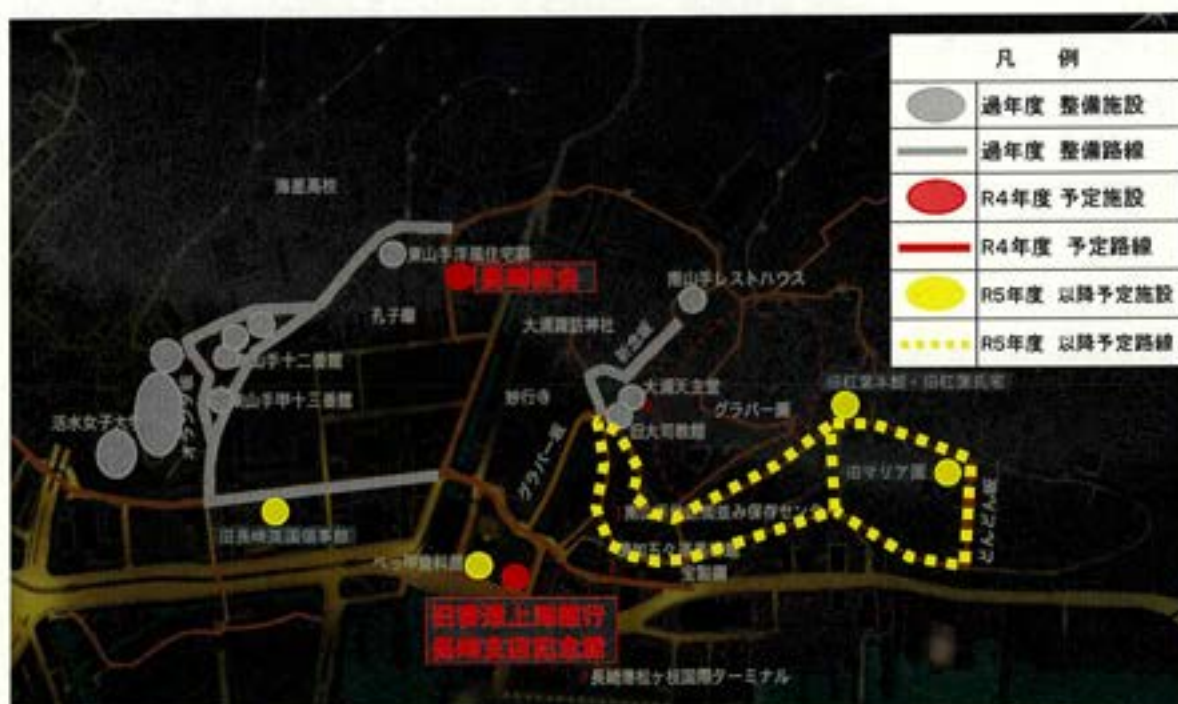
- |   |          |
|---|----------|
| ア 夜間景観照明施設整備工事<br>(東山手・南山手、館内・新地、中島川・寺町エリア) | 34,500千円 |
| イ 工事監修業務(照明器具設置監修等)                         | 2,000千円  |

### (2) 夜間景観照明施設整備工事

#### ア 東山手・南山手エリア

##### (ア) 工事予定箇所

- ・ライトアップ整備・・・旧香港上海銀行長崎支店記念館、長崎教会



(イ) 工事予定箇所現況写真



旧香港上海銀行長崎支店記念館  
(ライトアップ整備)



長崎教会  
(ライトアップ整備)

イ 館内・新地エリア

(ア) 工事予定箇所

- ・ライトアップ整備・・・ 唐人屋敷誘導門・唐人屋敷大門
- ・回遊路(街路灯)・・・ 館内町6号線ほか1路線



(イ) 工事予定箇所現況写真



唐人屋敷誘導門  
(ライトアップ整備)



唐人屋敷大門  
(ライトアップ整備)



館内町6号線ほか1路線(街路灯整備)  
【緑ヶ丘保育所周辺】  
デザイン灯

ウ 中島川・寺町エリア

(ア) 工事予定箇所

- ・ 回遊路（街路灯）・・・ 浜町伊勢町線（寺町通り）



(イ) 工事予定箇所現況写真



浜町伊勢町線（街路灯整備）  
【寺町通り 中央保育所裏】

### 3 夜間景観照明施設整備スケジュール（予定）

		事業箇所 (令和4年度以降)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中・近景	1 出島エリア					
	2 平和公園エリア					
	3 館内・新地エリア	2施設(唐人屋敷誘導門・大門) 2路線(福建会館周辺の主要な動線)	工事 →			
	4 東山手・南山手エリア	6施設(旧香港上海銀行長崎支店記念館ほか) 5路線(どんどん坂など主要な動線)	工事 →	実施設計・工事 →		
	5 丸山エリア					
	6 中島川・寺町エリア	1路線(浜町伊勢町線:寺町通り)	工事 →			
	7 西坂・諏訪の森エリア					
遠景	1 斜面市街地	街路灯				
	2 水際線			県(施設管理者)協議 →		
監修	1 中・近景整備監修	設計・工事のデザイン監修委託	工事に関する監修 →	設計・工事に関する監修 →		

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 <sup>※1</sup>	県支出金	地方債 <sup>※2</sup>	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
37,300	17,250	—	16,200	—	3,850

※1 都市構造再編集中支援事業 補助率 50% (工事監修業務は対象外)

※2 公共事業等債 充当率 90% (工事監修業務は対象外) (交付税措置率 22.2%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
236～ 237	8 土木費	1 土 木 管理費	1 土 木 総務費	3-1	地籍調査費	千円 146,838

## 1 事業概要

地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の一つで、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに筆界（境界）及び地積に関する測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成するものである。

旧伊王島町、旧高島町を除く旧5町では既に調査を完了し、旧長崎市では平成22年度から調査に着手している。

なお、地籍調査の成果は法務局へ送付され、これをもとに登記情報が書き改められることになる。

## 2 令和4年度事業内容

区分	事業費	備 考
委託料	139,451千円	一筆地調査等業務委託
事務費	7,387千円	会計年度任用職員人件費、印刷製本費、通信運搬費など
計	146,838千円	

### 【令和4年度調査予定箇所】

No.	地区名	町丁目名	調査面積	実施業務
①	大崎町第1外1地区	大崎町の一部、宮摺町の一部	0.51 km <sup>2</sup>	測量基準点設置、 測量、地積測定
②	青山町地区	青山町	0.37 km <sup>2</sup>	測量、地積測定
③	八景町外1地区	八景町、田上2丁目	0.24 km <sup>2</sup>	測量、地積測定
④	金堀町地区	金堀町	0.40 km <sup>2</sup>	説明会、現地立会
⑤	大浦町外2地区	大浦町、東山町、下町	0.14 km <sup>2</sup>	説明会、現地立会
⑥	平戸小屋町外1地区	平戸小屋町、江の浦町	0.30 km <sup>2</sup>	調査用資料作成、 説明会、現地立会
⑦	南が丘町外1地区	南が丘町、南町	0.14 km <sup>2</sup>	調査用資料作成、 説明会、現地立会
⑧	岩川町外1地区	岩川町、浜口町	0.14 km <sup>2</sup>	調査用資料作成、 説明会、現地立会
⑨	西山1丁目地区	西山1丁目	0.36 km <sup>2</sup>	調査用資料作成、 説明会
⑩	梁川町外1地区	梁川町、竹の久保町	0.27 km <sup>2</sup>	調査用資料作成、 説明会
	合 計	18 町丁目	2.87 km <sup>2</sup>	

※「No.」は別添概略図の調査地区番号



(参考) 主な業務の内容

業務名	内 容
調査用資料作成	現地調査で用いる地籍調査票、調査図素図等の資料を作成する。
説明会	調査に先立って、土地の所有者等を対象に地籍調査の内容や必要性、作業工程等について説明会を実施する。
現地立会	土地の所有者立会のもと、一筆ごとの地番、地目及び土地の境界等を調査する（一筆地調査）。
測 量	国が設置した基準点等をもとに、現地立会で確認された土地の境界（筆界点）を測量し、正確な座標値を求める。
地積測定	測量の結果に基づいて、一筆ごとの土地の面積を測定する。
図面等作成、閲覧	調査結果を図面及び簿冊に取りまとめ、閲覧に供する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 <sup>※1</sup>	地方債	その他	一般財源 <sup>※2</sup>
千円 146,838	千円 —	千円 108,618	千円 —	千円 15	千円 38,205

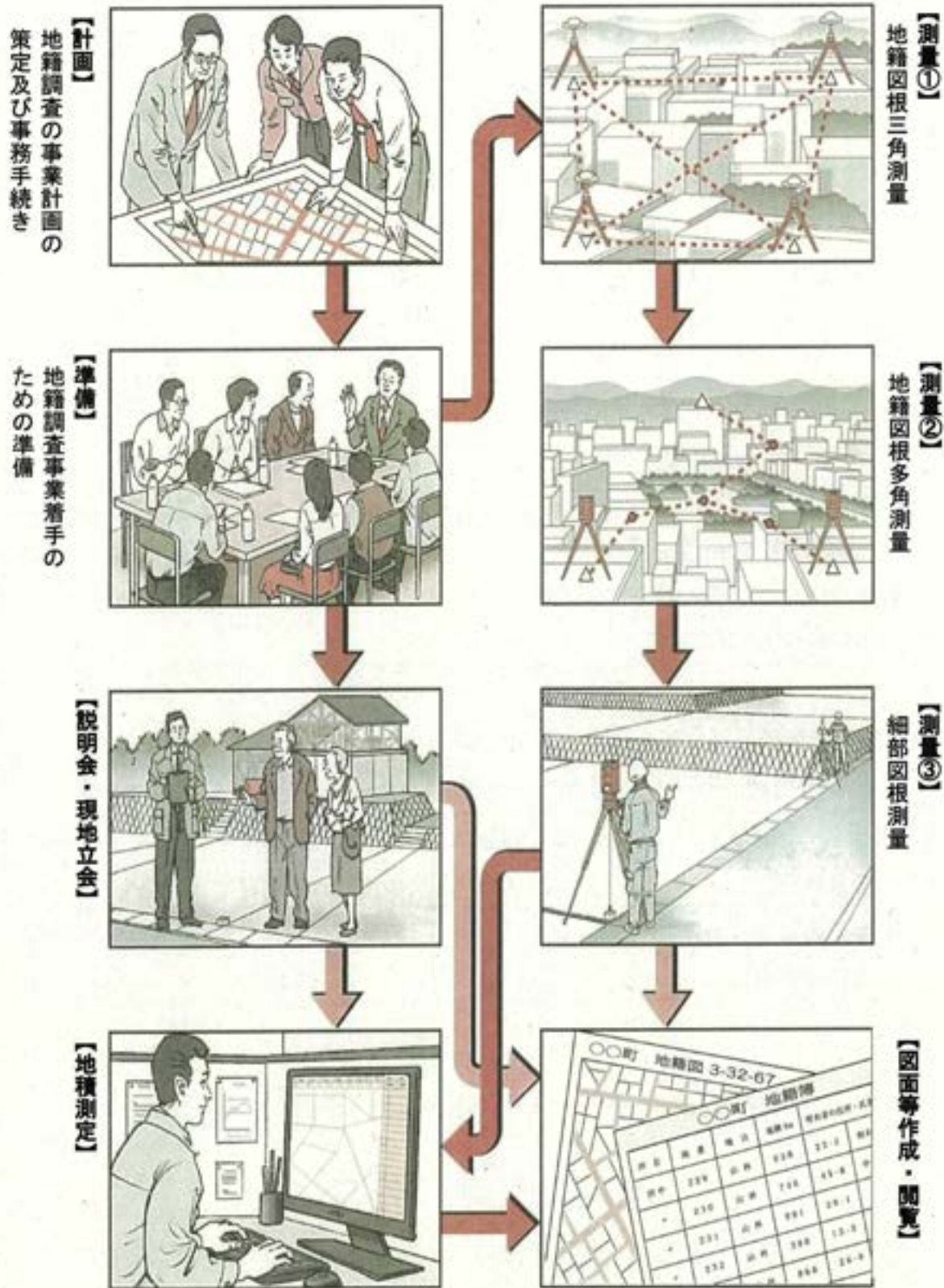
※1 事業費（補助対象経費 144,824 千円）の 3/4

※2 一般財源については補助対象経費の 4/5 が「特別交付税」で措置される

4 地籍調査実施状況（令和3年度末見込み）

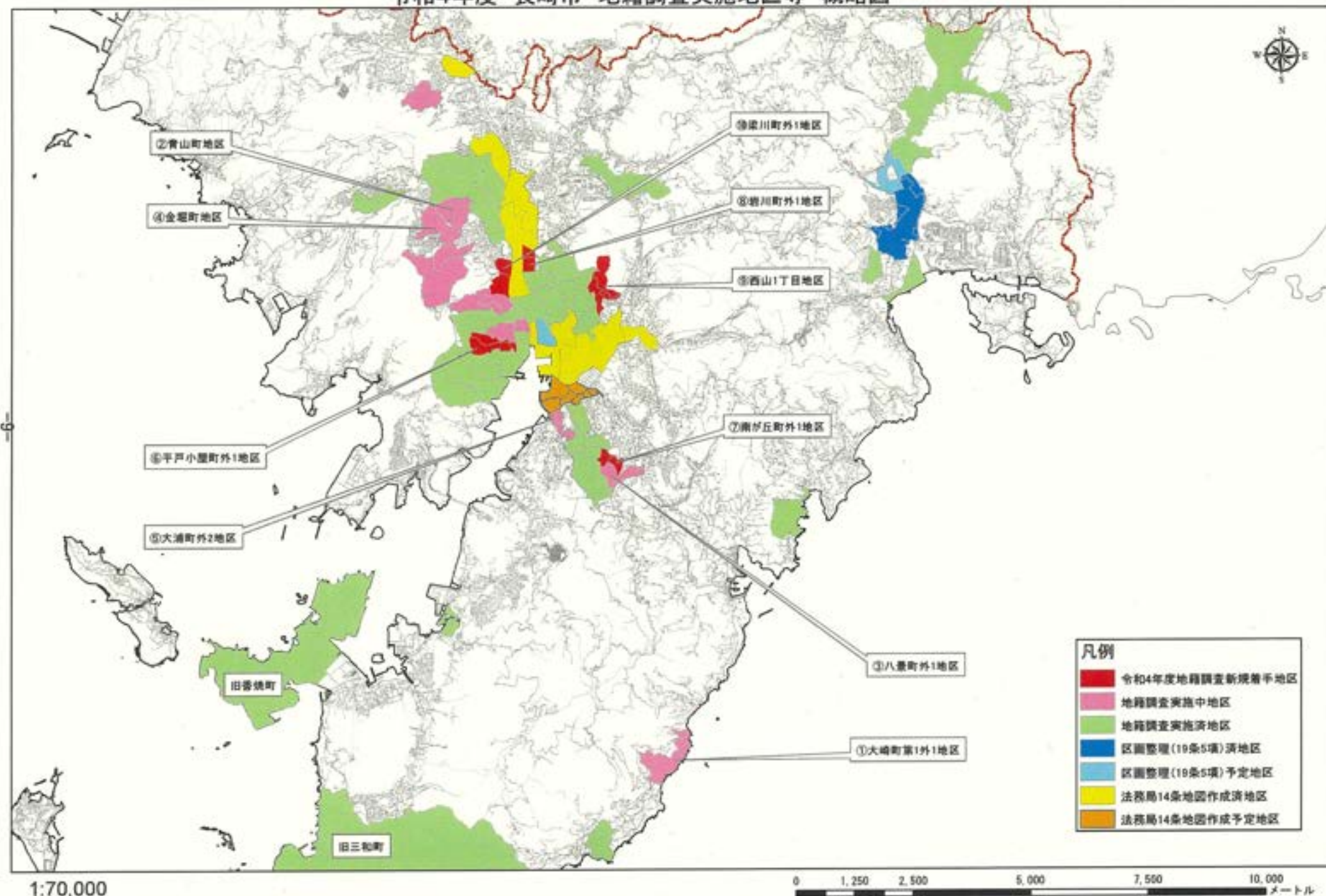
調査地域	調査対象面積	調査済面積	進捗率
長崎市全域	388.09 km <sup>2</sup>	165.39 km <sup>2</sup>	42.62%
・旧長崎市	233.80 km <sup>2</sup>	14.62 km <sup>2</sup>	6.25%
・市街化区域	55.13 km <sup>2</sup>	16.36 km <sup>2</sup>	29.68%
・人口集中地区(DID)	37.67 km <sup>2</sup>	12.66 km <sup>2</sup>	33.61%

# 地籍調査の作業手順



「第2版 絵で見る地籍測量」より引用

# 令和4年度 長崎市 地籍調査実施地区等 概略図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
250～ 251	8 土木費	4 港湾費	1 港 湾 管理費	5-1	【単独】港湾施設整備事業費 長浦町浮棧橋	千円 15,000

### 1 概要

長浦町に位置する長浦町浮棧橋は、修学旅行生を対象とした体験ペーロンの発着場所として、また、小口地区住民の船による移動時の停泊場所として利用されている。

しかしながら、設置後30年以上が経過し、施設の経年劣化が著しく安全性にも懸念があり、さらには、地元からも改修の要望を受けていることから、施設の改修を行うものである。

### 2 事業内容

#### (1) 施設概要

- ・所在地：長崎市長浦町 2751 番地先
- ・設置日：平成3年3月
- ・設置者：イーピーエス協同組合

※平成9年4月1日に旧琴海町が無償譲渡を受け、平成18年の合併により長崎市が引き継ぐ

#### (2) 施設利用者

- ・琴海地区ペーロン協会（体験ペーロン：年間20回程度）
- ・周辺住民（小口地区住民の交通手段として2隻程度）

#### (3) 令和4年度事業内容

##### ア 工事費

改良工事 15,000 千円

##### 【工事内容】

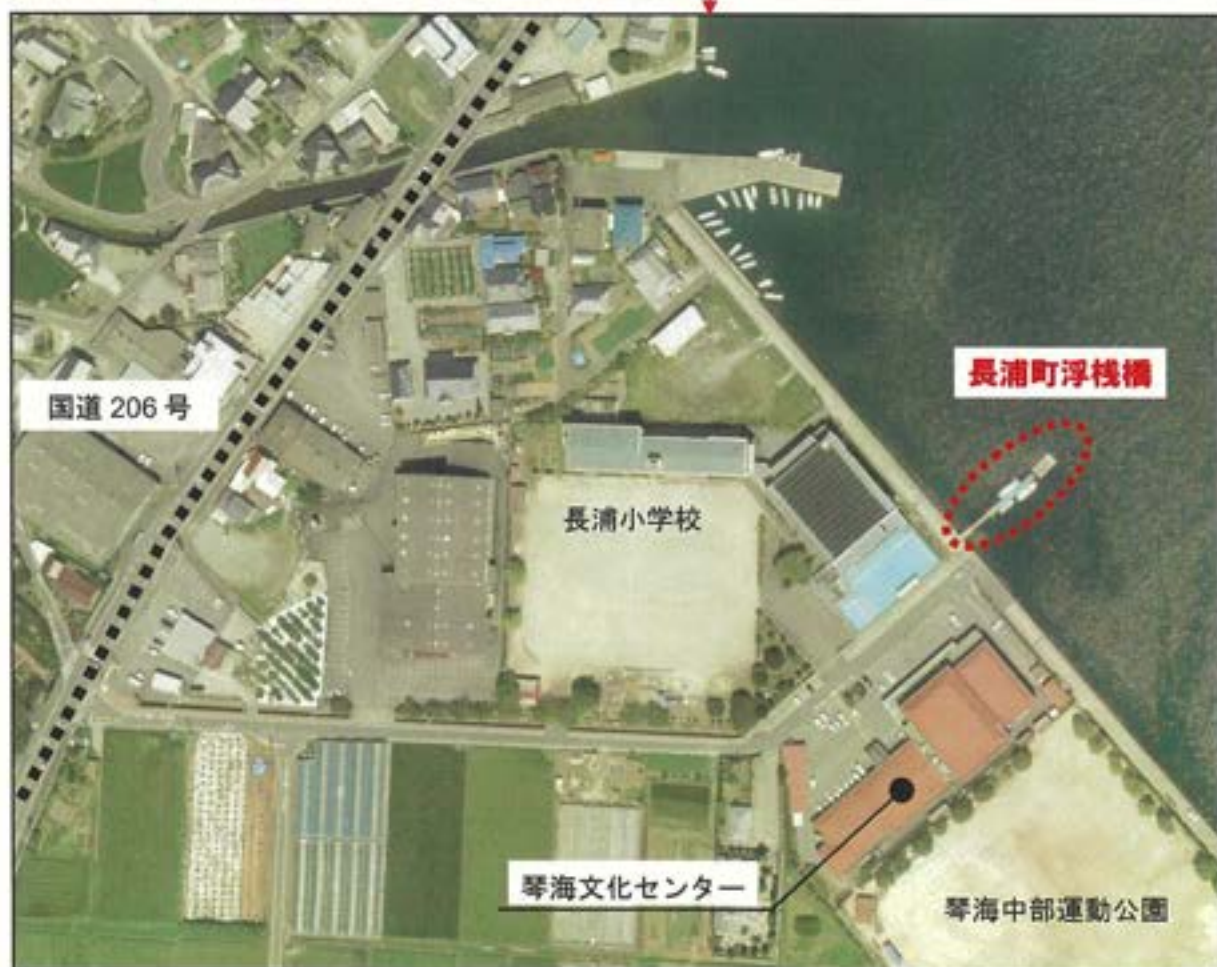
- ①係留ローラー取替 3基
- ②係留杭補修 3本
- ③連絡橋ピン沓取替 1基（ピン沓：連絡橋と橋台を固定し、落橋することを防ぐ部材）
- ④棧橋支承部ローラー取替 2個（支承：上部工と下部工の間に設置する部材）

### 3 財源内訳

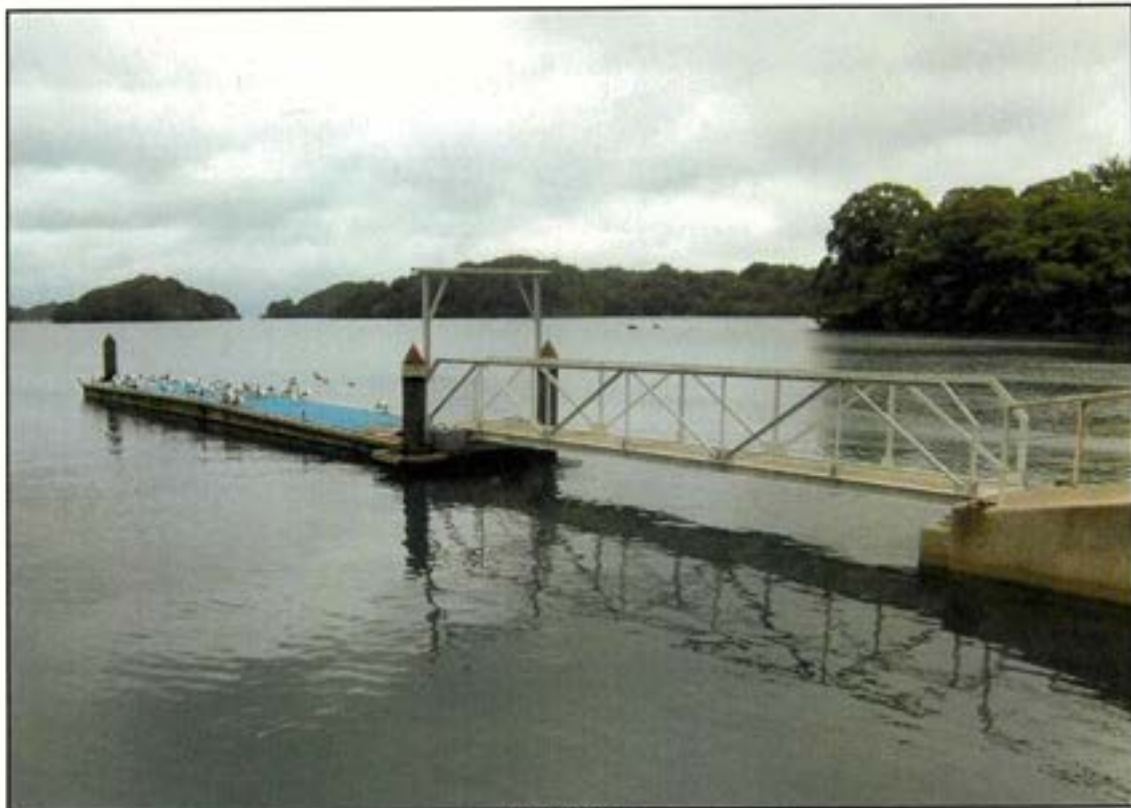
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 <sup>※1</sup>	その他	一般財源
千円 15,000	千円 —	千円 —	千円 14,200	千円 —	千円 800

※1：起債充当率95%（合併特例債）（交付税措置率70%）

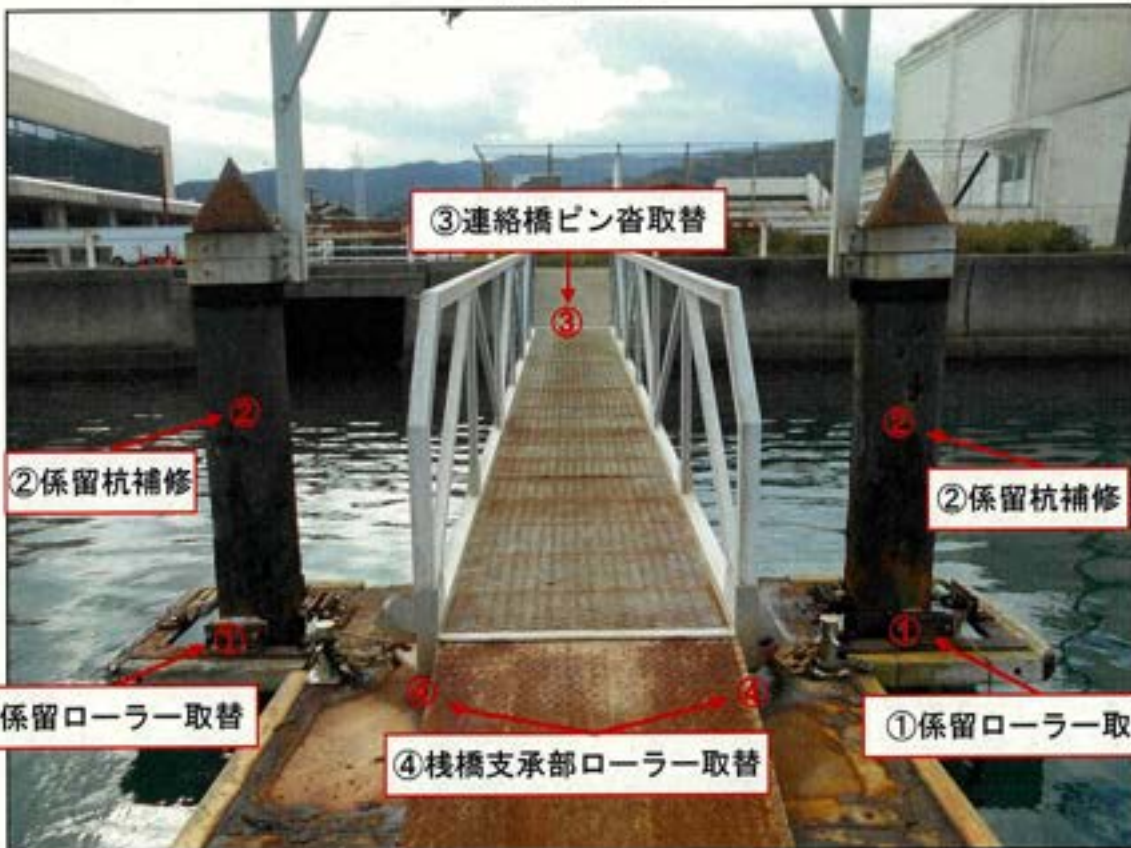
#### 4 位置図



5 現況写真



浮棧橋全景



改良工事箇所図



①係留ローラー



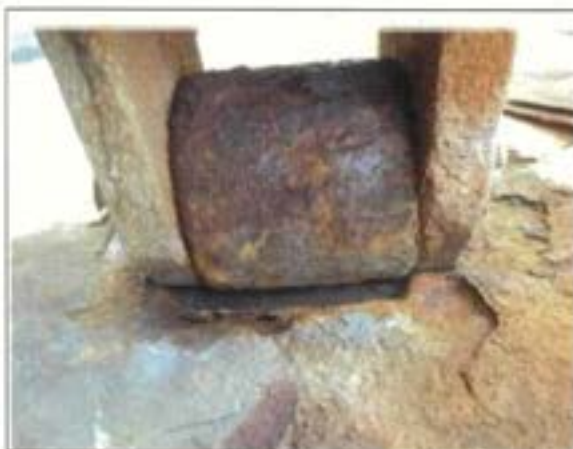
②係留杭



②係留杭



③連絡橋ピン沓



④浮棧橋支承部ローラー

改良工事箇所詳細

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
250～ 251	8 土木費	4 港湾費	2 県施行 事業費 負担金	1-1	港湾費負担金 港湾事業費	千円 549,904

## 1 概要

港湾機能等の拡充や安全性及び利便性の向上を図るため、国及び県が施行する港湾事業等に対して、地元負担金を支出する。

## 2 事業内容及び財源内訳

【事業予定箇所】

(単位：千円)

図面 番号	事業名 地区名	4年度 事業費	内訳				
			国費	県費	市費	市費内訳	
						地方債※	一般財源
国直轄事業(直轄事業)		負担割合	6.325/10	2.55/10	1.125/10		
①	松が枝地区(岸壁改良、移転補償)	1,490,000	942,425	379,950	167,625	150,800	16,825
国直轄事業(直轄事業)		負担割合	5.75/10	3.0/10	1.25/10		
②	松が枝地区(航路浚渫)	80,000	46,000	24,000	10,000	9,000	1,000
補助事業(改修事業)		負担割合	5/10	3.75/10	1.25/10		
③	松が枝地区(移転補償)	308,000	154,000	115,500	38,500	34,600	3,900
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	4/10	4.5/10	1.5/10		
④	茂木地区(道路改良・物揚場製作据付)	295,000	118,000	132,750	44,250	39,800	4,450
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	1/3	1/2	1/6		
⑤	毛井首地区(浮棧橋改良)	57,000	19,000	28,500	9,500	52,400	5,631
⑥	皇后・神ノ島地区(浮棧橋改良・道路改良)	180,726	60,242	90,363	30,121		
⑦	小ヶ倉柳地区(岸壁改良)	6,000	2,000	3,000	1,000		
⑧	小江地区(岸壁改良)	12,000	4,000	6,000	2,000		
⑨	深堀地区(岸壁改良)	15,000	5,000	7,500	2,500		
⑩	茂木地区(物揚場改良、浮棧橋改良)	77,460	25,820	38,730	12,910		
⑪	神ノ浦地区(道路改良)	54,600	18,200	27,300	9,100	9,100	0
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	4/10	4.5/10	1.5/10		
⑫	松が枝地区(移転補償、岸壁・道路改良)	235,000	94,000	105,750	35,250	31,700	3,550
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	4.5/10	4.125/10	1.375/10		
⑬	松が枝地区(移転補償)	1,005,000	452,250	414,562	138,188	128,200	14,113
⑭	元船・常盤・出島地区(道路改良)	30,000	13,500	12,375	4,125		
社会資本整備総合交付金事業(高潮対策等)		負担割合	1/2	4.3/10	0.7/10		
⑮	年崎地区(離岸堤設置)	8,000	4,000	3,440	560	500	80
港整備交付金(改修事業)		負担割合	1/3	1/2	1/6		
⑯	伊王島地区(浮棧橋改良、緑地改良、物揚場改良)	106,800	35,600	53,400	17,800	17,800	0
港整備交付金(改修事業)		負担割合	5/10	3.75/10	1.25/10		
⑰	池島地区(浮棧橋改良)	50,000	25,000	18,750	6,250	8,700	50
⑱	高島地区(浮棧橋改良)	20,000	10,000	7,500	2,500		



事業名		4年度 事業費	内訳				
図面 番号	地区名		国費	県費	市費	市費内訳	
						地方債※	一般財源
県単独事業(改修事業)		負担割合	-	7.5/10	2.5/10		
⑱	伊王島地区(係留環設置)	1,000	-	750	250	0	8,725
⑳	茂木地区(船揚場滑止め設置)	7,000	-	5,250	1,750		
㉑	神ノ浦地区(岸壁改良)	3,200	-	2,400	800		
㉒	神ノ島地区(岸壁改良)	3,200	-	2,400	800		
㉓	古里地区(船揚場改良)	6,000	-	4,500	1,500		
㉔	香焼地区(護岸改良)	7,500	-	5,625	1,875		
㉕	神ノ島地区(野積場改良)	7,000	-	5,250	1,750		
㉖	神ノ浦地区(防波堤改良)	10,000	-	7,500	2,500	3,200	50
㉗	福田地区(護岸改良)	3,000	-	2,250	750		
県単独事業(港湾海岸改修事業)		負担割合	-	9.3/10	0.7/10		
㉘	香焼地区(護岸改良)	22,000	-	20,460	1,540	2,200	40
㉙	小江地区(護岸改良)	10,000	-	9,300	700		
㉚	古里地区(突堤改良)	10,000	-	9,300	700	1,200	0
㉛	伊王島地区(護岸改良)	7,140	-	6,640	500		
県単独事業(河川海岸改修事業)		負担割合	-	9.3/10	0.7/10		
㉜	大崎地区(橋梁改良)	5,000	-	4,650	350	2,300	10
㉝	川原地区(離岸堤・突堤改良)	20,000	-	18,600	1,400		
㉞	黒浜地区(海浜改良)	3,000	-	2,790	210		
㉟	形上地区(護岸改良)	5,000	-	4,650	350		
合計		4,160,626	2,029,037	1,581,685	549,904	491,500	58,404

※充当率

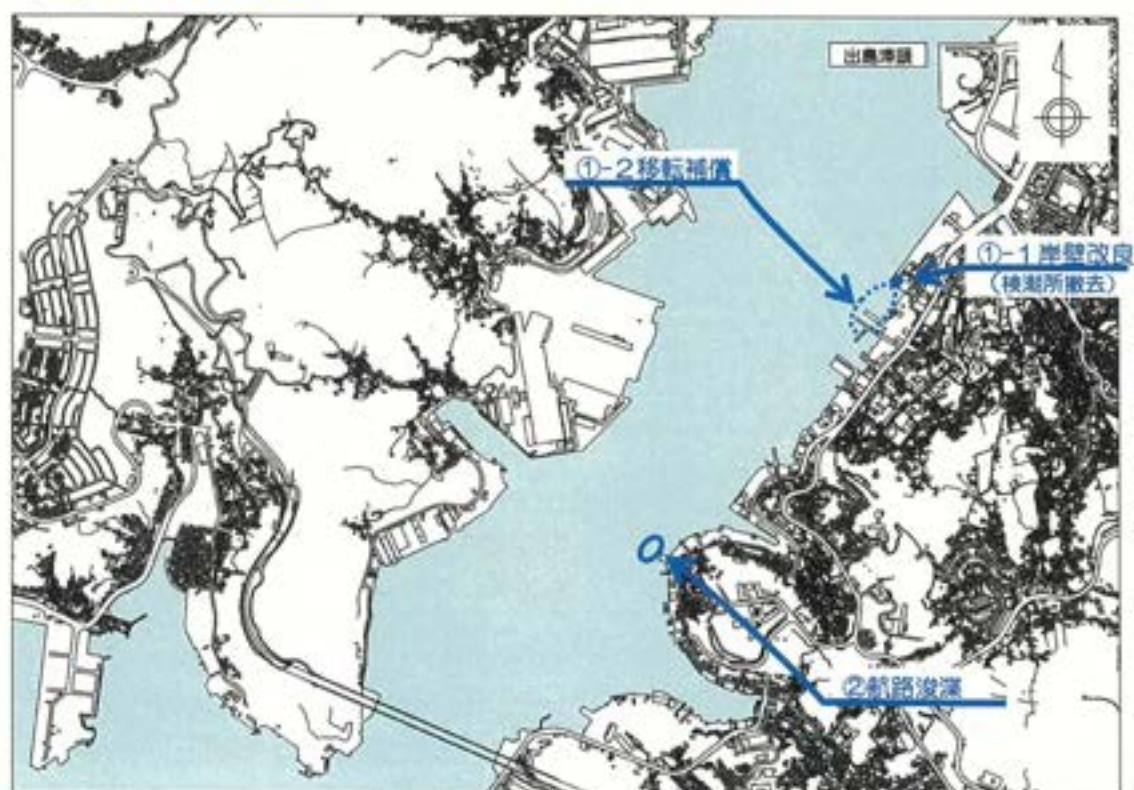
- ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭ : 公共事業等債 90%(交付税措置率 22.2%)  
 ⑪⑮⑯⑰⑱⑳㉑ : 過疎対策事業債 100%(交付税措置率 70.0%)  
 ㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙ : 緊急自然災害防止対策事業債 100%(交付税措置率 70.0%)  
 ⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕ : 起債非該当事業

# 県施行事業箇所位置図



## ①②松が枝地区

長崎港 国直轄



### ①-1 岸壁改良(検潮所撤去)



岸壁の現況

## ①-2 移転補償



移転補償箇所付近の現況(航空写真)

## ②航路浚渫



浚渫箇所(航空写真)

③⑫⑬ 松が枝地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



③、⑫-1、⑬ 移転補償



移転補償箇所付近の現況(航空写真)

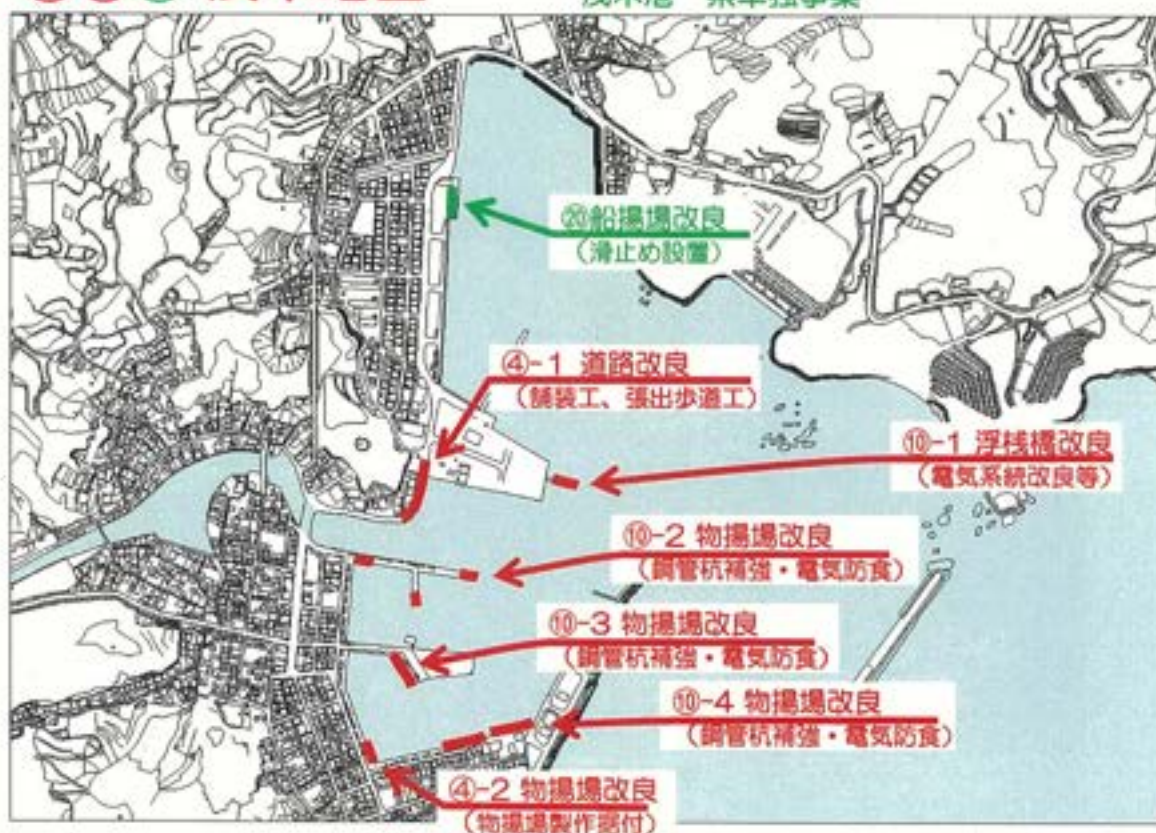
⑫-2 岸壁・道路改良(取付道路岸壁・道路工事)



岸壁・道路改良箇所現況

## ④⑩⑳ 茂木地区

茂木港 県事業 社会資本整備総合交付金  
茂木港 県単独事業

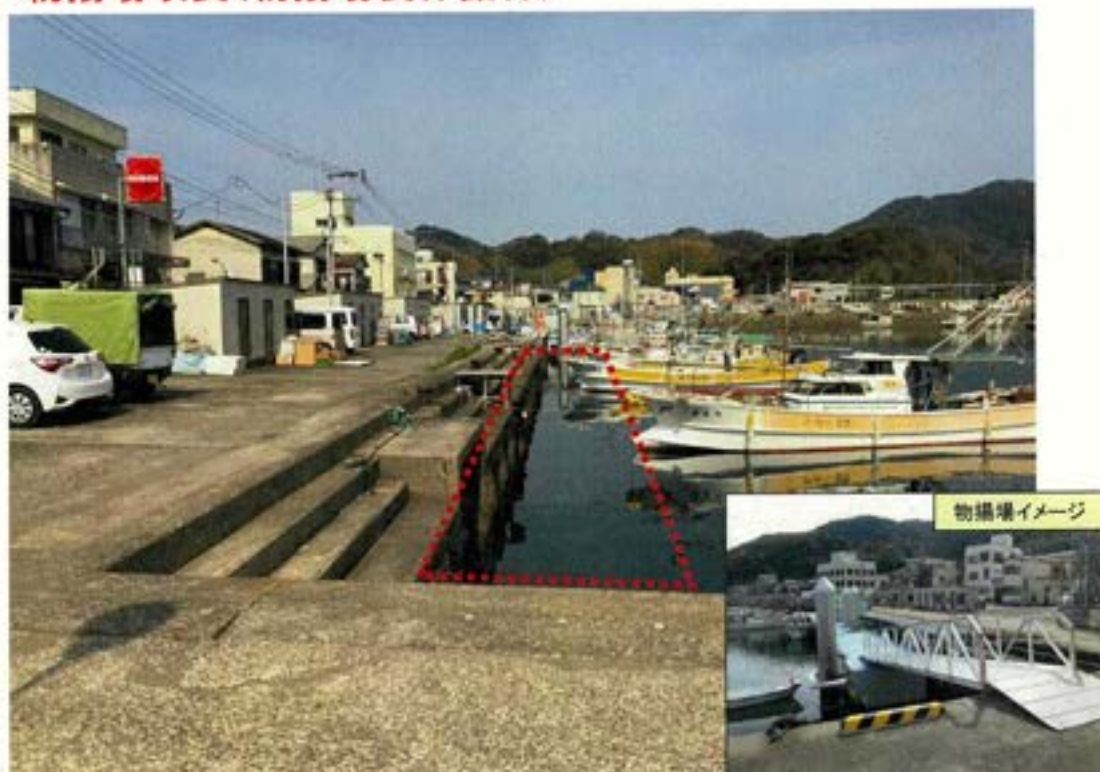


### ④-1 道路改良(舗装工、張出歩道工)



道路の現況

#### ④-2 物揚場改良(物揚場製作据付)



物揚場改良箇所の現況

#### ⑩-1 浮棧橋改良(電気系統改良等)



浮棧橋の現況



### ⑩-1 浮棧橋改良(電気系統改良等)



電気系統改良  
(連絡橋吊り上げ装置の更新)



浮棧橋改良  
(落橋防止チェーンの腐食)

浮棧橋改良箇所の詳細写真

### ⑩-2、⑩-3、⑩-4 物揚場改良(鋼管杭補強・電気防食)



物揚場の現況

⑳船揚場改良(滑止め設置)



船揚場改良箇所の現況

## ⑤ 毛井首地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



### ⑤浮棧橋改良(浮体製作)



浮棧橋改良箇所の現況

## ⑥ 皇后・神ノ島地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



### ⑥-1 浮棧橋改良(ローラー取替等)



浮棧橋改良箇所の現況

### ⑥-2 浮棧橋改良(ローラー取替等)



浮棧橋改良箇所の現況

### ⑥-3 道路改良(調査設計)



道路改良箇所(陥没)の現況

暗渠内部の状況

## ⑦小ヶ倉柳地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



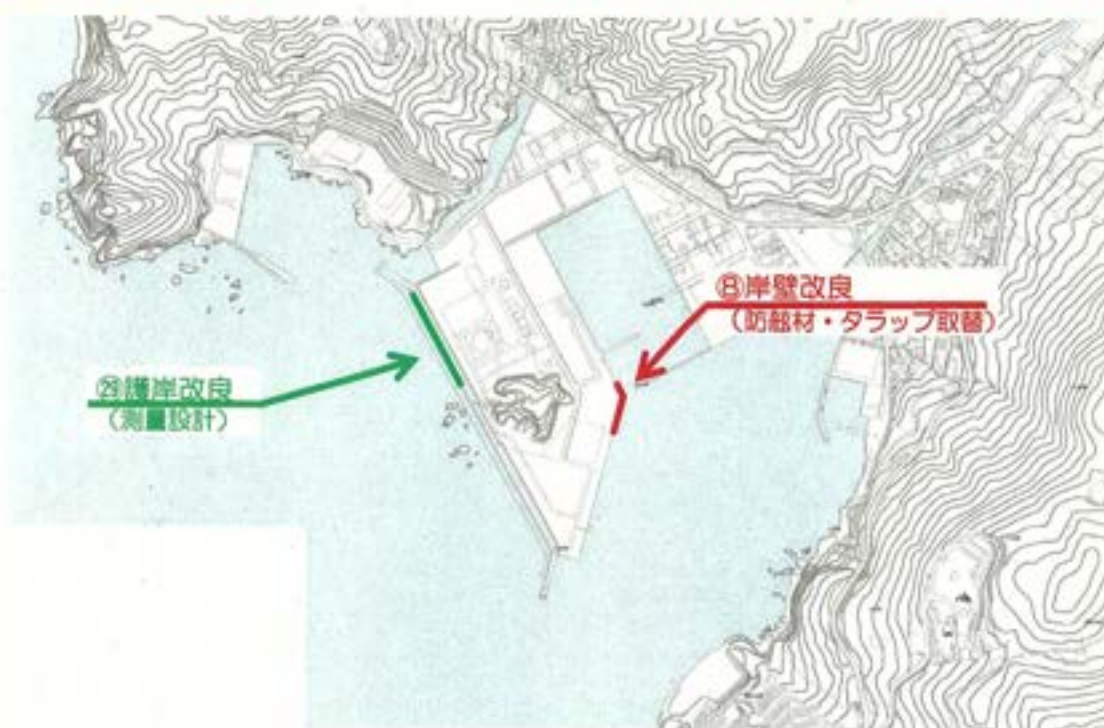
## ⑦岸壁改良(車止め取替)



岸壁改良箇所の現況

## ⑧②⑨小江地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



### ⑧岸壁改良(防舷材・タラップ取替)



岸壁改良箇所の現況(防舷材の損傷)

⑧岸壁改良(防舷材・タラップ取替)



岸壁改良箇所の現況(タラップの腐食・損傷)

②9護岸改良(測量設計)



護岸改良箇所の現況(高潮・波浪による背後地のインフラ施設(ガス工場)等の被災)



## ⑨深堀地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



### ⑨岸壁改良(岸壁設計、防舷材取替等)



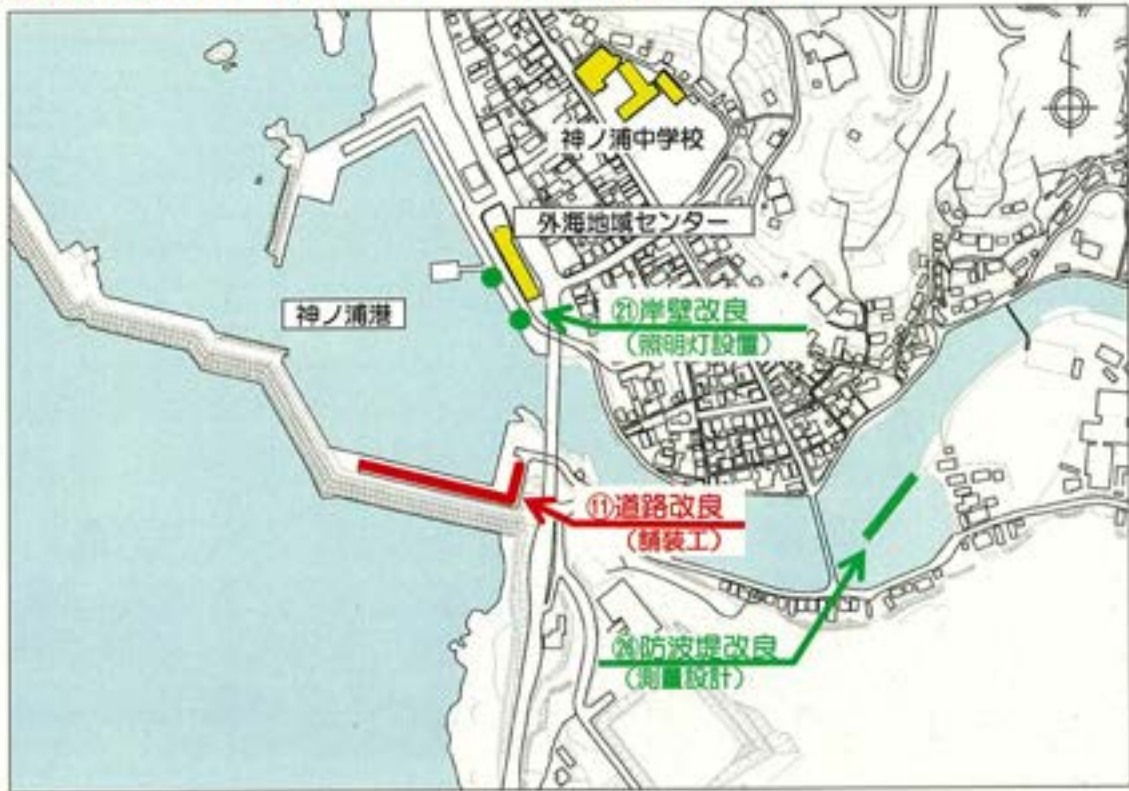
岸壁改良箇所の現況(空洞化による補修設計)



岸壁改良箇所の現況(防舷材劣化状況)

⑪⑳㉔神ノ浦地区

神ノ浦港 県事業 社会資本整備総合交付金  
神ノ浦港 県単独事業



㉑道路改良(舗装工)



道路改良箇所の現況

⑳岸壁改良(照明灯設置)



岸壁改良箇所の現況

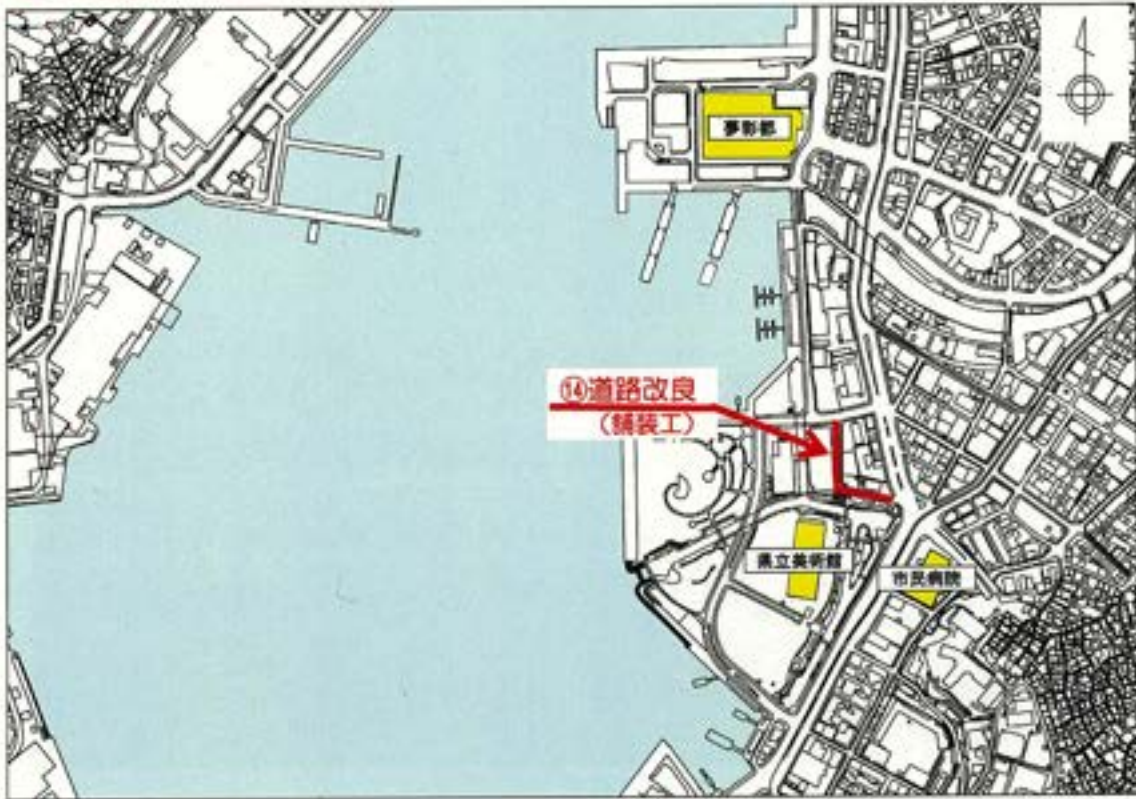
㉑防波堤改良(測量設計)



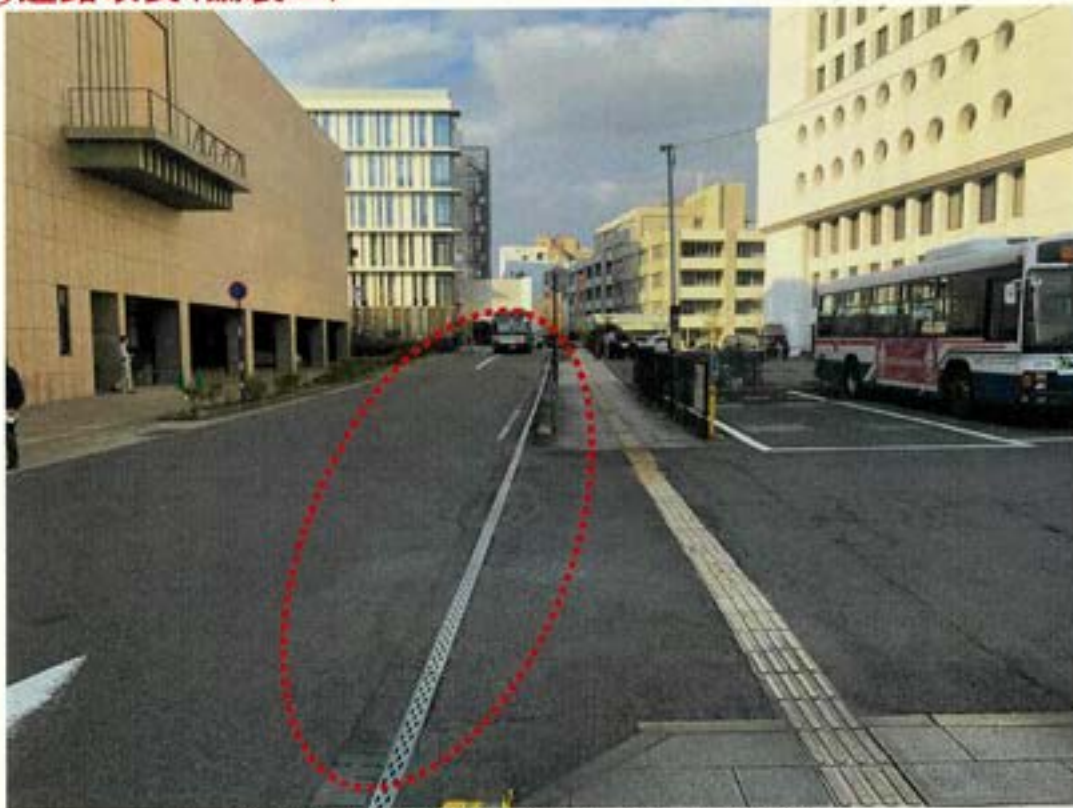
防波堤改良箇所の現況

⑭ 元船、常盤・出島地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



⑭道路改良(舗装工)



道路改良箇所の現況(わだち・クラックの発生)

## ⑮年崎地区

年崎海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



## ⑮離岸堤設置(消波ブロック製作・設置)



離岸堤設置箇所の現況

①⑥①⑨③① 伊王島地区

伊王島港 県事業 社会資本整備総合交付金  
伊王島港 県単独事業



①⑥-1 浮棧橋改良(ローラー・敷鉄板取替)



浮棧橋改良箇所の現況(ローラー・敷鉄板の劣化)

### ⑩-2 緑地改良(屋根設置)



緑地改良箇所の現況

### ⑩-3 物揚場改良(舗装工、付属工取替)



物揚場改良箇所の現況

⑱船揚場改良(係留環設置)



船揚場改良箇所の現況

⑳護岸改良(護岸工)

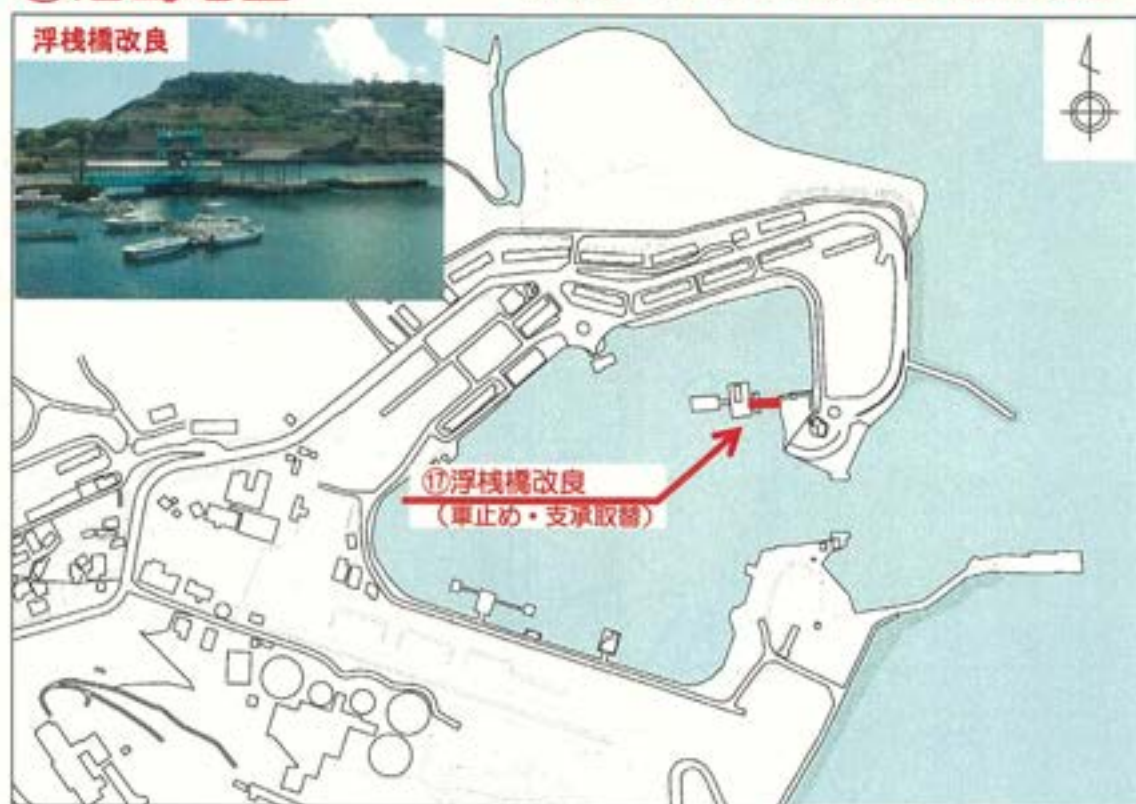


護岸改良箇所の現況(護岸の嵩上げ)



## ⑰池島地区

池島港 県事業 社会資本整備総合交付金



### ⑰浮棧橋改良(車止め・支承取替)



## ⑱高島地区

高島西海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



### ⑱浮棧橋改良(ローラー取替・屋根補修等)



浮棧橋改良箇所の現況(ローラー劣化)



浮棧橋改良箇所の現況(屋根損傷)

## ②⑤ 神ノ島地区

長崎港 県単独事業



### ②岸壁改良(照明灯補修)



岸壁改良箇所の現況(照明灯支柱の変形・灯具の故障)

②⑤野積場改良(舗装工)



野積場改良箇所の現況

## ②③古里地区

古里港 県単独事業



### ②③船揚場改良(舗装工)



船揚場改良箇所の現況

### ③0突堤改良(消波工)



突堤改良箇所の現況

## ②4-1、②8-1 香焼地区

長崎港 県単独事業



### ②4-1 護岸改良(護岸工)



護岸改良箇所の現況

### ②8-1 護岸改良(護岸工)



護岸改良箇所の現況(高潮時の背後地の浸水)

## ②4-2、②8-2 香焼地区

長崎港 県単独事業

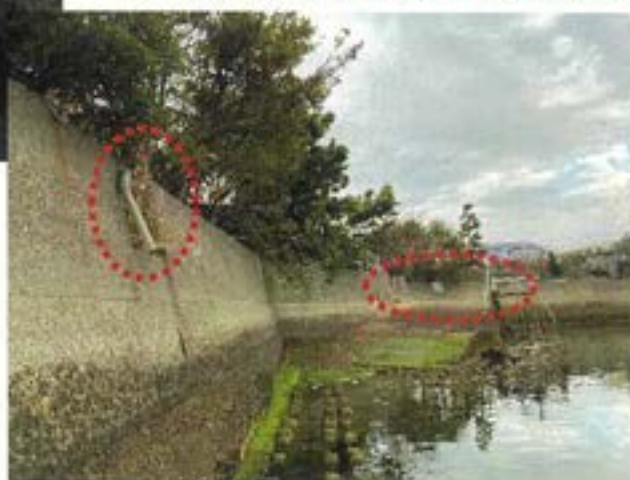


### ②4-2 護岸改良(タラップ・係留環設置)



護岸改良箇所の現況

### ②8-2 護岸改良(開口部閉鎖)



護岸改良箇所の現況

## ②⑦福田地区

長崎港 県単独事業



## ②⑦護岸改良(護岸工)



護岸改良箇所の現況(基礎部洗堀による埋土材の流出)



## ③②大崎地区

長崎港 県単独事業



## ③②橋梁改良(設計・補修工)



橋梁改良箇所の現況

### ③③川原地区

長崎港 県単独事業



### ③③離岸堤・突堤改良 (設計・改良工事)



離岸堤・突堤改良箇所の現況

## ③④黒浜地区



## ③④海浜改良(浚渫工)



海浜改良箇所の現況(海浜の土砂堆積による河口の閉塞)

## ③⑤形上地区

長崎港 県単独事業



## ③⑤護岸改良(設計・護岸工)



護岸改良箇所の現況



護岸改良箇所の現況

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
250～ 251	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都市計画 総務費	3-3	長崎都心まちづくり構想策定費	千円 5, 000

## 1 事業概要

長崎市の都心・臨海部のまちづくりは、昭和 61 年に県が策定したナガサキ・アーバン・ルネッサンス 2001 構想（以下「NUR 構想」）をベースに進められ、その結果、水辺の森公園や県美術館などウォーターフロントの整備が進んだ。NUR 構想は長崎駅周辺の整備着手をもって平成 18 年にその役割を終えることが関係機関で確認された。

その後、浦上川左岸部や長崎港周辺では、長崎駅周辺再整備やスタジアムシティ計画など、今後のまちづくりに大きなインパクトを与える新たなプロジェクトが実現、あるいは加速しようとしている。

今後の長崎市の発展のためには、こうした各種の大型プロジェクトから生じる効果を、新大工から浜町、山手を中心とするいわゆる「まちなか」までを含む都心部全体に波及させる必要があるが、現時点では、そのための具体的な方針がない状況にある。

そこで、こうしたプロジェクトが進む都心部を土地利用の特徴に応じてエリア分けし、エリア毎に将来のまちづくりの方向性を示しつつ、これらを有機的に連携させ、新たな施設から生まれる効果を都心部全体の活性化に繋げることを目的に、都心部全体を俯瞰した将来のまちづくりの方針となる「長崎都心まちづくり構想」を策定し、国、県、市をはじめ、市民や経済界が共有し、取り組みを進めていくもの。

## 2 令和 4 年度事業内容

### (1) 長崎都心まちづくり構想の策定

#### ア 予算額

委託料：4,246 千円

#### イ 業務内容

構想策定支援委託（イメージパース作成、会議録作成など）

### (2) 長崎都心まちづくり構想検討委員会の運営

#### ア 予算額

委員報酬、会場借上料など：754 千円

#### イ 内容

本構想の策定にあたり検討委員会を設置し、学識経験者や関係団体等の参画のもと、多角的な見地から審議を行うもの。

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,000

【参考】長崎都心まちづくり構想について

1 対象区域

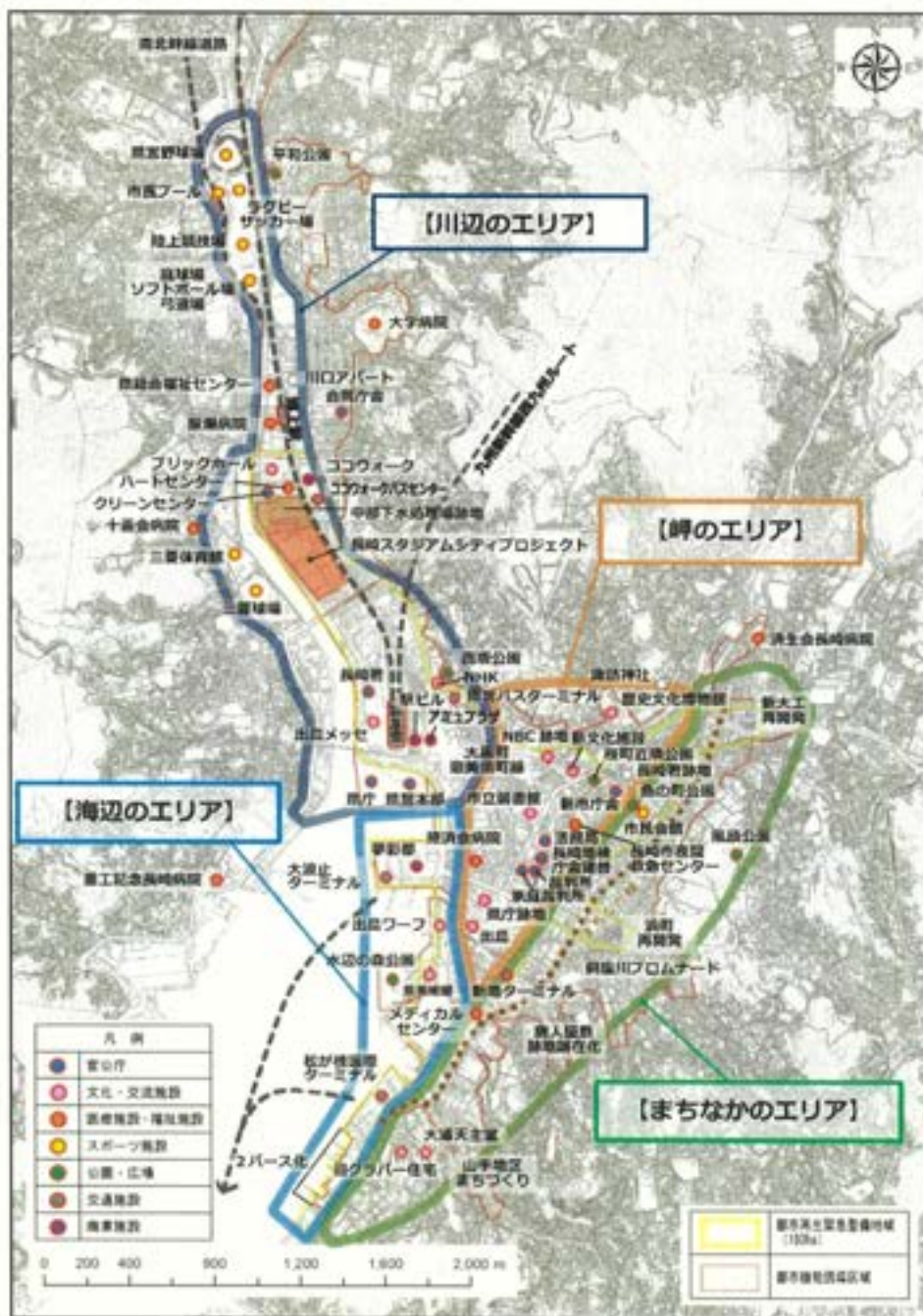
集客の拠点となる複数の大型事業がすでに展開、または具体化が決定し、かつ、賑わいの誘導に必要な複数の交通機関等が整備されている都心部～都心周辺部における「都市機能誘導区域」を基本に、地形、宅地の連担状況、公共交通サービスの状況から一定まとまりのある区域を対象区域に設定。

2 計画期間

目標年次：2050年（概ね30年後）

3 ゾーニング

対象区域を土地利用状況及び整備される都市施設によりエリア分けして、それぞれの役割を設定しつつ、浦上川沿いや臨海部のエリアで生じる効果を都心部全体へと波及させるための各種施策を整理する。



対象区域とゾーニング（案）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
250～ 251	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都 市 計 画 総 務 費	3-4	集約都市形成推進費	千円 18,221

## 1 事業概要

都市計画マスタープランに掲げる将来都市構造（ネットワーク型コンパクトシティ）の実現に向けて、平成30年4月に策定した立地適正化計画については、概ね5年ごとに見直しを行うこととしているため、今回改訂に向けた調査を行うとともに、区域区分、用途地域の指定などの都市計画の見直しを行うもの。

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 立地適正化計画の改訂

立地適正化計画の令和5年度改訂に向けて、策定後の土地利用の変化や人口の動向、災害レッドゾーンの指定・解除の状況などの調査を行う。

また、令和2年の法改正により立地適正化計画に防災指針※を定めることが規定されたため、必要な検討を行う。

※防災指針：近年頻発する自然災害に対応するため、立地適正化計画における居住や都市機能の誘導と併せて、都市の防災に関する機能の確保を図るための指針

#### ア 予算額

委託料：17,766千円

#### イ 主な業務内容

##### (ア) 現状及び将来見通しにおける都市の分析

策定時点からの土地利用の変化や、人口の動向等について各種データ整理、分析を行う。

##### (イ) 目標値の動向調査

分析データを用いて当初設定した目標値の検証を行う。

##### (ウ) 各種設定区域の更新

策定後、新たに指定・解除された災害レッドゾーン等を調査し、居住誘導区域等の検討を行う。

##### (エ) 防災指針の作成

居住誘導区域等に残存する災害リスクの分析と具体的な取り組みを整理する。



(2) 区域区分、用途地域等の変更

令和4年度に長崎県が予定している区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）の見直しに伴い、用途地域等を併せて変更する必要があるため、国協議や市民説明会等を行うもの。

ア 予算額

旅費、会場借上げ料など：455千円

3 財源内訳

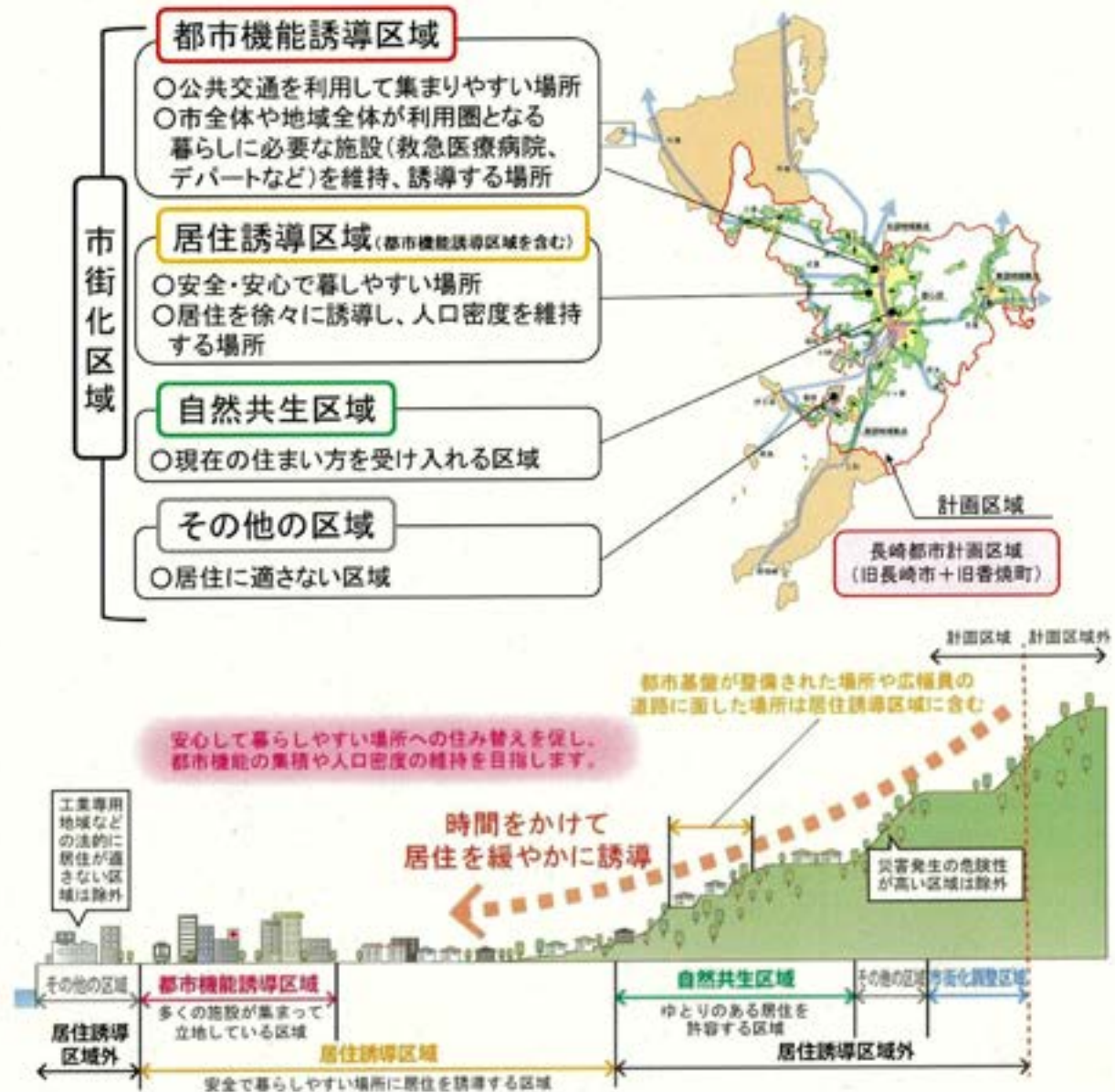
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 18,221	千円 8,883	千円 —	千円 —	千円 —	千円 9,338

※1 都市構造再編集集中支援事業費 補助率50% (補助対象経費：17,766千円)

4 スケジュール (予定)

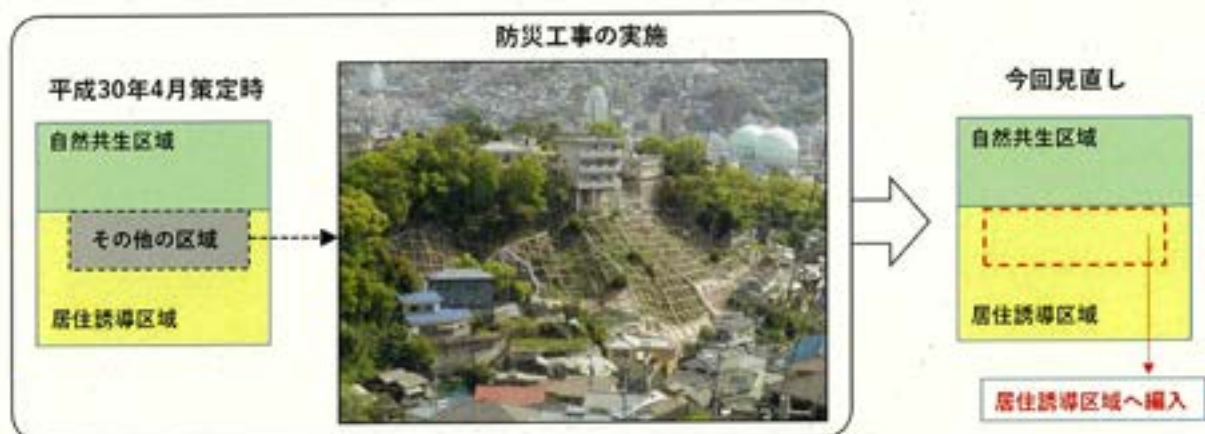
	令和4年度				令和5年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1
(1) 立地適正化計画の改訂	委託契約 ●		調査		説明会等 ○	都市計画審議会 ○	改訂 ○	
(2) 区域区分、用途地域等の変更			市民説明会 ●	都市計画審議会 ●				

(参考1) 立地適正化計画の概要



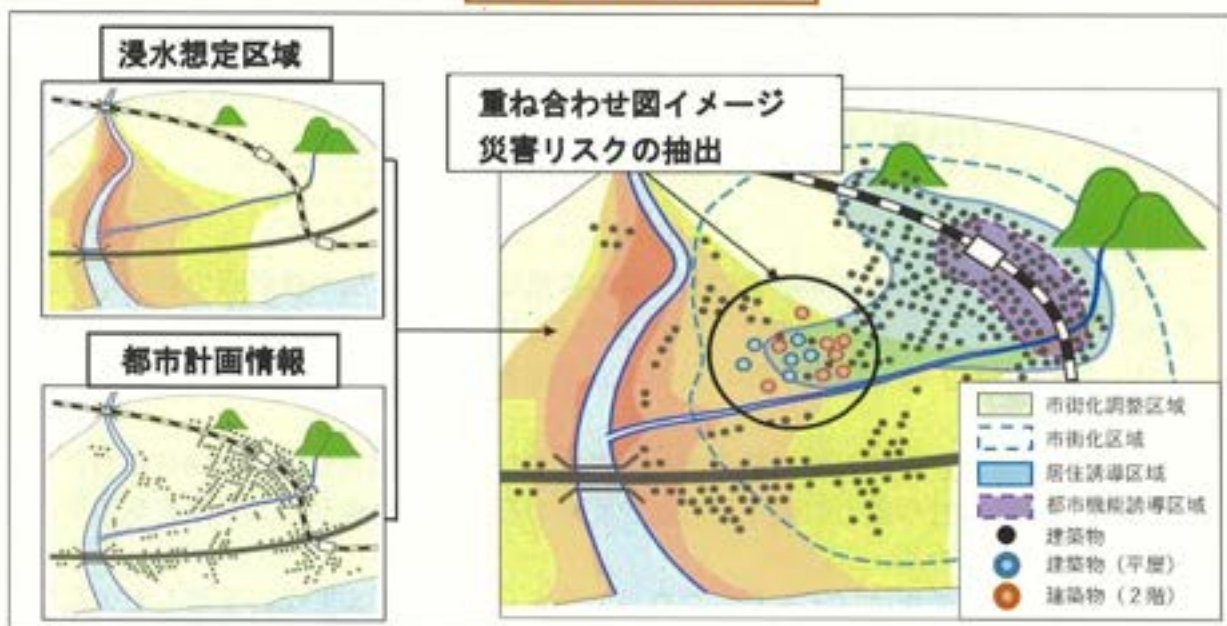
(参考2) 区域の検討イメージ

防災工事等による災害レッドゾーンの解除や、急傾斜地の崩壊を防止するための措置が講じられた土地の区域となった場合は、その他の区域(居住誘導区域外)から居住誘導区域に編入するなどの検討を行う。



(参考3) 防災指針策定の流れ

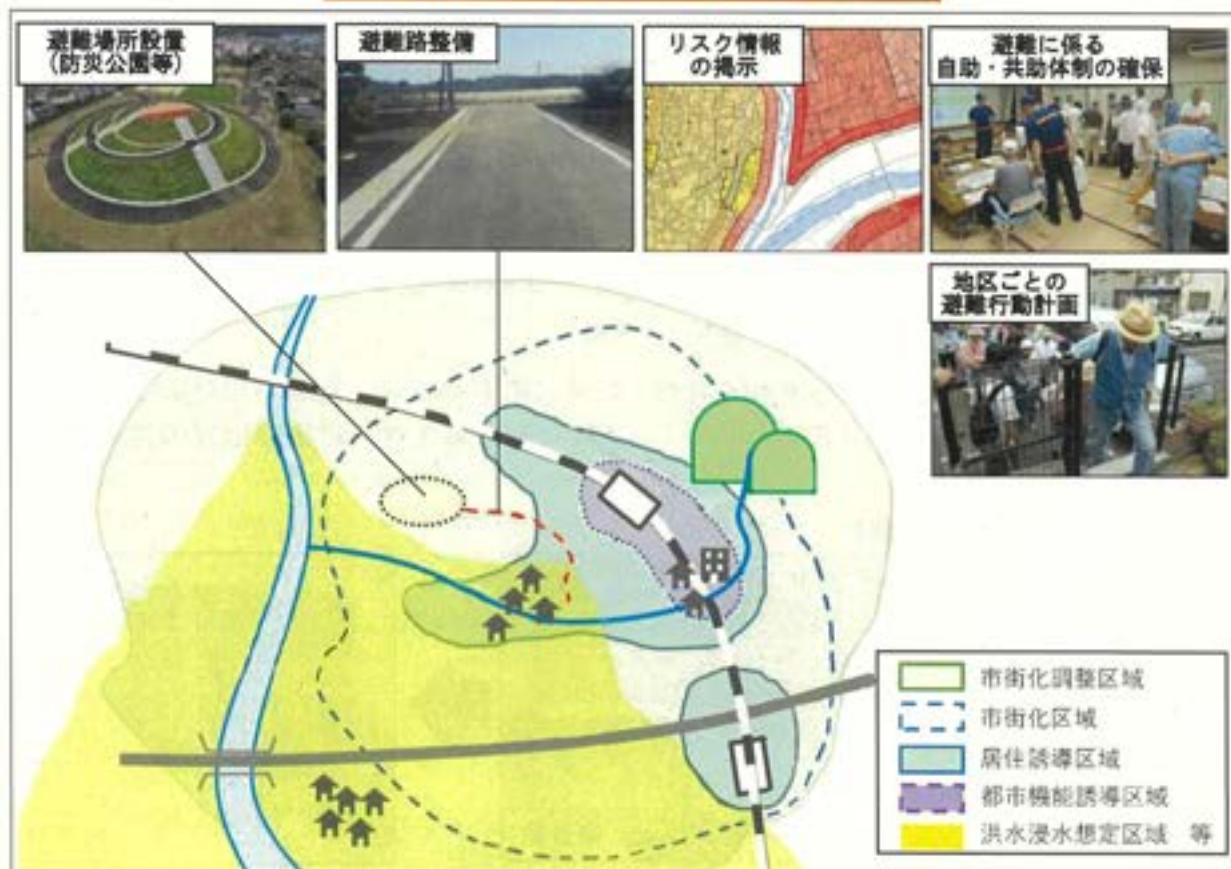
災害リスクの分析



※国土交通省資料を基に作成

防災まちづくりの将来像・取組方針の検討

具体的な取り組みの整理 (例)



※国土交通省資料を基に作成

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
250～ 251	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都市計画 総務費	3-5	まちなか再生推進費	千円 22,550

## 1 事業概要

「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備など、長崎のまちの形が大きく変化していこうとしている契機を捉え、歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」において、賑わいの再生を図る「まちぶらプロジェクト」に取り組んでいる。

新大工から浜町を経て大浦に至るルートをまちなか軸と設定し、この軸を中心とした5つのエリアの個性や魅力の顕在化などをすすめるための整備やソフト事業を市民などと連携しながら進める。

まちなか再生推進費は「まちぶらプロジェクト」のうち、まちなみ整備などの助成や市民等の活動に対する支援、情報発信等を進めることにより、まちなかの賑わいづくりにつなげるものである。

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 中島川・寺町地区まちなみ整備助成金 (5,500千円)

長崎の和風文化を代表する中島川・寺町地区において、町家等の保全を図り、町家と調和したまちなみ形成を推進する。

ア 対象区域：中島川・寺町地区景観形成重点地区内の概ね中島川と寺町通りに挟まれた帯状の地区 ※区域図参照

イ 助成内容：町家の修繕・復元 → 上限600万円 (対象経費の1/2以内)  
 既存建築物の町家風修景 → 上限200万円 (対象経費の1/2以内)  
 新築建築物の町家風修景 → 上限100万円 (対象経費の1/2以内)

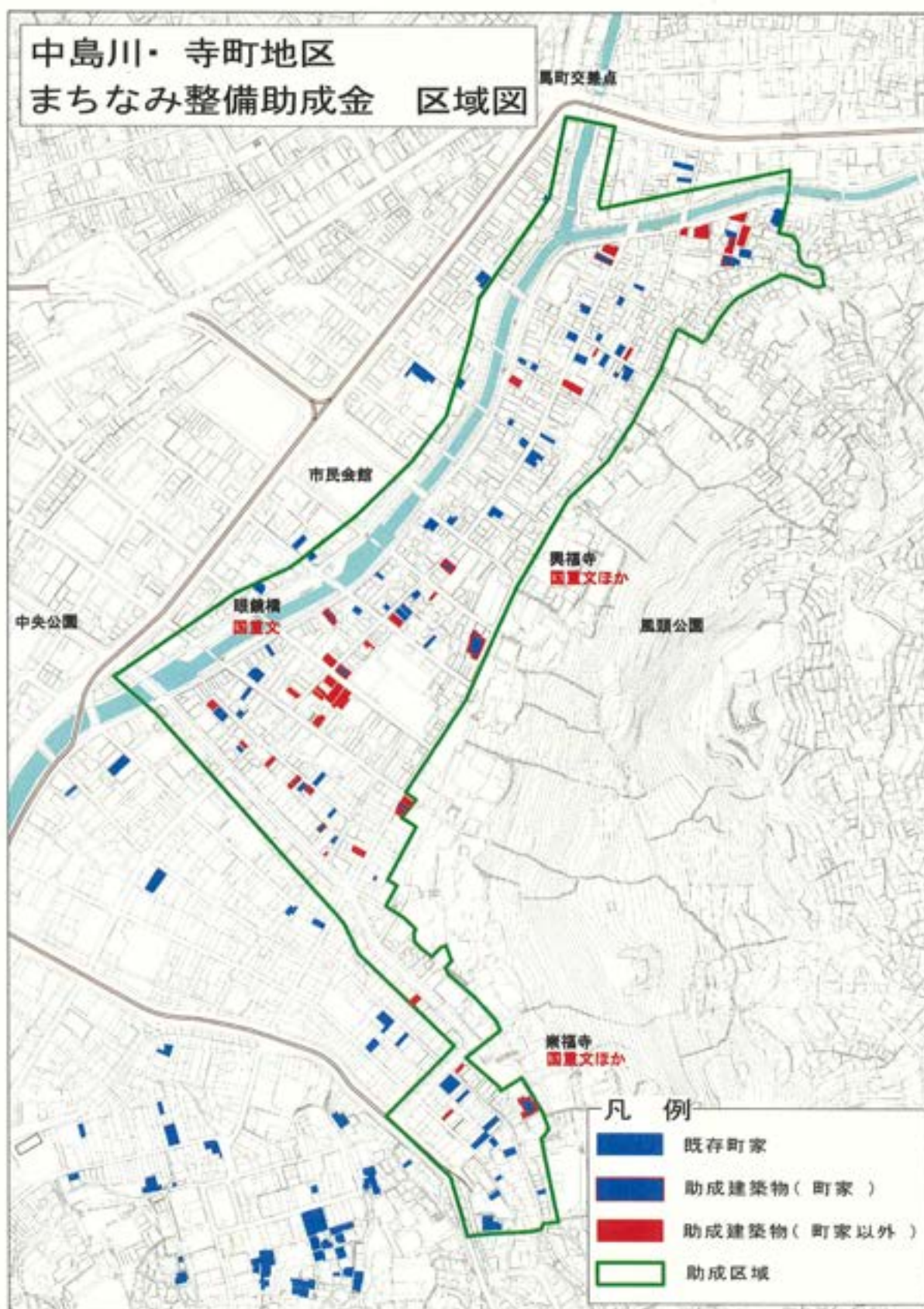
ウ 内 訳：町家の修繕・復元 1件

エ 実 績：平成22～令和2年度 43件 (町家等12件、町家等以外の建築物31件)  
 令和3年度 4件 (町家等1件、町家等以外の建築物3件)

### 【町家等の助成事例】

【改修内容】  
 ・外壁の改修  
 ・屋根の改修  
 ・建具の取替え  
 など



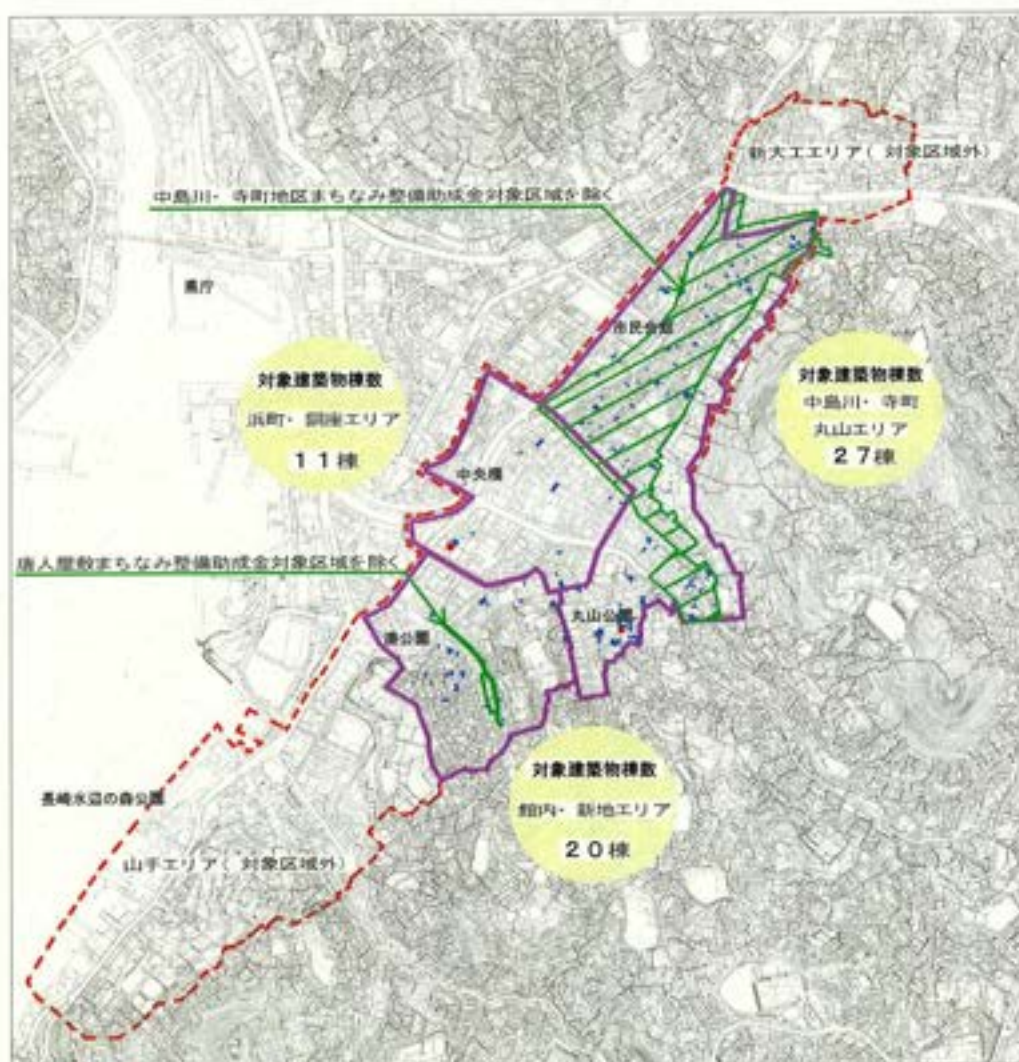


(2) まちなか町家等活用助成金 (4,000千円)





まちなかエリアに位置する町家等を地域の魅力的な資源として有効活用することにより、まちの賑わいや魅力向上につなげる。

- ア 対象区域：まちなかエリアの一部（中島川～浜町～館内）  
（中島川・寺町地区まちなみ整備助成金、唐人屋敷まちなみ整備助成金の対象区域などを除く）
- イ 対象建築物：建築基準法施行（昭和25年）以前に建設された伝統的工法による建築物（指定文化財などを除く）
- ウ 対象用途：小売業、飲食業、宿泊業などの賑わいの創出に寄与する用途
- エ 助成内容：対象建築物の修繕・復元 → 上限400万円（対象経費の1/2以内）
- オ 実績：令和2年度 1件  
令和3年度 1件

まちなか町家等活用助成金 区域図



—凡 例—

	町家等		助成建築物
	助成区域		
	まちなかエリア		
各エリア対象建築物棟数合計 58棟			

(3) まちぶらプロジェクト 10 周年イベント事業 (1,500 千円)

これまで地域の魅力向上に努めてきた方々や認定事業者と連携し、市民や観光客にまちなかエリアを巡り、魅力を体感してもらうイベントを開催する。

これにより、賑わいの継続、発展につなげるとともに、新幹線の開業イベントなどと時期を合わせることで、相乗効果を図る。併せて長崎駅周辺地区との連携の在り方について検証を行う。

(4) 事後評価分析業務委託 (5,000千円)

都市再生整備計画(まちなか地区(第2期))について、事業の成果を客観的に分析し、市民に分かりやすく公開することで、市民のまちづくりへの関心を高め、今後のまちづくりを適切な方向で進めていくとともに、国へ報告する必要があるため、アンケート調査の実施や、効果発現要因の整理など、事後評価資料の作成を行う。

(5) 地域まちづくり活動事業 (1,000千円)

地域等との連携したまちづくりを進める中で、まちづくりに参加する人や団体等を増やすため、地域住民等が主体となって行うまちづくり活動やイベント等を支援する。

(6) まちなか賑わいづくり活動支援事業 (2,000千円)

歴史や文化、商業、観光、食など、地域の魅力を高め、発信するための事業提案を市民や地域団体等から募集し、その活動を支援する。

ア 対象区域：新大工～浜町～大浦に至るまちなかエリア

イ 補助対象：長崎市内在住の個人、グループ、法人等

ウ 補助内容：1件当たりの上限50万円(対象経費の4/5以内)

エ 内 訳：50万円/件×4件

オ 実績：平成24～令和2年度 36件、令和3年度 4件

【令和2年度の補助事例】



新大工町商店街×M.O.C.A Dance School  
コラボ企画



寺町BURARI

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 22,550	千円 7,800	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,750

※ 都市構造再編集中支援事業補助金

(補助対象経費 14,500千円) 補助率 50% (一部 45%)

地方創生推進交付金 (補助対象経費 1,500千円) 補助率 50%



## まちぶらプロジェクト概要

## 1. 目的

「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備により、長崎のまちの形が大きく変わっていきこうとしている。

このような状況の中、歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」においても、大きな契機と捉え、長崎駅周辺や松が枝周辺と連携させながら、賑わいの再生を図ろうとするものである。

## 2. 対象区域

新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなかの軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの個性や魅力の顕在化を進める。

(5つのエリア)「新大工」「中島川・寺町・丸山」「浜町・銅座」  
「館内・新地」「東山手・南山手」



## 3. 計画期間 平成25年度～令和4年度

## 4. 取り組みの方向性

- ① エリアの魅力づくり（地域の特性に応じた魅力の向上）
- ② 軸づくり（回遊性を高める環境づくり）
- ③ 地域力によるまちづくり  
（地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援）

## 5. 各エリアの主な取組み

### 《①エリアの魅力づくり》

#### ○新大工エリア

【まちづくりの方針】商店街・市場を中心としたふだん着のまち

【主な取組み】・市街地再開発事業 ・片淵線（新大工工区）整備など

#### ○中島川・寺町・丸山エリア

【まちづくりの方針】和のたたずまいと賑わいの粋なまち

【主な取組み】・まちなみ整備 ・歳時の顕在化など

#### ○浜町・銅座エリア

【まちづくりの方針】長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち

【主な取組み】・市街地再開発事業 ・銅座川プロムナード整備など

#### ○館内・新地エリア

【まちづくりの方針】中国文化に触れ、食を楽しむまち

【主な取組み】・誘導門及び大門の整備 ・新地町稲田町線整備など

#### ○東山手・南山手エリア

【まちづくりの方針】異国情緒あふれる国際交流のまち

【主な取組み】・文化財保存整備（旧グラバー住宅、旧長崎英国領事館など）  
・歴史的風致維持向上計画策定など

### 《②軸づくり》

【方向性】「まちなか軸」を基軸とした各エリア間の回遊性を高める環境を整備する。

【主な取組み】・トイレ、休憩所の整備 ・情報発信など

### 《③地域力によるまちづくり》

【方向性】地域や市民が行う「企業や行政、NPO等の多様な組織と連携を図りながら、まちを守り、育て、創るための行動」に対し支援する。

【主な取組み】・まちなか賑わいづくり活動支援事業 ・まちぶらプロジェクト認定事業  
・町家の活用

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
252～ 253	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都市計画 総務費	3-7	都市計画情報システム管理費	千円 3, 5 6 5

## 1 事業概要

現在、都市計画情報や建築基準法上の道路情報を一般に提供するため、平成8年度にこれらの情報を地図化（GIS※化）した都市計画情報システムを導入し、窓口を設置された専用端末で公開するとともに、一部ホームページに掲載している。

また、市内の複数の部局においても、同様に行政情報の地図化を独自に進め、一部を窓口やホームページで公開しているが、それらを一元的に情報提供ができていない状況にある。

そのため、市民や事業者は必要な情報を入手するために、複数のホームページでの検索、電話や窓口での問い合わせが必要であり、情報の取得に時間や費用を要している。

このことから、新市庁舎の開庁時期に合わせ、地図化が進んでいる行政情報（都市計画情報や道路台帳等）をインターネット上で一元的に閲覧可能な「公開型GIS」を構築し、市民や事業者に対して、いつでも、どこでも、わかりやすく、正確な情報提供を行うことで、行政サービスの向上を図るもの。

※GIS (Geographic Information System)

・位置や空間に関する地理情報をデータベース化し、情報を視覚的に表示させ、情報の分析・解析を行うシステム

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 事業内容

ア 都市計画情報システムの維持管理

イ 公開型GISシステムの構築・公開

#### (ア) 公開する内容

都市計画情報、道路台帳情報、建築基準法上の道路情報、地番図情報  
上下水道管路情報

#### (イ) 公開時期

令和5年1月

### (2) 事業費

ア 都市計画情報システム維持管理費 1,348千円

イ 公開型GISシステム構築費 2,118千円

(構築に係る事業費 6,354千円を3所屬で按分)

ウ 公開型GISシステム維持管理費 99千円

(維持管理費 495千円を5所屬で按分)

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,565	2,118	—	—	—	1,447

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独分） 補助率 100%

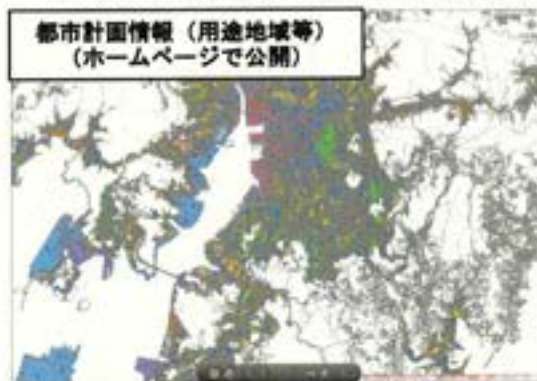
### 4 スケジュール

項 目	令和4年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
都市計画情報システム維持管理	●————→												
公開型GIS	発注・契約手続き	●————→											
	システム設計・構築			●————→									
	システム運用									●————→			

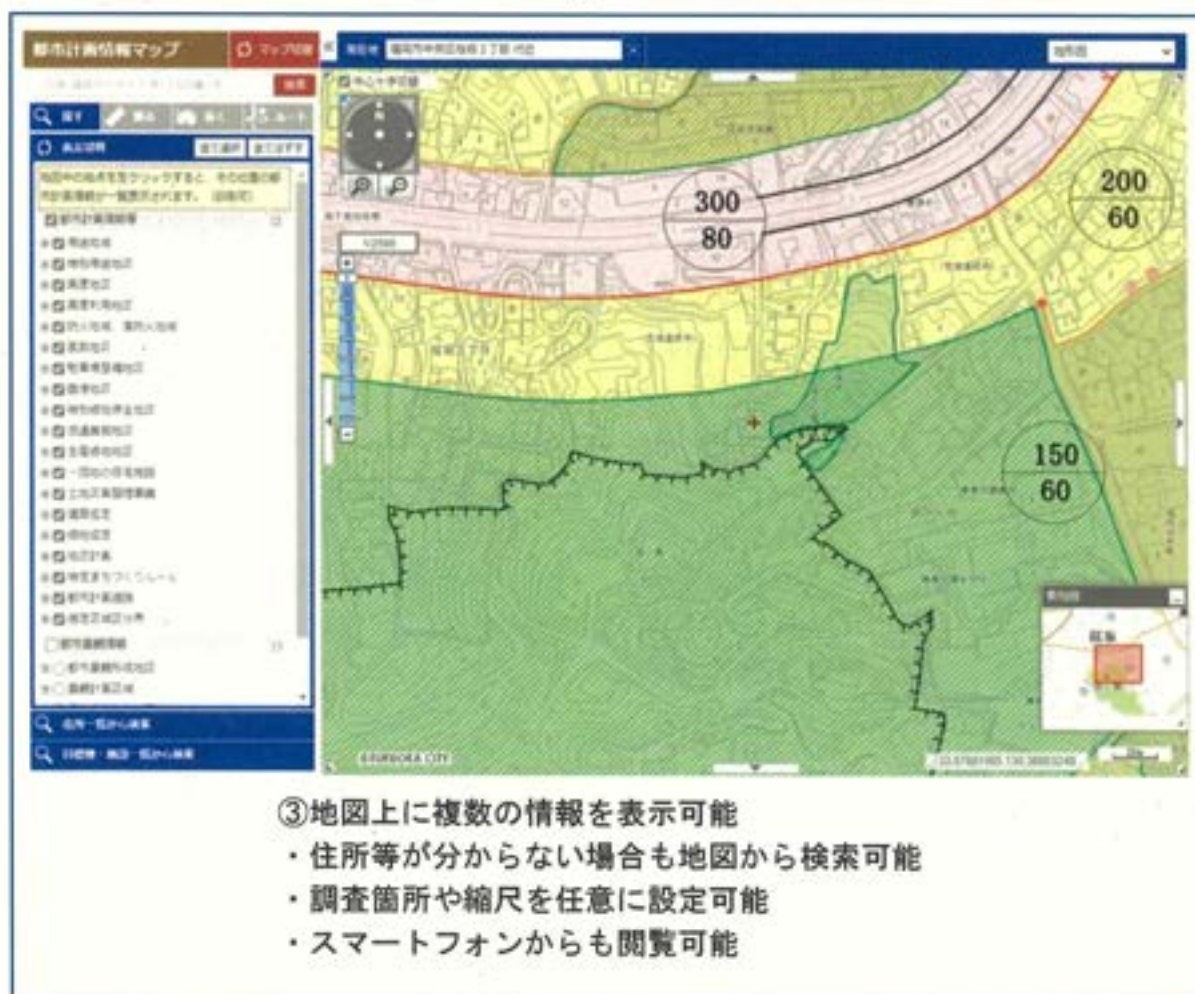
### 5 システムの導入イメージ

#### (1) 現状

- GIS化されている全ての情報が公開されている訳ではなく、窓口での閲覧や印刷が必要となる。
- 公開情報も部局や種別ごとに分かれており、一元的に閲覧することが難しい。
- 電話による問い合わせでは、土地の所在が正確に分からない場合がある。



## (2) 導入イメージ (福岡市の事例)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
252～ 253	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都 市 計 画 総 務 費	4-5	離島航路維持対策費	千円 105,886

## 1 事業概要

「長崎～伊王島～高島航路」及び「池島～神浦航路」は、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関であり、地域住民の生活を守り、離島地域の振興を図るうえで欠くことのできないものであることから、運航のために必要な支援を行う。

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 航路概要

#### ア 長崎～伊王島～高島航路

航路距離 : 20.1 km

運航回数 : 8 往復/日

運休日 : なし (毎日運航)

所要時間 : 長崎～伊王島 19 分、長崎～高島 31 分、伊王島～高島 12 分

旅客運賃 : 長 崎～伊王島…大人 680 円 (小人 340 円) 【片道】

長 崎～高 島…大人 1,040 円 (小人 520 円) 【片道】

伊王島～高 島…大人 380 円 (小人 190 円) 【片道】

船舶 : ①高速船 (鷹巣 (たかす)) 【旅客定員 150 名】

②高速船 (俊寛 (しゅんかん)) 【旅客定員 268 名】

運航事業者 : 野母商船株式会社

#### イ 池島～神浦航路

航路距離 : 7.0 km

運航回数 : 4 往復/日

運休日 : 毎月 第 2 日曜日、第 4 日曜日、第 5 日曜日

8/13～8/15 (お盆) 及び 12/31～翌年 1/3 (年末年始)

所要時間 : 約 15 分

旅客運賃 : 大人 370 円 (小人 160 円) 【片道】

船舶 : 進栄丸 【旅客定員 12 名】

運航事業者 : 個人

### (2) 予算内訳

区分	予算額	備 考
補助金	105,777 千円	・長崎～伊王島～高島航路 90,477 千円 ・池島～神浦航路 15,300 千円
その他経費	109 千円	関係機関との協議等に係る旅費
計	105,886 千円	

(3) 当初予算における補助金の内訳

ア 長崎～伊王島～高島航路

単位：千円

年度	運航経費 ①	収益 ②	補助金 ①－②	補助金の内訳		
				国	県	市
令和3年度	381,650	92,906	288,744	95,538	96,603	96,603
令和4年度	337,938	93,438	244,500	63,546	90,477	90,477

※国庫補助金は予定額

※欠損額から国庫補助金を差し引いた金額を県・市で負担（県：市＝1：1）

※補助金制度

国：地域公共交通確保維持改善事業補助金

県：長崎県離島航路事業対策補助金

市：長崎市離島航路維持対策費補助金

イ 池島～神浦航路

単位：千円

年度	運航経費 ①	収益 ②	補助金 ①－②	補助金の内訳		
				国	県	市
令和3年度	15,945	1,185	14,690	—	—	14,690
令和4年度	16,485	1,185	15,300	—	—	15,300

※補助金制度

市：長崎市地域交通船運航費補助金

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 105,886	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 105,886

4 利用状況

(1) 長崎～伊王島～高島航路

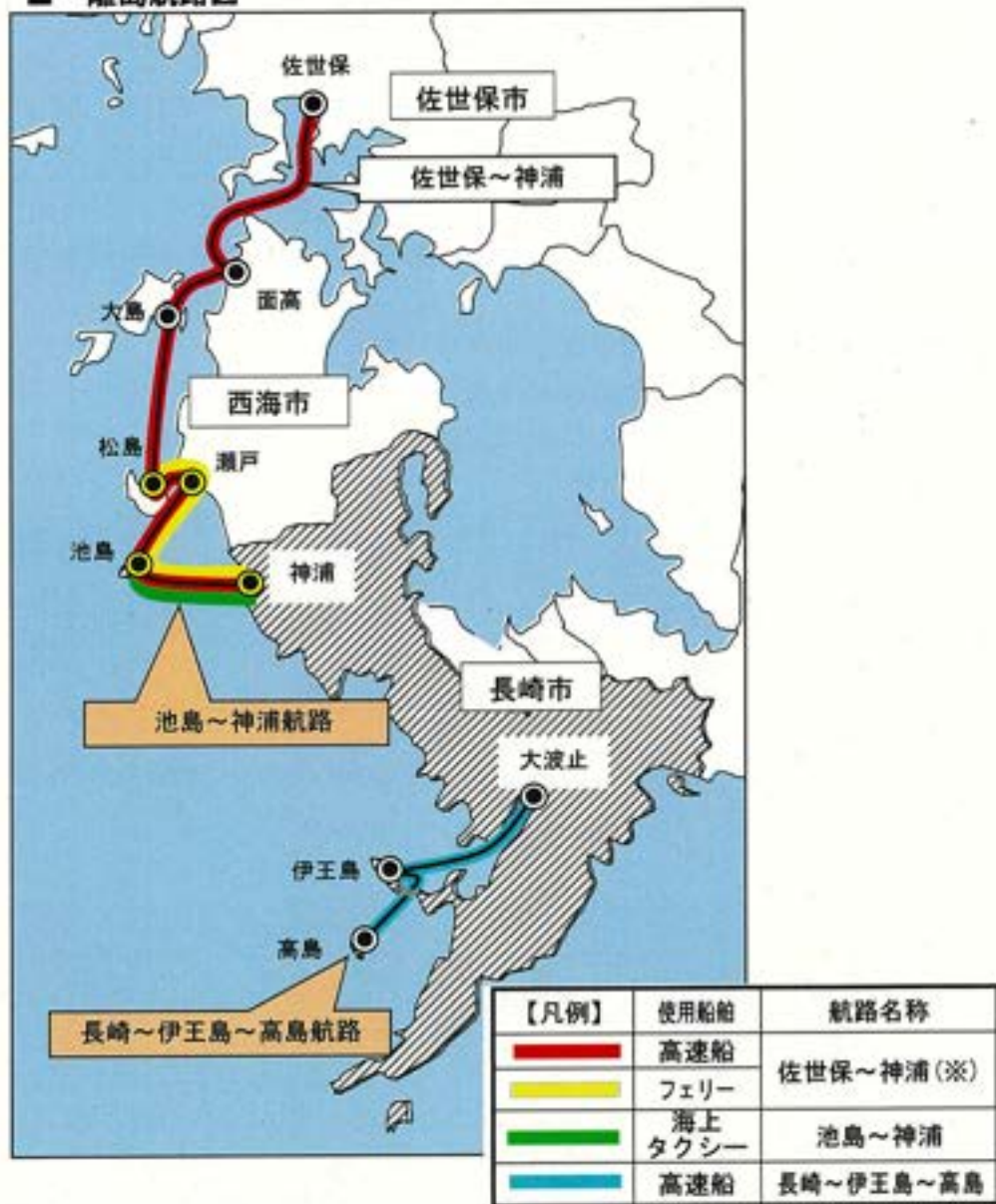
年度	旅客数（人）	
	人／年	人／日
令和2年度	152,246	417
令和3年度	154,000	423

※年度は前年10月～当年9月

(2) 池島～神浦航路

年度	旅客数（人）	
	人／年	人／日
令和元年度	4,330	14
令和2年度	3,449	11

■ 離島航路図



※佐世保～神浦航路は、国、県の補助金が充てられていることから、  
長崎市の負担は生じていない。



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
252～ 253	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都 市 計 画 総 務 費	4-6	公共交通空白地域対策費	千円 33,767

### 1 事業概要

バス空白地域に居住する地域住民の利便性の向上や高齢者の社会参加の促進などを図るため、市内5地区（丸善団地地区、矢の平・伊良林地区、北大浦地区、金堀地区、西北地区）の乗合タクシーの運行に係る経費を支援する。

※各地区の運行概要は別紙参照

### 2 令和4年度事業内容

#### (1) 予算内訳

区分	予算額	備 考
補助金	33,567 千円	補 助 金：運行経費－運賃収入 ・丸善団地地区 : 5,870 千円 ・矢の平・伊良林地区 : 5,956 千円 ・北大浦地区 : 7,014 千円 ・金堀地区 : 9,159 千円 ・西北地区 : 5,568 千円 補助期間：R4.4.1～R5.3.31
その他経費	200 千円	標柱修繕費、チラシ印刷費など
計	33,767 千円	

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 33,767	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 33,767

### 乗合タクシー運行概要

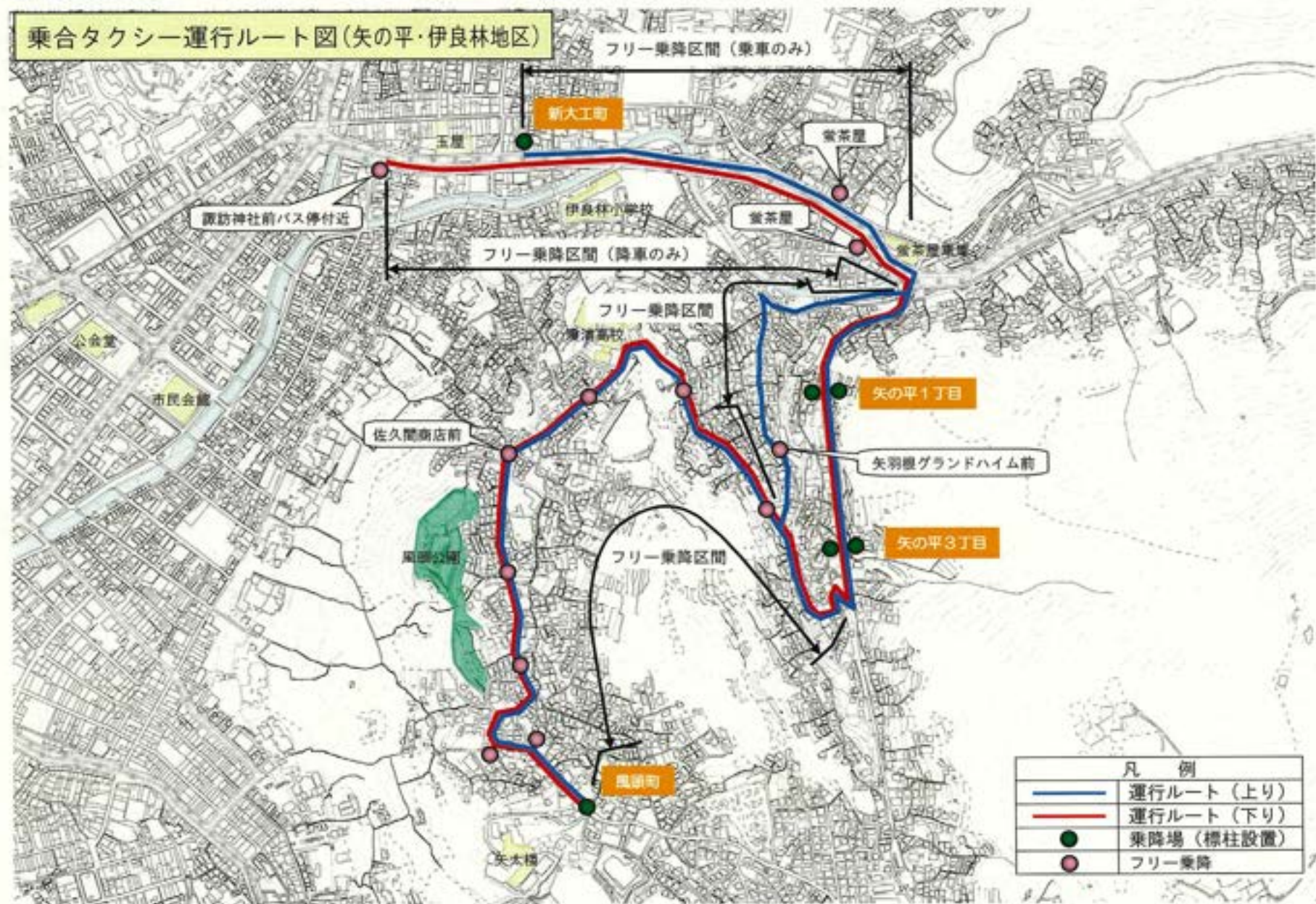
運行地区	試行 実施	本格 運行	運行 事業者	運行車両	運行距離 (往復)	運行 本数	運行 時間	運休日	運賃	利用状況 (1日平均)		R03年度予算(単位:千円)				R04年度予算(単位:千円)			
										R1	R2	運行 経費	収入	補助金 ※1	補助率	運行 経費	収入	補助金 ※1	補助率
丸善 団地 地区	H13.10.19 ~ H13.12.31	H14.4.8 ~	ラッキー 自動車(株)	ジャンボ タクシー (定員9名)	約5.0km	【平日】 25往復(50便) 【土日祝】 22往復(44便) [30分間隔]	【平日】 7:30~ 19:45 【土日祝】 9:00~ 19:45	1月1日 ~ 1月3日	大人(中 生以上): 200円  子供(小 生以下): 100円	185人	155人	13,535	8,671	4,864	36%	14,203	8,333	5,870	41%
伊 良 林 地 区			愛宕交通 (株)		約6.5km	同上 ※旧道ルート: 上り便のうち2 時間に1便 (全6便/日)	【平日】 7:30~ 19:46 【土日祝】 9:00~ 19:46			171人	157人	14,166	8,622	5,544	39%	14,329	8,373	5,956	42%
北 大 浦 地 区	H15.10.1 ~ H16.9.30	H16.10.1 ~	文化タク シー(株)		新地:約4.1km 石橋:約4.1km	【平日】 23往復(46便) 【土曜日】 22往復(44便)	【平日】 8:30~ 19:50 【土曜日】 9:00~ 19:50			109人	103人	10,522	5,098	5,424	52%	11,043	4,029	7,014	64%
金 福 地 区			新城山交 通(株)		約7.4km (平和公園電停 経由:8.3km)	【平日】 20往復(40便) 【土曜日】 18往復(36便)	【平日】 7:15~ 18:38 【土曜日】 8:15~ 18:38	日祝日 1月1日 ~ 1月3日		86人	78人	10,520	2,547	7,973	76%	11,134	1,975	9,159	82%
西 北 地 区	H20.6.2 ~ H20.11.30	H21.10.1 ~	南住吉タ クシー		岩屋:約4.0km 西北:約3.0km 若竹・柳谷 :約4.2m	【平日】 27往復(54便) 【土曜日】 16往復(32便)	【平日】 7:30~ 19:20 【土曜日】 10:00~ 18:08			106人	113人	10,811	5,127	5,684	53%	10,763	5,195	5,568	52%
合計											59,554	30,065	29,489	50%	61,472	27,905	33,567	55%	

※1 運行事業者と協定を結び、運行収支の赤字分を補助金として運行事業者へ交付する。

乗合タクシー運行ルート図（丸善団地地区）



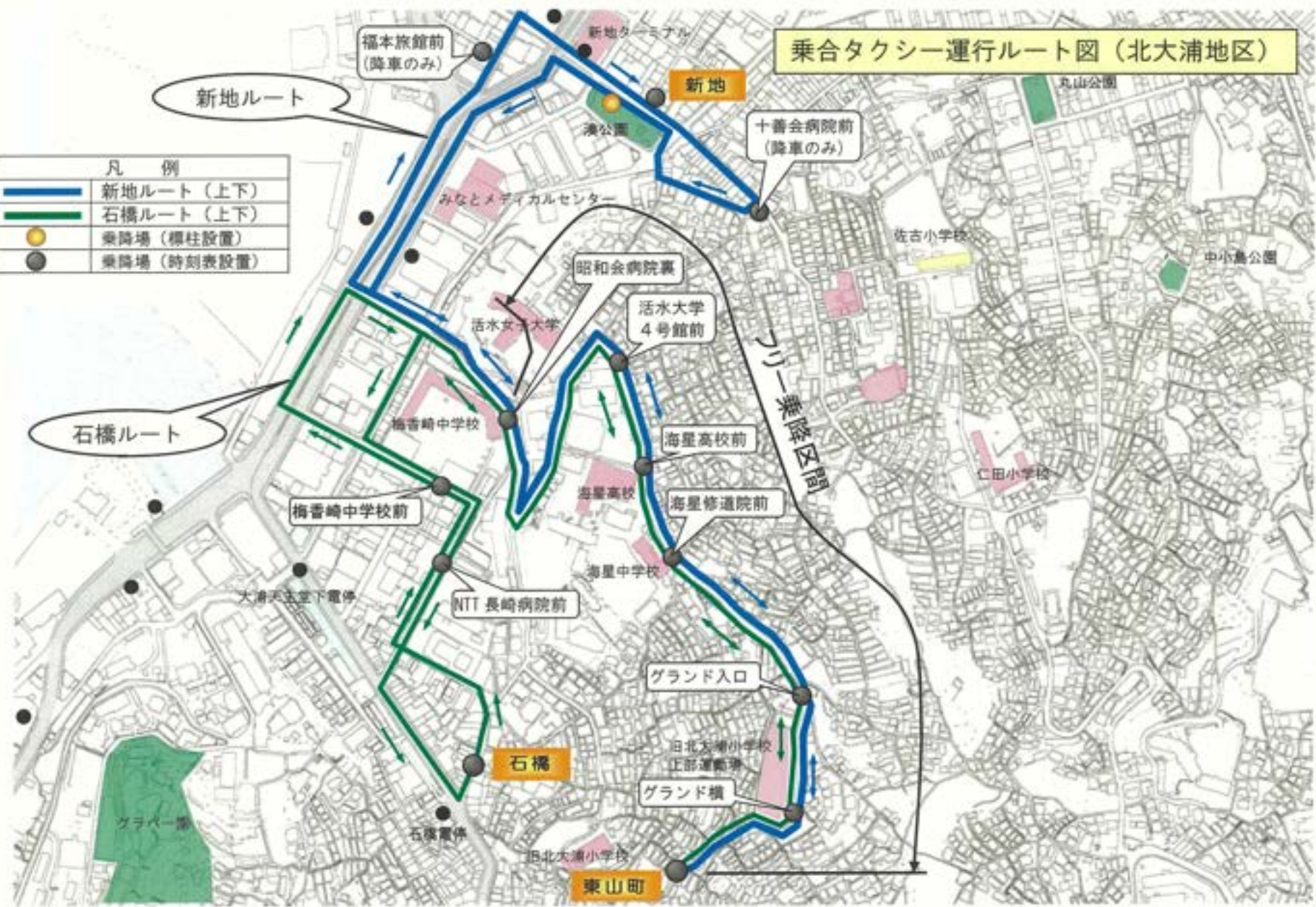
乗合タクシー運行ルート図(矢の平・伊良林地区)



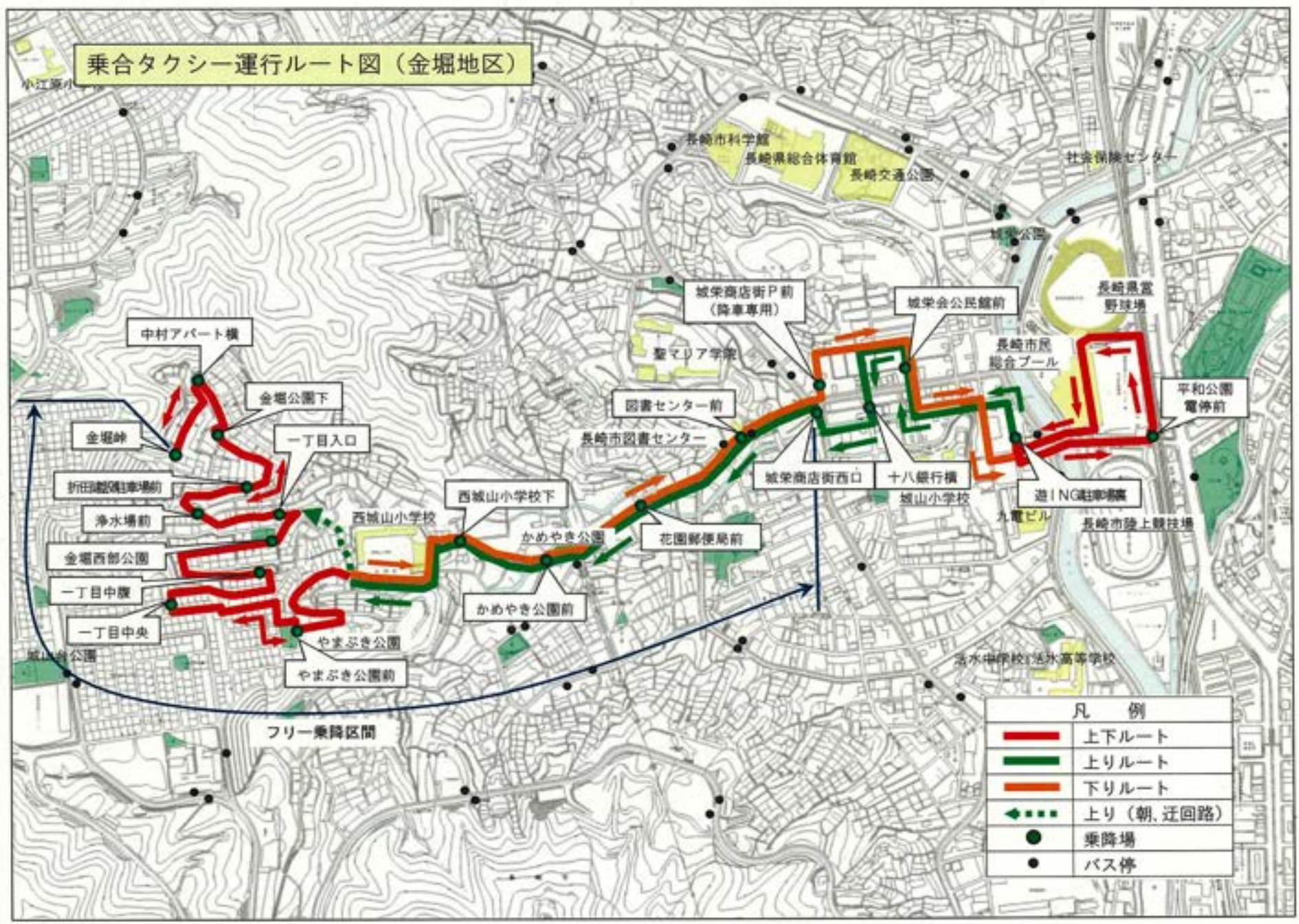
凡 例	
<span style="color: blue;">—</span>	運行ルート (上り)
<span style="color: red;">—</span>	運行ルート (下り)
●	乗降場 (標柱設置)
●	フリー乗降

乗合タクシー運行ルート図（北大浦地区）

凡 例	
<span style="color: blue;">—</span>	新地ルート（上下）
<span style="color: green;">—</span>	石橋ルート（上下）
● (Yellow)	乗降場（標柱設置）
● (Black)	乗降場（時刻表設置）

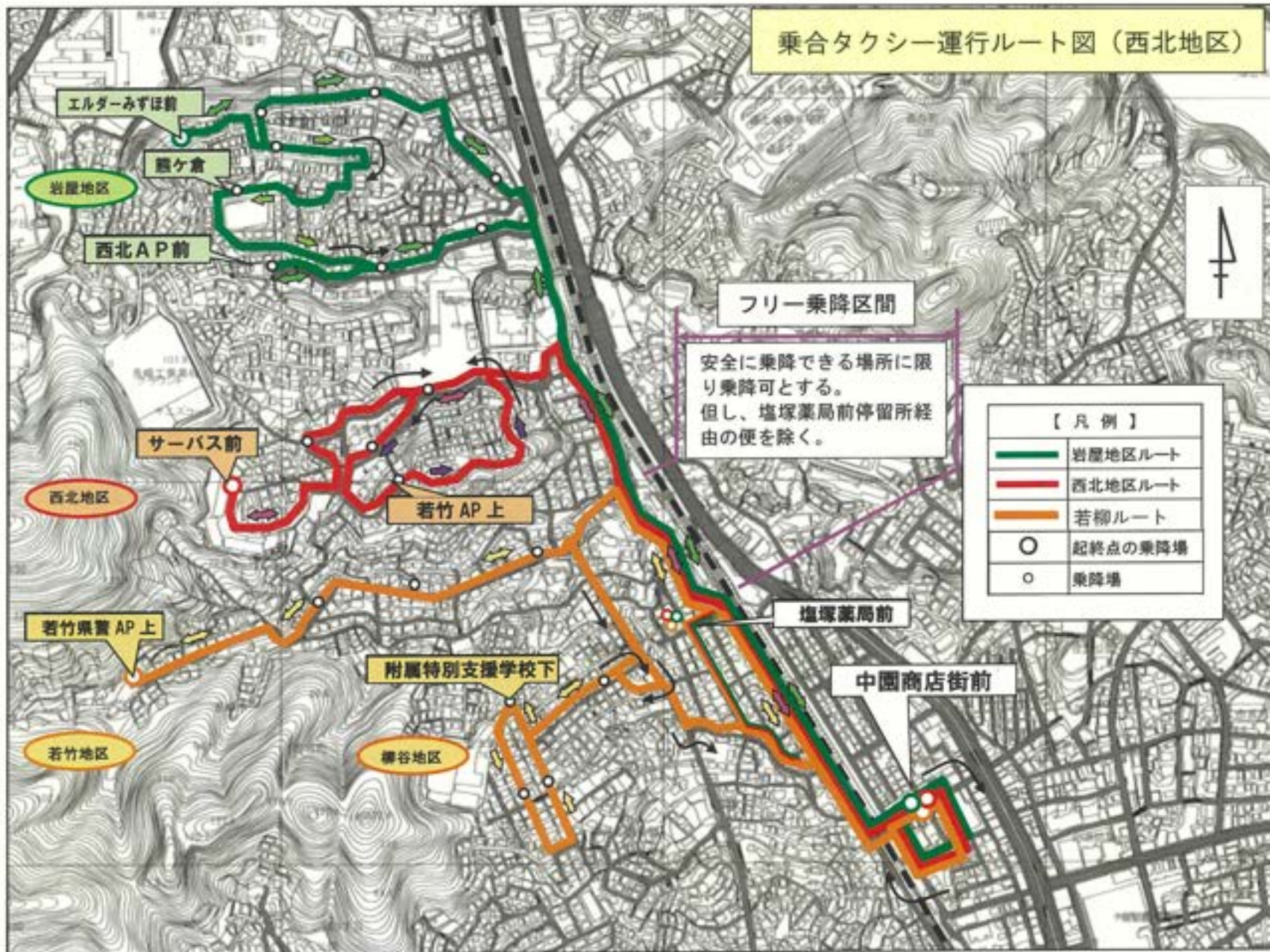


乗合タクシー運行ルート図（金堀地区）



凡 例	
<span style="color: red;">—</span>	上下ルート
<span style="color: green;">—</span>	上りルート
<span style="color: orange;">—</span>	下りルート
<span style="color: green;">⋯</span>	上り（朝、迂回路）
●	乗降場
●	バス停

# 乗合タクシー運行ルート図（西北地区）



## フリー乗降区間

安全に乗降できる場所  
に限り乗降可とする。  
但し、塩塚薬局前停留所経  
由の便を除く。

【凡例】

<span style="color: green;">—</span>	岩屋地区ルート
<span style="color: red;">—</span>	西北地区ルート
<span style="color: orange;">—</span>	若柳ルート
○	起終点の乗降場
○	乗降場

エルダーみずほ前

熊ヶ倉

岩屋地区

西北AP前

サーバス前

西北地区

若竹AP上

若竹県警AP上

若竹地区

附属特別支援学校下

柳谷地区

塩塚薬局前

中園商店街前



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
252～ 253	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都 市 計 画 総 務 費	4-7	コミュニティバス運行費	千円 109,118

### 1 事業概要

長崎地域市町村建設計画等に基づき、合併した各地区等のバス空白地域や交通が不便な地域において、住民の利便性向上を図るため、コミュニティバス等の運行に係る経費を支援する。

### 2 令和4年度事業内容

#### (1) 運行路線

伊王島線、高島線、池島線、外海線、香焼三和線、三和線、野母崎線、琴海尾戸線、滑石式見線、香焼恵里線、琴海地区（デマンド交通）【10路線、1地区】

※各路線の運行概要は別紙参照

#### (2) 予算内訳

区分	予算額	備考
負担金及び 補助金	107,027 千円	補助金：運行経費－運賃収入 ・伊王島線 12,620 千円 ・高島線 17,440 千円 ・池島線 6,170 千円 ・外海線 10,880 千円 ・香焼三和線 12,490 千円 ・三和線 7,480 千円 ・野母崎線 6,920 千円 ・琴海尾戸線 9,560 千円 ・滑石式見線 12,390 千円 ・香焼恵里線 9,100 千円 ・琴海地区（デマンド交通） 1,977 千円
その他経費	2,091 千円	関係機関との協議に係る旅費、施設修繕費、チラシ印刷費、アスベスト含有調査委託料 など
計	109,118 千円	

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 109,118	千円 —	千円 —	千円 —	千円 50	千円 109,068

※その他はコミュニティバス車両売却益



コミュニティバス運行概要

路線名	運行開始年月	運行事業者	運行形態※1	車両(乗車定員)	台数(登録年)	運行距離	運行便数	運行時間	運休日	運賃(大人)	利用状況(1日平均)		R03年度予算(単位:千円)				R04年度予算(単位:千円) ※2			
											R01	R02	運行経費	収入	補助金	補助率(%)	運行経費	収入	補助金	補助率(%)
伊王島線	昭和37年8月~	長崎バス(H16.10.1~) ※以前は、伊王島町営バス	赤字補助	小型バス(29人)	1台(H12)	10.8km	平日土10日祝8	平日8:25~20:05 土日祝日7:40~18:05	なし	100円	27人(海水浴除く)	23人(海水浴除く)	13,411	870	12,541	94%	13,450	830	12,620	94%
				中型バス(57人)	1台(H12)						海水浴22,962人/年	海水浴5,196人/年								
高島線	昭和35年4月~	富川運送	赤字補助	中型バス(57人)	1台(H11) 事業者所有	9.3km	平日17土日祝18	7:28~20:08	1月1日	100円	71人(海水浴除く)	55人(海水浴除く)	17,438	1,800	15,638	90%	19,140	1,700	17,440	91%
				中型バス(57人)	1台(H12)						海水浴6,608人/年	海水浴3,346人/年								
				小型バス(22人)	1台(H14)															
池島線	昭和34年9月~	さいかい交通(H15.10.1~) ※以前は、長崎バス	赤字補助	超小型バス(13人)	1台(H17)	3.1km	平日22 土曜16	6:50~18:50	日・祝	100円	24人	17人	6,463	400	6,063	94%	6,490	320	6,170	95%
				超小型バス(13人) 中古リース(予備車)	1台(H9) 事業者所有															
外海線	平成17年5月~	さいかい交通	赤字補助	超小型バス(13人)	2台(H17)	扇山線 13.9km	11	7:05~18:01	土・日・祝 12/31~1/3	160円~360円	32人	31人	11,178	900	10,278	92%	11,790	910	10,880	92%
				中型バス(57人)	1台(H12)	牧野黒崎線 10.8km	11 (通学対応1便含む)	7:35~16:41		160円~290円										
香焼三和線	平成17年5月~	長崎バス	赤字補助	小型バス(31人)	4台(H17)	27.4km	8	8:00~15:21	土・日・祝 12/31~1/3	160円~420円	134人	107人	15,101	2,800	12,301	81%	15,730	3,240	12,490	79%
三和線	平成16年9月~	長崎バス	赤字補助	小型バス(31人)	4台(H17)	32.3km	4	7:30~16:53	土・日・祝 12/31~1/3	160円~270円	32人	27人	8,187	720	7,467	91%	8,260	780	7,480	91%
野母崎線	平成17年5月~	長崎バス	赤字補助	超小型バス(13人)	2台(H17)	13.2km	10	7:18~15:49	土・日・祝 12/31~1/3	160円~340円	22人	15人	7,711	540	7,171	93%	7,430	510	6,920	93%
琴海尾戸線	平成20年4月~	長崎バス	赤字補助	大型バス(事業者車両)	-	尾戸線 16.5km	6	7:15~19:39	なし	160円~450円	16人	22人	11,062	1,130	9,932	90%	10,960	1,400	9,560	87%
滑石式見線	平成6年8月~	長崎バス	赤字補助	中型バス(57人)	1台(H12)	14.5km	10	6:55~18:55	なし	160円~300円	36人	27人	11,786	1,500	10,286	87%	13,800	1,410	12,390	90%
香焼恵里線	平成7年4月~	長崎バス	赤字補助	大型バス(事業者車両)	-	2.0km	平日95 土曜日67 日祝日62	6:00~22:45	なし	160円	245人	177人	10,660	1,800	8,860	83%	10,790	1,690	9,100	84%
デマンド交通琴海区域	平成21年10月~	琴海タクシー	赤字補助	セダン型タクシー(4人)	12台 事業者所有	琴海地区 全域	24 (6地区×4便)	7:00~19:00	土・日・祝 12/31~1/3	300円	11人	11人	3,791	1,600	2,191	58%	3,777	1,800	1,977	52%
合 計													116,788	14,060	102,728	88%	121,617	14,590	107,027	88%

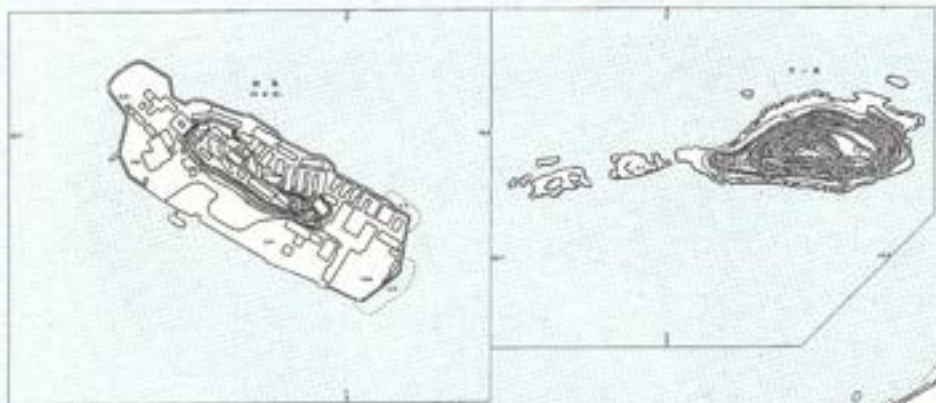
※1:運行形態の赤字補助は、運行事業者と協定を結び、運行収支の赤字分を補助金として事業者へ交付するものである。

※2:デマンド交通琴海区域については、国庫補助(地域公共交通確保維持改善事業)を見込み、予算計上を行った。



# 伊王島線路線図



# 高島線路線図

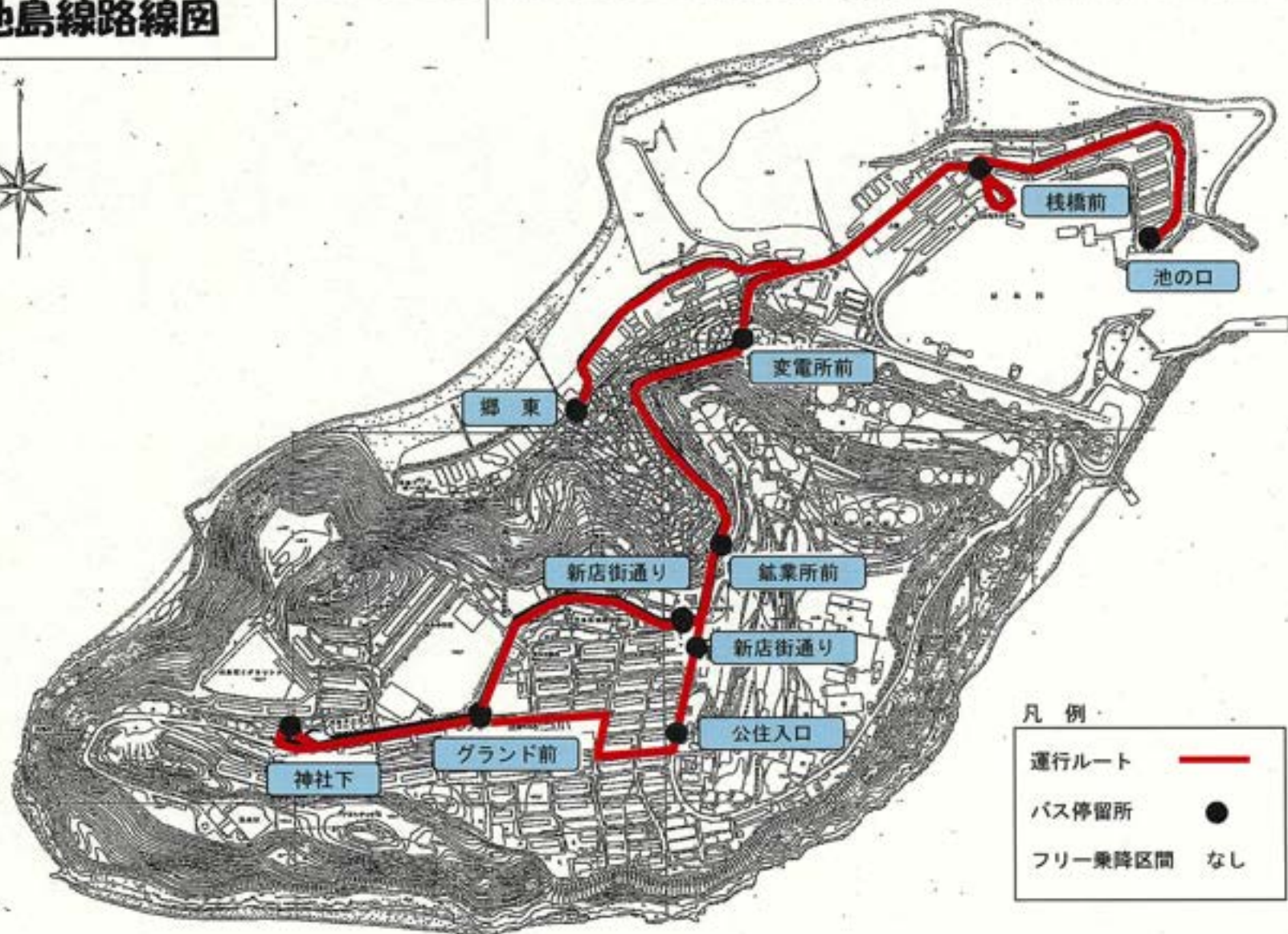


## 凡例

- 運行路線 
- バス停留所 
- フリー乗降区間 全域





# 池島線路線図



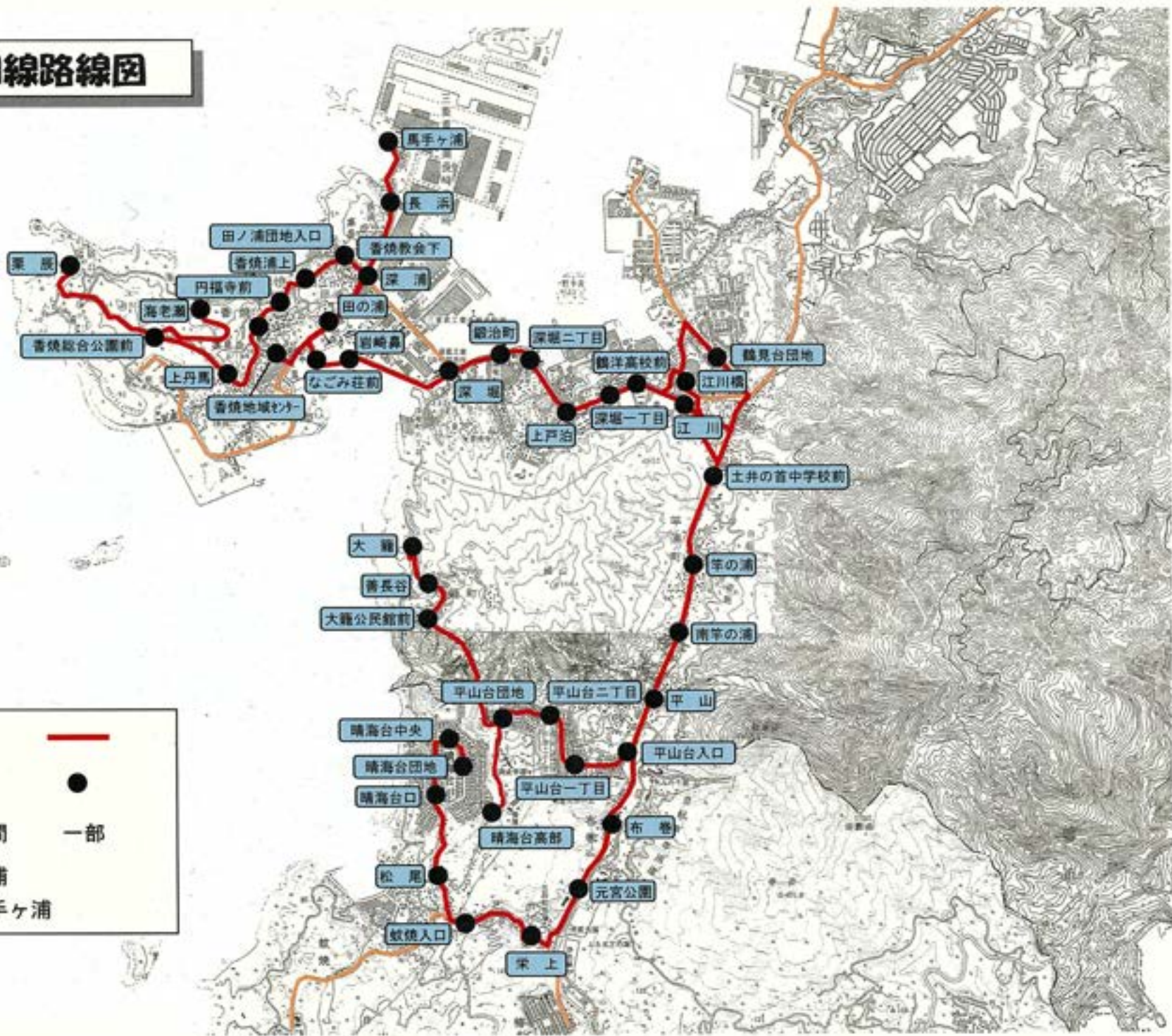
# 外海線路線図



## 凡例

- |  |   |
|--|---|
| 運行ルート  |  |
| バス停留所  |  |
| フリー乗降区間  | 一部  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神の浦橋～御用堤</li> <li>・ 牧野公民館上～出津</li> <li>・ 黒崎～エスポールそとめ</li> </ul> |   |

# 香焼三和線路線図



## 凡例

運行路線 —

バス停留所 ●

フリー乗降区間 一部

- ・栗辰～深浦
- ・長浜～馬手ヶ浦



# 野母崎線路線図

## 凡例

運行路線

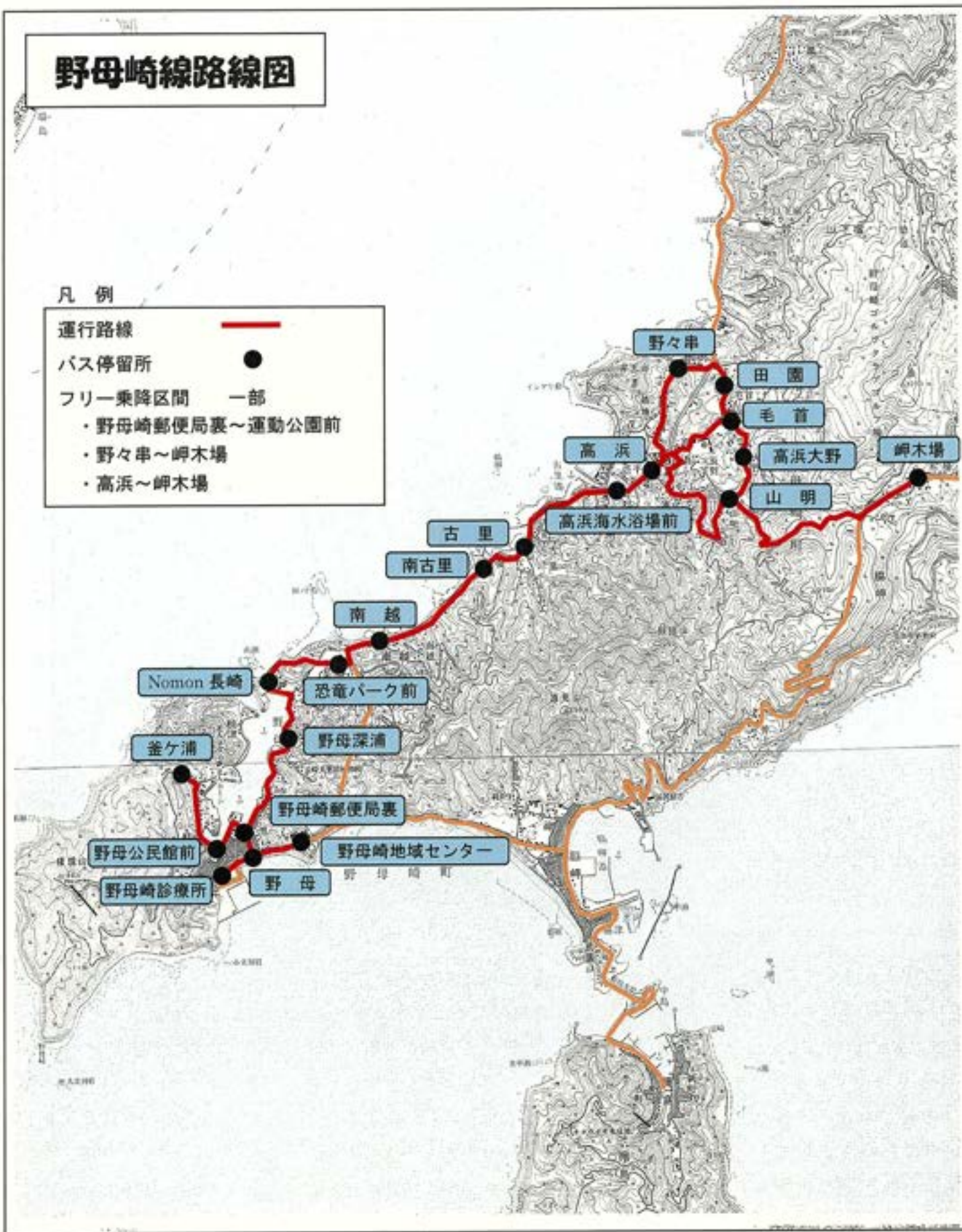


バス停留所



フリー乗降区間 一部

- ・野母崎郵便局裏～運動公園前
- ・野々串～岬木場
- ・高浜～岬木場



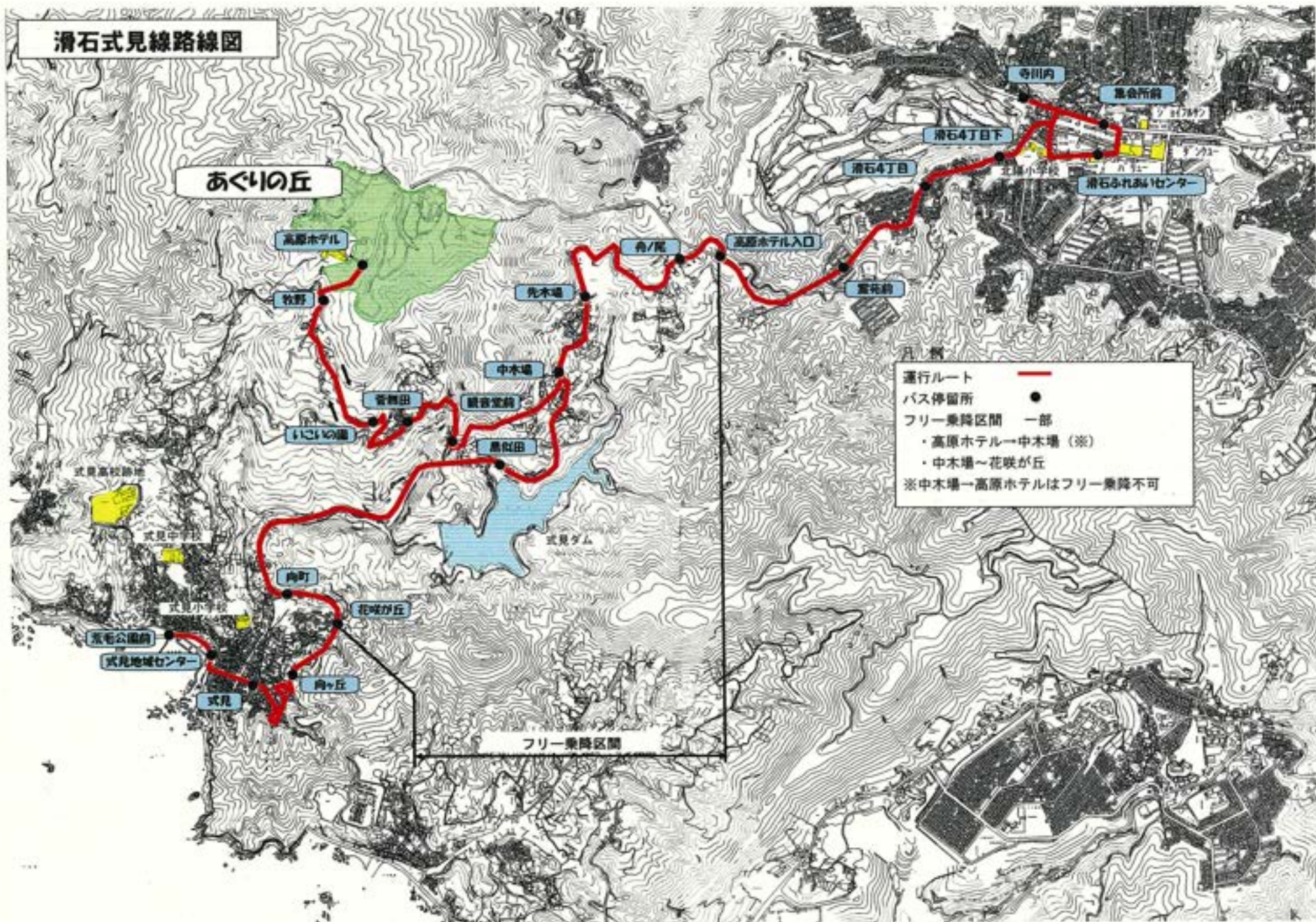


# 琴海尾戸線路線図



滑石式見線路線図

あぐいの丘



凡例

運行ルート ———

バス停留所 ●

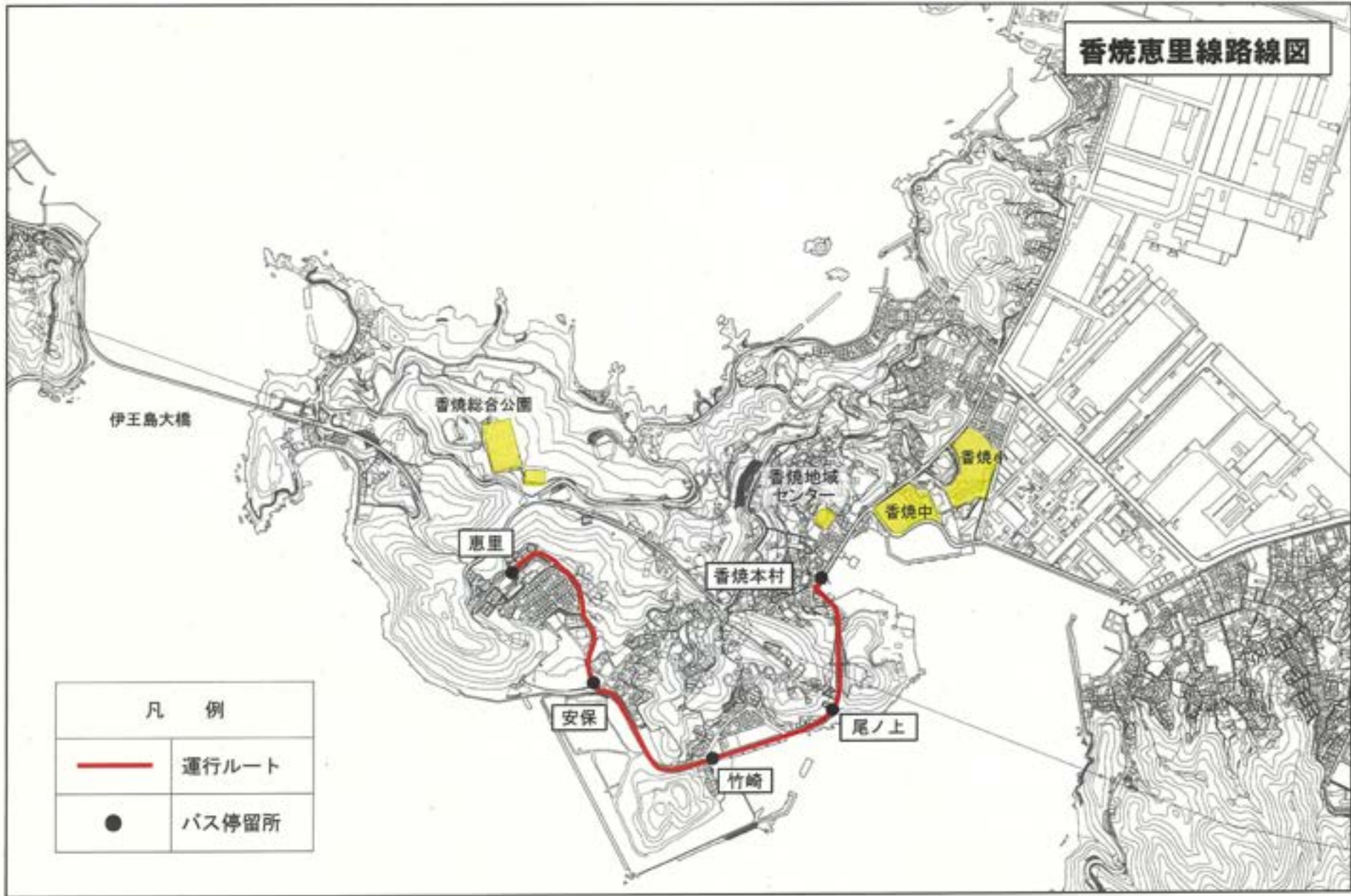
フリー乗降区間 一部

- ・高原ホテル～中本場 (※)
- ・中本場～花咲が丘

※中本場～高原ホテルはフリー乗降不可

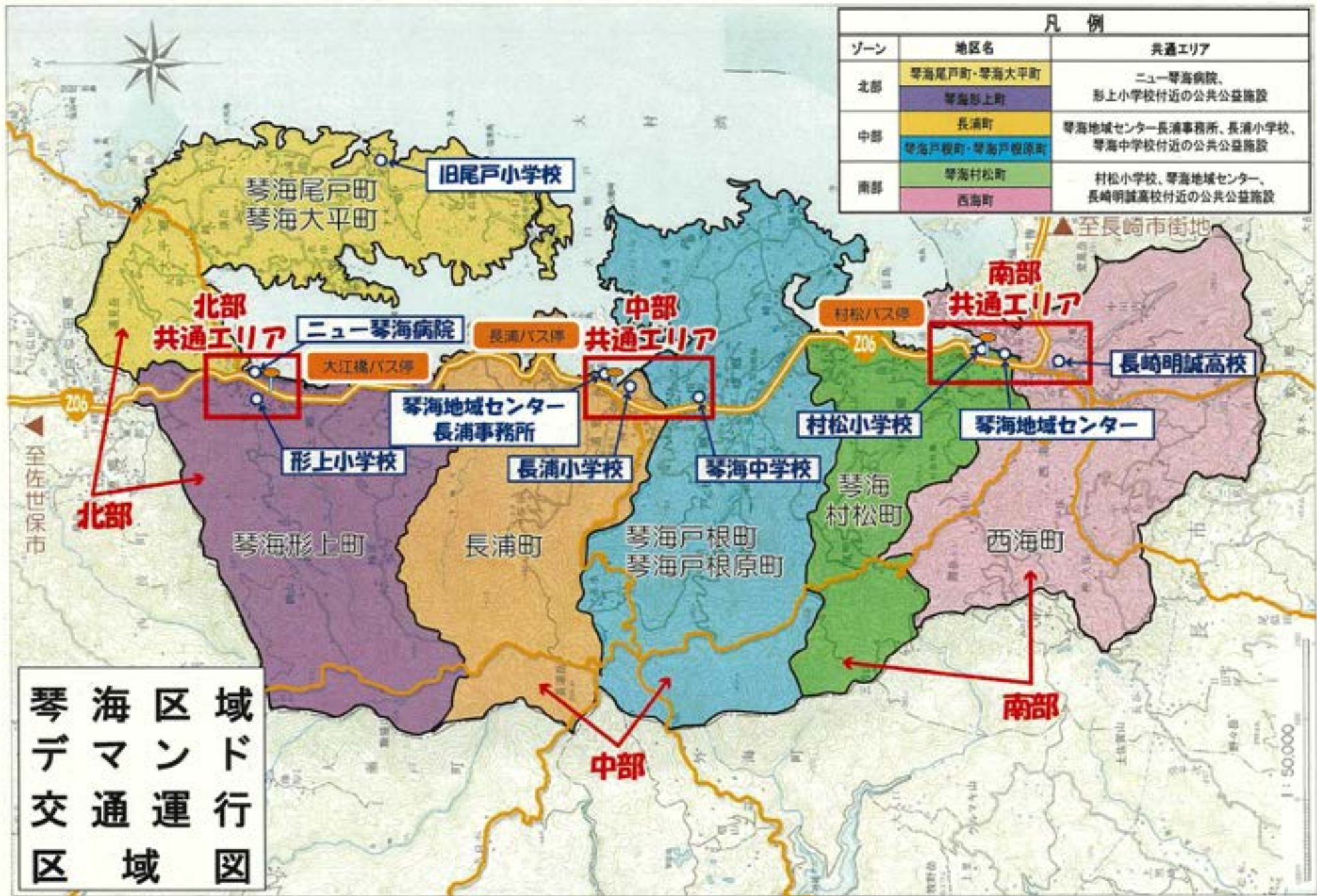
フリー乗降区間

# 香焼恵里線路線図



凡 例	
	運行ルート
	バス停留所

凡例		
ゾーン	地区名	共通エリア
北部	琴海尾戸町・琴海大平町	ニュー琴海病院、 形上小学校付近の公共公益施設
	琴海形上町	
中部	長浦町	琴海地域センター長浦事務所、長浦小学校、 琴海中学校付近の公共公益施設
	琴海戸根町・琴海戸根原町	
南部	琴海村松町	村松小学校、琴海地域センター、 長崎明誠高校付近の公共公益施設
	西海町	



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
252～ 253	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都 市 計 画 総 務 費	5-2	新幹線事業推進費 事務費	千円 36,165

## 1 事業概要

長崎県、長崎新幹線・鉄道利用促進協議会、鉄道・運輸機構、JR九州等と沿線5市で連携し、西九州新幹線開業に向けた活動や開業記念イベント等を実施する。

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 西九州新幹線沿線5市ネットワーク会議による事業

#### ア 事業内容

西九州新幹線の開業に向けた気運醸成、沿線5市の魅力発信及び誘客促進等を効果的に行うため、人気の高いアニメとコラボした事業を実施する。

#### イ 負担金

長崎市・諫早市・大村市・佐賀県嬉野市・武雄市が共同して実施  
事業費 25,000千円のうち長崎市負担金 5,000千円

### (2) 各種イベントの開催

#### ア 事業内容

- (ア) 100日前カウントダウンの実施
- (イ) 西九州新幹線開業記念イベント
- (ウ) まちなか誘導促進イベント
- (エ) (1)と連動したイベント等
- (オ) その他、既存イベントへのブースの出展等

#### イ 事業費

委託料、消耗品費など 22,528千円

### (3) 新幹線絵画コンクールの開催

#### ア 事業内容

西九州新幹線の開業に向け、長崎の未来を担う子どもたちに、作品の制作を通じて新幹線と長崎駅周辺のまちづくりについて思いを寄せてもらうため、小学生を対象とした新幹線絵画コンクールを実施する。

#### イ 事業費

委託料、通信運搬費など 1,428千円

(4) 西九州新幹線開業 PR

ア 事業内容

西九州新幹線開業 PR のため、マスメディアや大型ビジョンへの広告、看板の設置及びポスター・フラグの掲出など、市民への周知徹底を図る。

イ 事業費

広告料、委託料 6,214 千円

(5) 事務費

旅費、船車券購入費、タクシー借上料など 995 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
36,165	17,659	—	—	—	18,506

※1 地方創生推進交付金 補助率 50% (交付金対象額 : 35,318 千円)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
252～ 253	8 土木費	5 都市 計画費	1 都市計画 総務費	8-1	【補助】歴史的風致環境整備事業費 東山手・南山手地区	千円 14,300

## 1 事業概要

長崎の歴史文化を生かしたまちづくりを推進するための長崎市歴史的風致維持向上計画に基づき、重点区域である東山手・南山手区域において、地域主体の長崎居留地歴史まちづくり協議会と連携し、地域住民の暮らしの充実と賑わいの創出を図るため、文化財の保存・活用と周辺環境の整備を行う。

※ 事業メニュー：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業：国土交通省所管）を活用予定  
補助要件：歴史的風致維持向上計画に重点区域内の事業として記載すること

## 2 令和4年度 事業内容

重点区域である東山手・南山手区域において洋館等の歴史的建造物周辺や街並みの良好な景観形成を図るため、建物や構造物等の整備を行う際の修景基準等を示す景観まちづくりガイドラインの策定と洋館や港の眺望に支障となっている樹木の伐採や塀の改修を行う。

### (1) 予算内訳

ア 景観まちづくりガイドライン策定業務委託	5,000千円
イ 整備工事	9,300千円
・東山手地区ほか環境整備工事（樹木の伐採）	5,000千円
・東山手洋風住宅群景観整備工事（塀の改修）	4,300千円

### (2) 景観まちづくりガイドライン策定業務

歴史的建造物周辺や主要な動線沿いにおいて、特徴的な景観資産を活かし地域資源の価値と魅力を高めるため、民間施設等の整備・修景の指針となる景観まちづくりガイドラインを策定し、統一的なルールのもと景観誘導を行う。

#### ガイドラインに修景基準等を記載する主な項目

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ① 建物デザイン（意匠形態、色彩等） | ④ 樹木、生垣、植栽・緑化         |
| ② 建築設備（室外機、ポイラー等）  | ⑤ サイン・看板・広告物          |
| ③ 外構（門、柵、塀等）       | ⑥ 道路空間（舗装、街路灯、手すり） など |

(参考) 景観誘導を図っていく事例



(参考) 深堀地区景観まちづくりガイドライン(抜粋)



(3) 整備工事

ア 環境整備工事 (樹木の伐採)

(ア) 工事予定箇所・・・東山手十二番館、南山手地区町並み保存センター、旧スチール記念学校下



イ 景観整備工事 (塀の改修)

(ア) 工事予定箇所・・・東山手洋風住宅群





## 位置図 (主なハード事業)



- : 現在の主な事業
- : 令和4年度事業
- : 今後の主な事業

- 凡例**
- 重点区域
  - 伝統的建造物群保存地区
  - 景観形成重点地区
  - 歴史的建造物
  - 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致
  - 中国文化の伝来にみる歴史的風致
  - 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致

### 3 財源内訳

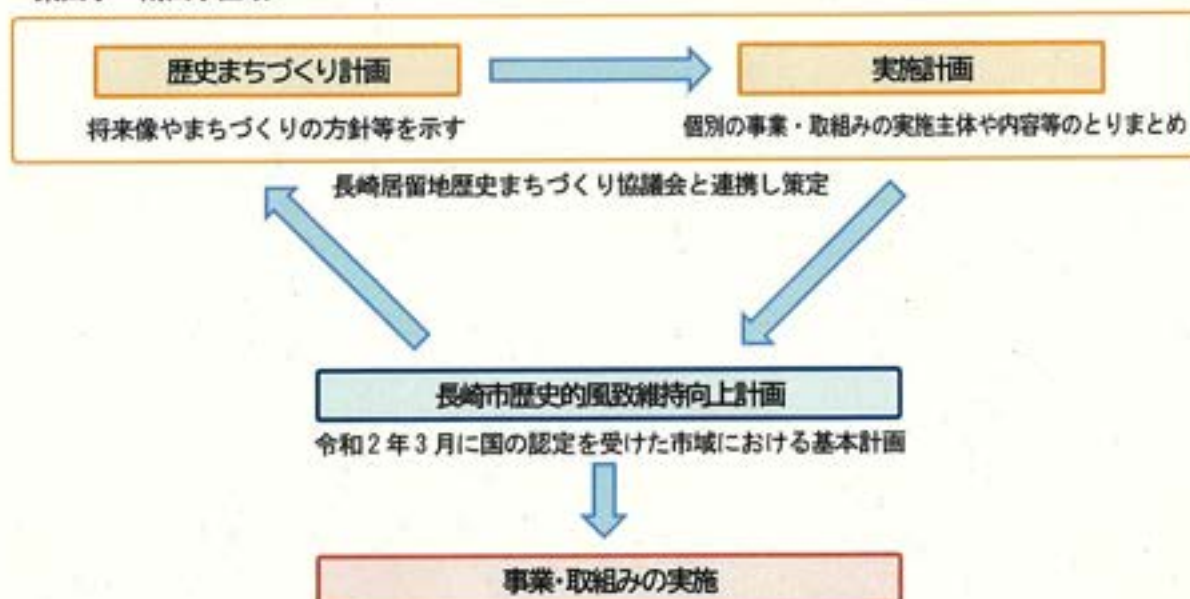
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 <sup>※1</sup>	県支出金	地方債 <sup>※2</sup>	その他	一般財源
千円 14,300	千円 7,150	千円 -	千円 4,100	千円 -	千円 3,050

※1 社会資本整備総合交付金 補助率 50%

※2 公共事業等債 起債充当率 90% (景観まちづくりガイドライン策定業務は対象外) (交付税措置率 22.2%)

#### 【参考】計画に基づく事業・取組みの実施フロー

東山手・南山手区域



目指す将来像

長崎の歴史・個性を示すシンボルエリアとして認知され、  
市民の活動の舞台となり、来訪者との交流の場として生まれ変わる。  
**営みとつながりが創る 新しい居留地物語**  
～居留地から居住地へ～

将来像の実現に向けた対応方針

【対応方針1】 時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

施策	取組みの具体例
住環境の整備	○広場機能の整備 ○浸水対策 ○危険な樹木の剪定・伐採 など
移住・定住の促進	○地区の暮らしを体験できる環境整備（ワーケーション等） ○移住希望者の支援 など

【対応方針2】 まちづくり活動や地域経済活動の活発化

施策	取組みの具体例
地域コミュニティが一体となった人づくり	○歴史文化を学ぶ環境や機会の創出 ○地域活動への参加促進 など
交流・消費の仕組みの創出	○魅力的な店舗が立地できる環境づくり ○歴史文化を活かしたコンテンツの創出 ○松が枝地区との連携 など

【対応方針3】 歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

施策	取組みの具体例
歴史的建造物等の魅力的な活用による保存	○民間活力を導入した活用の推進 ○出島メッセ長崎等と連携したユニークベニューの活用の推進 ○民間の歴史的建造物への新たな支援 など
総合的で細やかな景観形成	○洋館や港への眺望の確保 ○景観まちづくりガイドラインの作成 など

【対応方針4】 地域ブランディングの推進

施策	取組みの具体例
地域ブランディングの推進	○シビックプライドの醸成 ○ブランディングイメージの構築・発信 など

【対応方針5】 地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討

施策	取組みの具体例
地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討	○建物用途規制の緩和の検討 など

## 全体構想

### 地域特性に基づくゾーニング

区域内には、多様な歴史や土地利用状況などがあることから、それぞれの特徴を生かした6つのゾーンを設定し、各ゾーンの将来像の実現に向けた歴史まちづくりを推進します。

#### 海のゲートウェイゾーン

松が枝国際観光船埠頭の2パース化を見据えながら海からのゲートウェイとしての機能集積を図る。

#### 歴史・暮らし散策ゾーン

居留地時代以来の暮らしの息吹が感じられるよう魅力と生活利便性の向上を図る。

#### 暮らし・賑わいゾーン

商業地域の特性を活かし生活関連機能の集積を図りながら商業・暮らし・交流が融合したまちづくりを推進する。

#### 文教・未来創造ゾーン

伝建地区としての特性を生かしながら、文教地区として若者の活動を後押しするまちづくりを推進する。

#### 交流拡大ゾーン

グラバー園や大浦天主堂などの主要観光施設が集積するゾーンとしての魅力向上と新たな消費スポットの創造をめざす。

#### 斜面地エコライフゾーン

斜面地ならではの眺望や自然、地域コミュニティでの交流などを味わいながら暮らす新たなライフスタイルを創造し、移住者を呼び込む。



### ゾーニングと連動した住民・来訪者にとって魅力的な拠点形成

住民や来訪者の行動の拠点を設定し、市有の歴史的建造物や施設、土地をゾーンの考えに基づき住民の活動を活性化するスポットや来訪者の交流・消費を促進するスポットとして積極的な用途の見直し・再生を図ることで、歴史まちづくりの先導的役割を果たします。

### 拠点と各スポットをつなぐ「歩いて楽しい」歩行ネットワークの構築

拠点を行動の発地として、新たな消費・交流スポットや観光施設、景観スポットを繋ぐルートを設定し、周辺の景観形成の強化や歩行環境の充実化、賑わいづくり等を図ることで、「歩いて楽しい」歩行ネットワークを構築します。



## 全体構想図



長崎市は、元龜2年(1571)のポルトガル船の来航を契機に海外貿易港として発展し、江戸時代には中国、オランダに開かれた窓口として様々な海外文化を受け入れ、幕府直轄領地域を中心に独自の文化を形成した。幕末から明治初期においては、海外の様々な情報や西洋の科学技術等がこの地から発信されて、日本の近代化に大きく貢献した。昭和20年(1945)8月9日、原子爆弾により壊滅的な被害を受けたが、市民の努力により奇跡的な復興を遂げ、平和都市として核兵器の廃絶と世界恒久平和を発信し続けている。市域には、こうした特異かつ重層的な歴史を反映した歴史的建造物やまちなみとともに、地域固有の祭礼、行事などの営みが継承されており、これらが一体となった良好な市街地環境が、長崎市の歴史的風致を形成している。

## ①近世長崎の町人文化にみる歴史的風致

市街中心部は近世の都市構造が継承され、寺社群や石積群、町家群などが残り、国内はもとより海外文化の影響が見られる「長崎くんちの奉納踊」や「精霊流し」など、独特の祭礼や民俗芸能、年中行事が、市民の手により大切に受け継がれている。



## ②中国文化の伝来にみる歴史的風致

中国との長い交流の歴史をもつ長崎には、佛寺や唐人屋敷跡、「中国盆」や中国の旧正月の祭事を源流とする「長崎ラントゥンフェスティバル」など、まちなみや市民の営みの中に中国文化の影響が色濃く感じられる。



## ④外海の石積文化にみる歴史的風致

地産の結晶片岩による石積集落景観が残る外海地区では、伝統的な石積技術が継承されている。明治期にこの地に赴任したD・ロ神父は、地域特有の石積技術を発展させ、地域福祉にも深く貢献した。その功績の顕彰活動が続いている。



### 【まちづくりの方針】

歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまち

### 【10年後をめざす姿】

- 歴史的建造物が適切に評価・保存継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用が図られている。
- 地域の歴史や自然、まちなみ等の個性を生かした魅力的なまちになっている。
- 住みたくなる、住み続けられるまち、営みや活動を次世代に継承できる協働のまちになっている。
- 長崎独自の歴史的風致が磨かれ、生かされることで、国内外の来訪者で賑わうまちになっている。

## ③長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致

### (重点区域)

外国人居留地の街区を形成する地割、洋風建築物などが往時の面影を伝えるまちなみを背景に、明治期から続くミッション・スクールの活動や多様な信仰、大浦諏訪神社の祭礼「大浦くんち」が継承され、市民による歴史的建造物の保存活動は「長崎居留地まつり」として発展している。

【国宝】大浦天主堂 【重要文化財】旧グラバー住宅、旧オルト住宅、旧リンガー住宅、旧香港上海銀行長崎支店、旧長崎税関下り松原出所、旧長崎英国領事館、東山手十二番館、旧羅興神学校



## ⑤被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致

被爆建造物等とともに、原爆の惨禍の記憶を薄れさせないための市民による継承活動が、世代を超えて広がり、続けられている。毎年8月9日を中心に「平和記念式典」や「たいまつ行列」、「万灯流し」などが平和公園や地域一帯で行われ、長崎が平和の祈りに包まれる。



長崎市の歴史的資産を生かしたまちづくりの取組みを重点的かつ一体的に推進すべき区域である重点区域は、本市の5つの歴史的風致のうち、国宝、重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等の歴史上価値の高い建造物が集積し、2つの世界文化遺産の構成資産（「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（国宝大浦天主堂）」、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（重要文化財旧グラバー住宅）」）が所在する「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」の範囲において設定する。

## 1. 歴史的建造物の保存・活用

### (1-1)重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟 保存整備事業

地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、耐震化等の保存修理を実施する。



### (1-2)重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋 保存整備事業

公開活用を行っている旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。



### (1-5)景観形成助成金

すぐれた景観の形成を目的として、景観法に基づき指定された景観重要建造物等の大規模な修繕等に要する経費の一部を助成する。



## 3. 歴史的な営みや活動の継承

### (3-2)ながさき歴史の学校事業

だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げるため、市民や市民団体等がつながる仕組みをつくり、様々な長崎市内の歴史を題材にした講座を開催する。



## 2. 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成

### (2-1)花のあるまちづくり事業

歩いて楽しい魅力あふれるゾーンとするため、洋館の施設内の庭園や通り沿いの公共空間に植栽したバラを適切に育成する。



### (2-2)グラバー園施設整備事業

長崎市を代表する観光施設であるグラバー園内の建物、エスカレーター等の整備を行う。



### (2-5)夜間景観整備事業

夜を歩いて楽しむ中、近景の夜間景観づくりのため、歴史的建造物や観光施設等のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備する。



## 4. 賑わいの創出

### (4-1)まちなか賑わいづくり活動支援事業

歴史や文化、観光など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、地域の賑わいづくりに取り組む。



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
252～ 253	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都 市 計 画 総 務 費	10-1	【単独】新幹線整備推進事業 費 九州新幹線西九州ルート建設 事業費負担金	千円 37,300

## 1 事業概要

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉・長崎間）の建設にあたり、全国新幹線鉄道整備法第13条の規定に基づき、長崎県が負担すべき負担金の一部を長崎市が負担する。

### 全国新幹線鉄道整備法第13条（抜粋）

- 新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用は、国及び当該新幹線鉄道の存する都道府県が負担する。
- 都道府県は、その区域内の市町村で当該新幹線鉄道の建設により利益を受けるものに対し、その利益を受ける限度において、当該都道府県が負担すべき負担金の一部を負担させることができる。
- 市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聴いた上、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 負担範囲

- 負担区間：1. 361 km  
(長崎駅部～浜平2丁目付近(市街化区域と市街化調整区域との界))
- 負担率：負担区間における長崎県負担額の20%

### (2) 負担金

- 事業内容：電気設備工事、市道付替え工事など
- 長崎市負担金：37,300千円  
559,000千円(負担区間の事業費)×1/3(県負担率)×0.2(市負担率)

## 3 事業期間

- 当初：平成24年度～令和4年度
- 変更：平成24年度～令和7年度

### 変更理由

道路・水路付替え工事やトンネル掘削による農業用水等の減濁水に対する補償、新幹線開業後の騒音・振動などの環境対策などの残事業に時間を要するため。



#### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 <sup>※1</sup>	その他	一般財源
千円 37,300	千円 —	千円 —	千円 33,500	千円 —	千円 3,800

※1 一般単独事業債 充当率 90% (交付税措置率 50%)

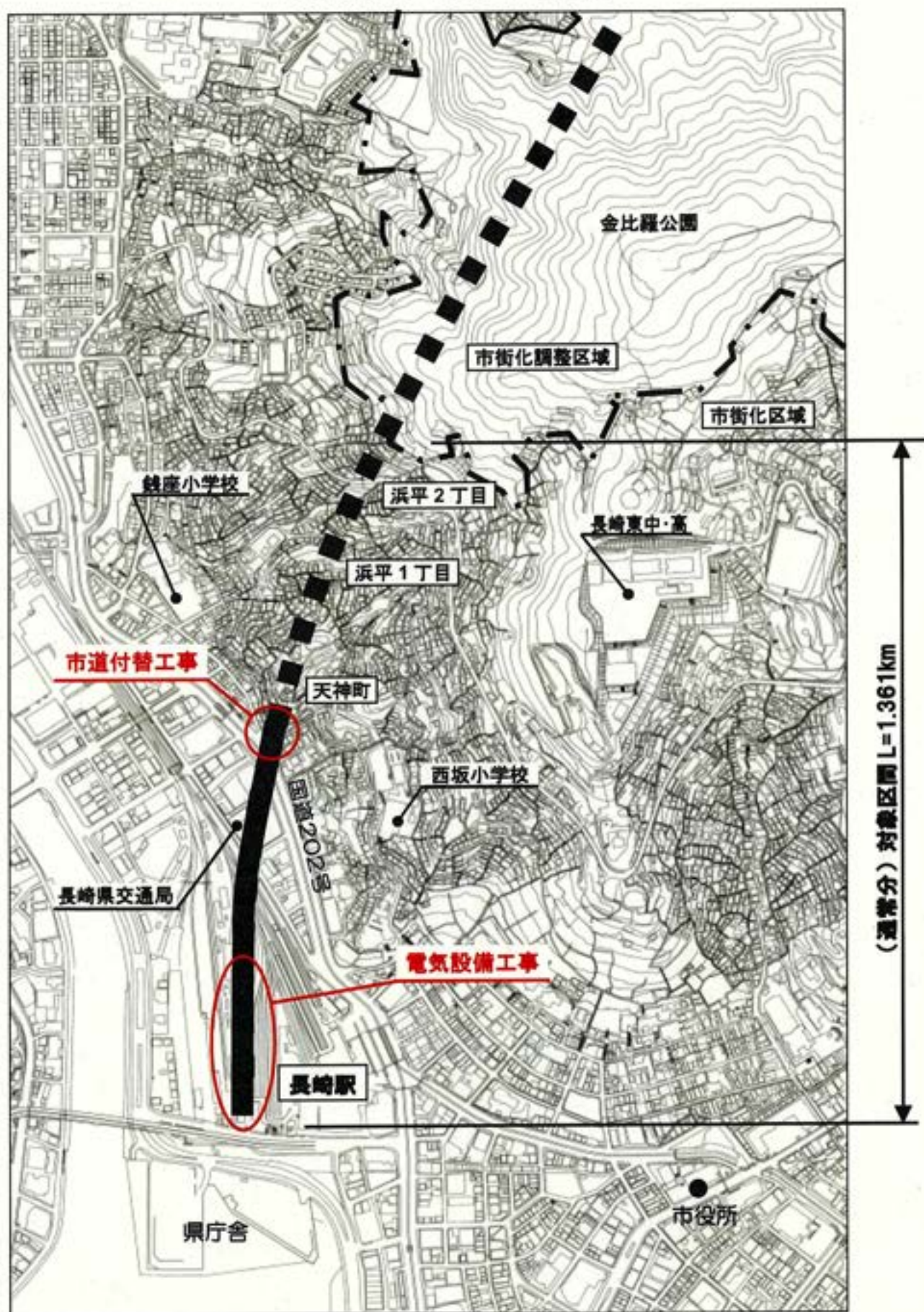
#### 5 長崎市負担額 (見込)

(億円)

年度	H24~R2	R3	R4	R5以降	合計
通常分	20.1	3.0	0.4	8.8	32.3
グレードアップ分	6.7	2.5	—	—	9.2
合計 <sup>※1</sup>	26.8	5.5	0.4	8.8	41.5

※1 H24~R2は決算額、R3以降は見込額

【負担区間・箇所 位置図】



## 【●考資料】

### 九州新幹線西九州ルート概要

#### 1. 建設主体

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

#### 2. 計画概要（武雄温泉～長崎間）

- 延長 : 約 66km
- 経過地 : 武雄市、嬉野市、東彼杵町、大村市、諫早市、長崎市
- 駅の位置 : 武雄温泉駅（併設）、嬉野温泉駅（新設）、  
新大村駅（新設）、諫早駅（併設）、長崎駅（併設）
- 線路規格 : 標準軌（フル規格）
- 事業費 : 約 6,197 億円（大町～高橋間の複線化を含む）
- 事業期間 : 工事实施計画（その1）認可（H24）～令和7年度

#### 3. 主な経緯

- 昭和 48 年 11 月 : 整備計画決定（起点：福岡市、終点：長崎市、経過地：佐賀市）
- 平成 24 年 06 月 : 工事实施計画（その1）認可（武雄温泉・長崎間）（FGT）用地・土木
- 平成 27 年 01 月 : 政府・与党申合せ（開業時期を平成 34 年度から可能な限り前倒し）
- 平成 28 年 03 月 : 九州新幹線西九州ルートの開業のあり方に係る合意
- 平成 29 年 05 月 : 工事实施計画（その2）認可（武雄温泉・長崎間）（FGT）電気設備等
- 平成 30 年 07 月 : 与党 PT 検討委員会において FGT を断念する旨表明
- 平成 31 年 04 月 : 工事实施計画変更認可（武雄温泉・諫早間）（事業費の変更）
- 令和 01 年 08 月 : 与党 PT 検討委員会において新鳥栖～武雄温泉間は「フル規格（複線）」  
により整備することが適当と示される
- 令和 02 年 09 月 : 武雄温泉・長崎間について令和 4 年度秋頃の開業が発表される
- 令和 03 年 12 月 : 工事实施計画の変更（事業完了年度 令和 4 年度→令和 7 年度）

#### 4. 最近の動向

- 令和 2 年 10 月 29 日 : JR 九州
  - ・新幹線の名称「かもめ」、新型車両「N700S」の導入を正式発表
- 令和 3 年 7 月 28 日 : JR 九州
  - ・新幹線車両のデザインを発表
- 令和 3 年 9 月 6 日 : 機構
  - ・新幹線のレール敷設工事完了
- 令和 4 年 1 月 9 日 : JR 九州
  - ・西九州新幹線「かもめ」の車両搬入

5. 所要時間（博多・長崎間）

現行（在来線特急）

最速1時間50分

対面乗換方式（在来線特急＋フル規格新幹線）

約1時間20分（30分短縮）

全線フル規格

約51分（59分短縮）

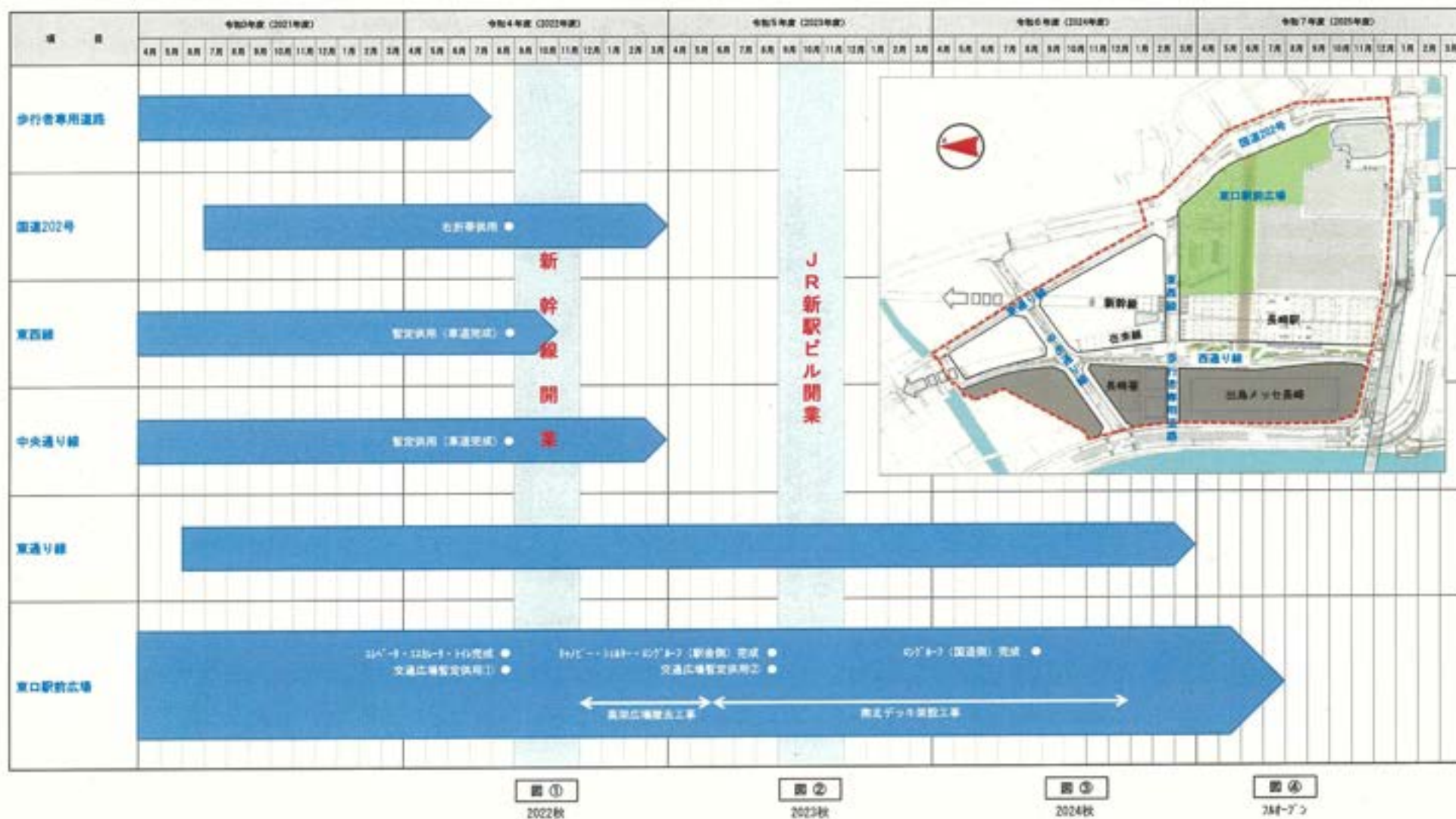
6. 進捗状況（武雄温泉～長崎間）

進捗率（事業費ベース）：約94%〔令和3年度末見込み〕

## 九州新幹線西九州ルート (長崎ルート) 概要図 (2022年度暫定開業時)



# 長崎駅周辺工事スケジュール



**2022年秋** (西九州新幹線開業時)

1



- ① エレベーター、エスカレーター、公衆トイレが完成
- ② 長崎駅前電停にエレベーターが完成
- ③ 東口駅前交通広場(仮設)に車やバスが進入可能に
- ④ NHK前に東口駅前交通広場に進入するための交差点を新設
- ⑤ 長崎駅前バス停を移動(仮設)

**2023年秋** (新駅ビル開業時)

2



- ① 長崎駅の「顔」になる東口(新幹線駅舎の入口)が完成
- ② 新駅ビル(JR九州)が完成
- ③ 新かもめ広場(JR九州)が完成

**2024年秋** (多目的広場工事中)

3



- ① 東口駅前交通広場、多目的広場が徐々に完成に近づく
- ② 長崎駅前バス停の上を南北に結ぶ歩道橋の工事が進む

**2025年** (フルオープン)

4



- 新たな「陸の玄関口」が完成

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
254～ 255	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	3-1	長崎駅周辺エリアデザイン 検討費	千円 13,425

## 1 事業概要

長崎駅周辺エリアを対象として、「新しい長崎の玄関口」にふさわしい魅力あるまちなみ景観と機能的な都市空間の創出を図ることを目的に、長崎駅周辺エリア内の施設相互間のデザイン調整や長崎駅舎・駅前広場等のデザイン検討を行うとともに、市民への周知活動やにぎわい創出のための取り組みを行うもの。

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 市民参加型ワークショップ

#### ア 事業内容

駅前広場の日常的な利用を促し、イベント時の賑わいを創出するため、広場に設置するイス、テーブル等の製作を行う市民参加型の「ものづくりワークショップ」を開催する。

#### イ 事業費

7,000千円（国（1/2） 3,500千円・市（1/2） 3,500千円）

### (2) 長崎駅周辺エリアデザイン検討費負担金

#### ア 事業内容

長崎県が実施する新幹線開業後の歩行者の動向調査について、その費用の一部を負担するもの。

#### イ 事業費

1,500千円（県発注の業務委託費3,000千円×1/2）

### (3) 市民への周知活動

#### ア 事業内容

市民に長崎駅周辺の計画内容や整備の進捗状況を説明し関心を深めてもらうため、現場見学会等を開催する。

#### イ 事業費

会場借上料、印刷製本費など 216千円

### (4) 事務費

長崎駅周辺エリアデザイン検討会議等に係る会場借上料、旅費など 3,305千円



### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,425	3,500	—	—	3,510	6,415

※1 都市構造再編集中支援事業補助金 補助率 50% (対象事業費 7,000 千円)

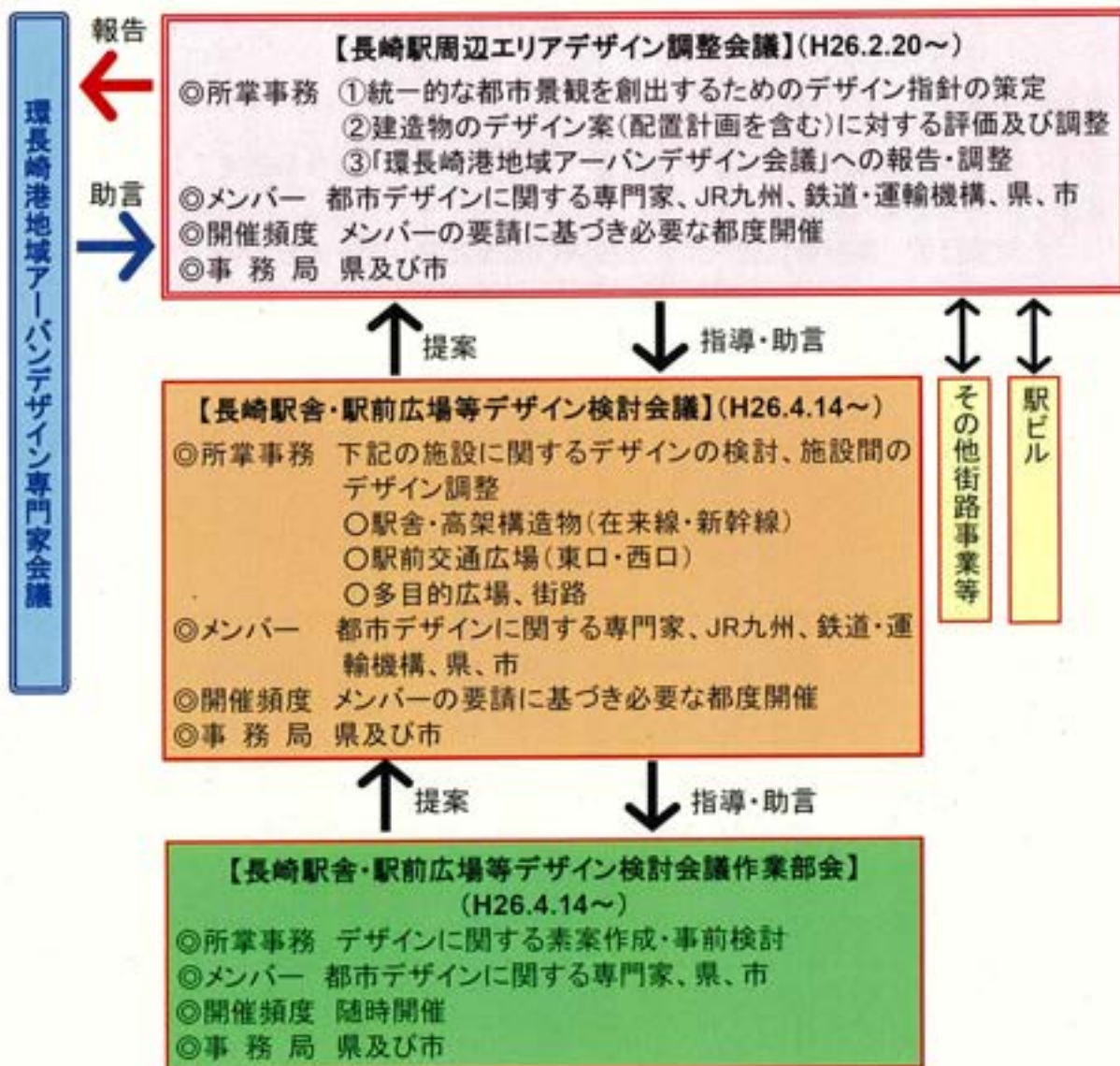
※2 県からの受入金

対象経費 (業務委託費 (1) + 会議の開催費等 (3 + 4)) × 1 / 2

= (3,500 千円 + 216 千円 + 3,305 千円) × 1 / 2

【参考資料】

1. 長崎駅周辺エリアデザインの検討体制図



2. エリアデザイン検討に係るスケジュール

項目	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
長崎駅周辺エリアデザイン調整会議 (H26.2.20～)	◎設置	(5回開催)		(2回開催)		(1回開催)		(未開催)		(2回開催)		(2回開催)		(3回開催)		(1回開催)					
デザイン指針作成	デザイン指針																				
長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議 (H26.04.14～)	◎設置	(5回開催)		(3回開催)		(1回開催)		(2回開催)		(2回開催)		(4回開催)		(3回開催)		(2回開催予定)		適宜開催			
長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画作成		デザイン基本計画																			
駅前広場等設計に係るデザイン検討						西口駅前広場 (広場、キャノピー等)						東口駅前広場 (広場、ロングルーフ、昇降場等)				南北デッキ				シンボル空間	
まちづくりシンポジウム		●	●	●																	
駅前広場ワークショップ 現場見学会						●	●	●		●		●		●			(3回開催予定)	適宜開催			

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
254~ 255	8 土木費	5 都市 計画費	2 都市 開発費	5-1	【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	千円 208,000

## 1 事業概要

新大工町地区において、玉屋百貨店及び周辺地権者によって取り組みが進められている市街地再開発事業に対し、当該地区の商業活性化及び中心市街地全体の賑わいの再生等を図るため、社会資本整備総合交付金を活用しながら、国、県、市一体となって、当該市街地再開発事業を支援する。

施行者	新大工町地区市街地再開発組合		
施行区域	約0.7ha		
総事業費（概算）	約174.0億円		
事業期間（予定）	平成25年度～令和4年度		
延べ床面積（予定）	約47,500㎡		
主な用途 （予定）	北街区	商業施設	3層（約7,500㎡）
		住宅	23層（約25,900㎡） 約240戸
		駐車場	地下1階（52台） 駐車場棟（56台）
	南街区	業務施設	3層（約2,300㎡）〔1階の一部も含む〕
		駐車場	9層（231台）〔合計（北+南）：339台〕

位置図



2 令和4年度事業内容

(1) 再開発事業への補助金	206,194千円	①
ア 調査設計計画費	33,702千円	
(ア) 施設整備の工事監理	17,062千円	
(イ) 床の価額確定※1	6,978千円	
(ウ) 建物登記	9,662千円	
イ 建築工事費(共同施設整備)	172,492千円	
(2) 事務費	1,806千円	②

※1 権利変換計画を確定させるため、再開発事業で整備される床の価額を確定する業務

3 財源内訳

総事業費 ③	予算計上額 ①+②	財源内訳				事業者負担額 ③-①
		国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	一般財源	
千円 1,420,298	千円 208,000	千円 103,097	千円 21,179	千円 70,800	千円 12,924	千円 1,214,104

※1 社会資本整備総合交付金 補助率 50%

※2 補助率 対象経費(住宅関連の補助金を除く)の20%

※3 公共事業等債 充当率 対象経費の90%(交付税措置率22.2%)

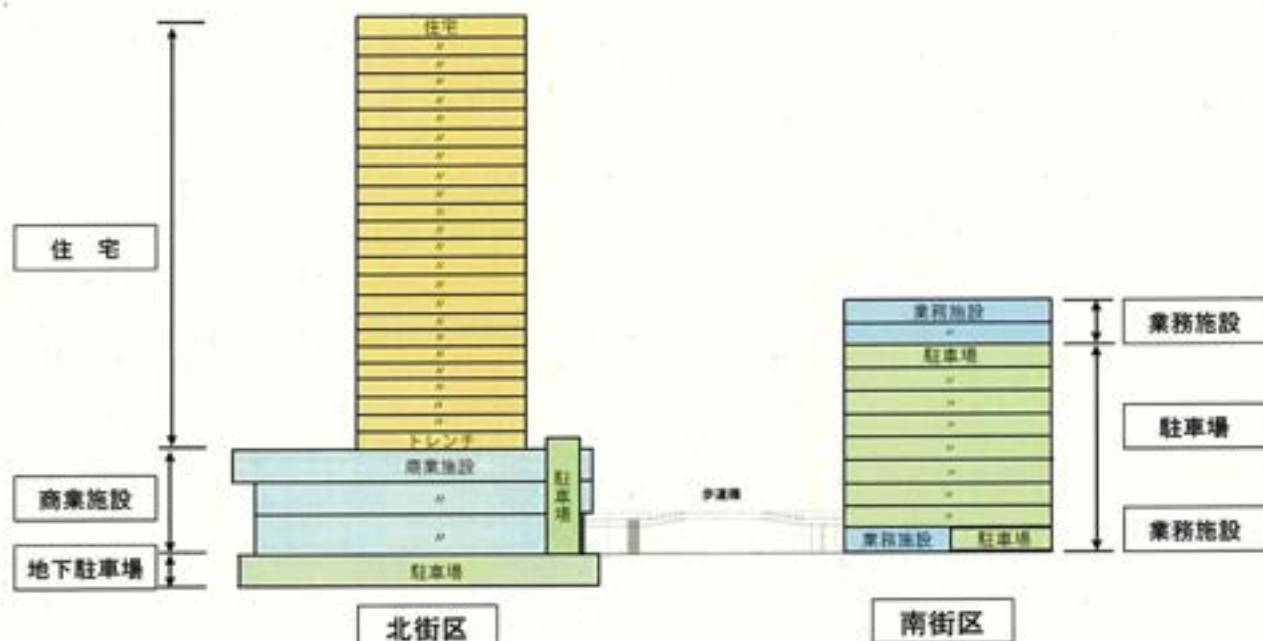
4 これまでの主な経緯

- 平成26年 1月17日 新大工町地区市街地再開発準備組合設立
- 平成27年 7月14日 都市計画決定(市街地再開発事業・高度利用地区)
- 平成28年 9月12日 都市計画変更(市街地再開発事業・高度利用地区)、都市計画決定(地区計画)
- 平成30年 1月26日 事業計画認可
- 平成30年 2月 1日 本組合設立
- 平成31年 3月25日 権利変換計画認可
- 令和 元年 8月29日 起工式
- 令和 2年12月 1日 南街区(駐車場・オフィス)開業

5 今後のスケジュール(予定)

事業内容\年度		H30	R1	R2	R3	R4
調査設計 計画費	実施設計	←→				
	工事監理		←→			
	登記(土地・建物)	↔	↔	↔		↔
	価額確定					↔
土地整備費	補償		↔	←→		
	既存建物の解体		←→	→		
建築工事費	本体工事 (北街区)			←→		→
	本体工事 (南街区)		←→	→12月開業		10月末 竣工予定

〔主な用途の配置イメージ図〕



〔イメージパース〕 ※イメージパースは、実際の出来上がりとは一部異なる場合があります。



全体図



北街区（国道側より）

〔現況〕



北街区（26階立上完了）

令和4年2月撮影



南街区（完成）

令和2年12月開業

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
254～ 255	8 土木費	5 都市 計画費	2 都市 開発費	6-1	【補助】優良建築物等整備事業費 幸町地区	千円 531,000

## 1 事業概要

### (1) 目的

幸町地区で(株)ジャパネットホールディングスが進めているスタジアム・アリーナを中心とした複合施設(長崎スタジアムシティ)の整備事業に対し、市民の楽しみのもとと日常的に開放された空間の創出を図り、良好な市街地環境を形成するため、社会資本整備総合交付金等を活用して、国、県、市一体となって支援する。

### (2) 事業計画 (※R4.1時点の予定)

施行者	(株)ジャパネットホールディングス		
敷地面積	約 7.5ha		
総事業費	約 700 億円		
工事期間	令和 4 年度～令和 6 年度 (R4.7 着工、R6 夏頃工事完成)		
延べ床面積	約 190,000 m <sup>2</sup>		
主な用途	スタジアム	約 20,000 席	( 6 階建て)
	アリーナ	約 6,000 席	( 6 階建て)
	ホテル	約 240 室 (客室)	(14 階建て)
	オフィス	約 13,000 m <sup>2</sup> (賃床)	(12 階建て)
	商業	約 19,000 m <sup>2</sup> (賃床)	( 7 階建て)
	駐車場	約 1,150 台 (立体駐車場約 900 台+平面約 250 台)	

位置図



## 2 令和4年度 事業内容

### (1) 施設整備等への補助金

ア 調査設計計画費（工事監理費）	32,766 千円
イ 共同施設整備費	497,082 千円

(2) 事務費 1,152 千円

計 531,000 千円

## 3 財源内訳

令和4年度 総事業費 ①	令和4年度 補助対象額 ②	予算 計上額	財源内訳					事業者 負担額 ①-②×2/3
			国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他 ※3	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,723,591	794,772	531,000	264,924	105,969	—	20,000	140,107	15,193,743

※1 社会資本整備総合交付金 (補助対象額の1/3: ②×1/3)

※2 長崎県市街地再開発事業等補助金 (補助対象額の2/15: ②×1/3×2/5)

※3 企業版ふるさと納税寄附金

## 4 優良建築物等整備事業（国の補助制度）の制度概要

### (1) 概要

市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給、防災拠点の整備等に資するため、日常的に開放された市街地における公衆の円滑な通行の確保に資する敷地内の公共的通路等の整備等を伴う建築物等に対し、補助するもの。

### (2) 補助対象

- ア 調査設計計画費
- イ 土地整備費（建築物除却費等）
- ウ 共同施設整備費（空地等の整備、共用通行部分など）

### (3) 補助率

補助対象額に対して、国1/3、地方公共団体1/3、事業者1/3

### (4) 補助支援の理由

長崎スタジアムシティプロジェクトは、スタジアムとアリーナを中心に、スポーツやコンサートなどによる新たな楽しみの場の創出と雇用を生み、都市の魅力向上と若者を中心とした人口流出の抑制や交流人口の拡大に繋がり、長崎市が抱える課題解決に大きく貢献するものである。

また、試合時を除きスタジアムを原則市民に一般開放する計画（通常のスタジアムはコンコースのみの開放）であり、日常時には憩いの空間としての利用ができるほか、災害時には一時避難場所としての利用を予定するなど、市民サービスの向上に貢献する事業でもある。



(5) 補助対象施設：人工地盤（通路）、商業・オフィスの共用スペース、  
附置義務駐車場の一部、広場など

(6) 全体の補助予定

補助対象額：約 80 億円（国 1/3、地方 1/3、事業者 1/3）

補助金額：約 53 億円（国と地方の負担額の合計 補助対象額×2/3）

内訳	{	国（補助対象額の 1/3）	：約 27 億円
		県（補助対象額の 1/3×2/5）	：約 10 億円
		市（補助対象額の 1/3×3/5）	：約 16 億円

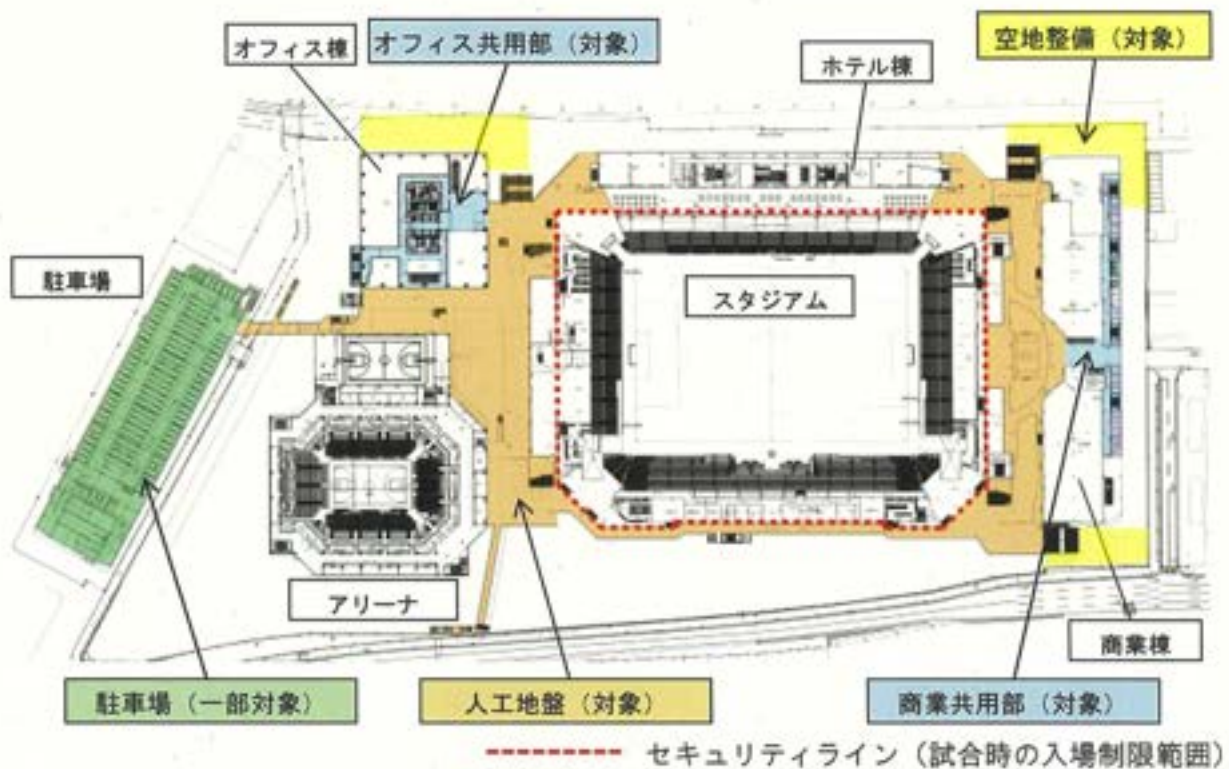


図 1 補助対象施設 平面図

## 《参考》長崎スタジアムシティプロジェクトの概要

### 1 これまでの主な経緯

- H27. 7 三菱重工が「平成 30 年 3 月に幸町工場機能廃止」を発表
- H30. 4 優先交渉権者（㈱ジャネットホールディングス）の決定、基本協定書の締結
- H30. 10 不動産売買契約の締結
- R2. 6~12 施設基本設計
- R2. 12~R3. 3 実施設計者及び施工予定者の公募
- R3. 4 優先交渉権者選定
- R3. 5~R4. 6 実施設計中（予定）

### 2 国の認定関係

- R3. 3 「民間都市再生事業計画」として認定（国土交通大臣）
- R3. 6 「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定（スポーツ庁及び経済産業省）



図 2 完成イメージ(全体)

※イメージは構想段階のため、今後デザイン含め変更の可能性があります。（提供）ジャネットホールディングス



図3 完成イメージ (サッカースタジアム)



図4 完成イメージ (アリーナ)



図5 完成イメージ (人工地盤 北側)



図6 完成イメージ (人工地盤 南側)

※イメージは構想段階のため、今後デザイン含め変更の可能性があります。(提供) ジャパネットホールディングス

(浦上川側からスタジアム方向を見た断面)

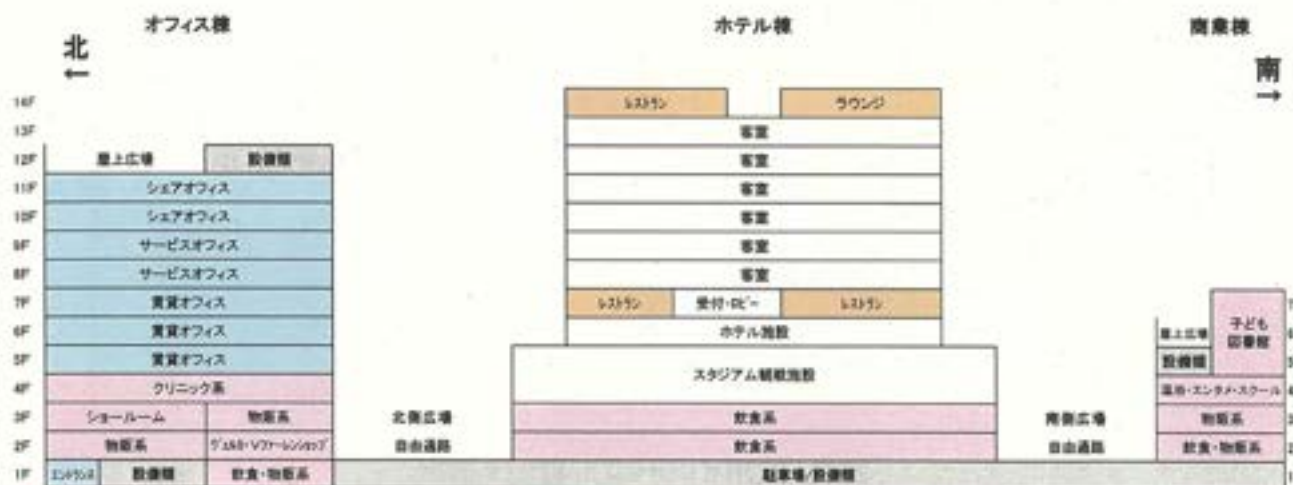
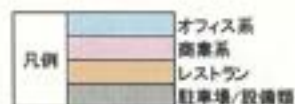


図7 施設計画案

※施設計画は構想段階のため、今後変更の可能性があります。

## 【日常使い】

「365日公園」という開発思想のもと、試合時を除き原則スタジアムを市民に一般開放する計画（通常のスタジアムは、コンコースのみ一般開放）となっており、日常生活の中で、食事や休憩などを楽しむことができる憩いの空間として幅広い世代のコミュニティや活動の場となる。



座席スタンド部分は日常的に開放し、食事や休憩スペースとして利用可能。

### 座席スタンド活用のイメージ



ボックスシートでの食事・休憩



集団講習

図8 利用イメージ：座席スタンド



ピッチ外周部は日常的に開放し、ピッチ内部も年間数回～100日前後を開放

### ピッチ活用のイメージ



スタジアムウェディング



食事・ピクニック



遊具を使った遊び

図9 利用イメージ：ピッチ部分

※イメージは構想段階のため、今後デザイン含め変更の可能性があります。（提供）ジャパネットホールディングス

### 【災害時】

- ・災害時には、一時避難場所としての施設活用を市と協定締結を検討中であり、スタジアムシティ全体において、帰宅困難者の受入れを想定している。
- ・備蓄倉庫として活用可能なスペースを確保する予定である。

### 【雇用創出（想定）】

※R4.1時点の想定

ホテル：約 300人	(240室程度のホテル事例から算出)
オフィス：約 2,400人	(1人当たりの標準占有面積から算出)
商業：約 700人	(1人当たりの販売対応面積を設定し算出)
スタジアム：約 3,300人	(Vファーレン長崎の事例、及びイベント事業者へのヒアリングから算出。パート・アルバイトを含む延べ雇用数)
アリーナ：約 6,300人	(長崎ヴェルカの事例、及びコンサート事業者へのヒアリングから算出。パート・アルバイトを含む延べ雇用数)

雇用創出数：約 13,000人

### 【年間集客見込み（想定）】

※R4.1時点の想定

ホテル：約 20万人	(客室稼働率等を想定して算出)
オフィス：約 33万人	(雇用目標人数に出社率等を想定して算出)
商業：約 700万人	(年間売り上げ目標を消費単価で除して算出)
スタジアム：約 52万人	(20,000席×年間20試合及び、イベント等で12万人を想定し算出)
アリーナ：約 41万人	(6,000席×年間30試合及び、コンサート等で23万人を想定し算出)

年間集客数：約 846万人 【参考】アミュプラザ長崎：1,148万人（2019年度）、745万人（2020年度）  
みらい長崎ココウォーク：700万人（2018年度見込）

## 3 その他の支援検討状況

項目	概要	検討状況
用途地域の変更	工業地域⇒商業地域への見直し	完了 R3.3 都市計画の決定・告示
鉄道高架下横断箇所及び歩道の整備 【図11・12】	周辺の電停、バス停からスタジアムシティまでの安全な動線確保のための歩道整備	県及び開発事業者と協議中 R4年度：測量設計予定 R5年度：整備工事予定
(仮称)Vロードの環境整備 【図12】	長崎駅及び浦上駅と長崎スタジアムシティ間の歩行者動線を「(仮称)Vロード」として機能を持つ設えの環境整備	県及び開発事業者と協議中 R6年度：環境整備予定
税の減免 (固定資産税・都市計画税)	都市再生緊急整備地域（国指定）内で事業が民間都市再生事業計画の認定を受けることによる税制優遇 (都市再生緊急整備地域指定の手続き、条例改正を市が実施)	完了 R2.9 長崎市条例改正（1/2控除） R2.9 都市再生緊急整備地域指定 R3.3 民間都市再生事業計画の大臣認定
(参考) 税の減免（県） (不動産取得税)	同上	完了 R2.6 長崎県条例改正

# 動線計画(案)【車両】(浦上駅～長崎駅)

※現在、関係者で協議・調整中



図10 動線計画(案)【車両】

動線計画(案)【歩行者】(浦上駅～長崎駅)  
 ※現在、関係者で協議・調整中



浦上駅～長崎スタジアムシティ



凡例  
 ← 歩行者動線



長崎駅～長崎スタジアムシティ



※稲佐立体交差部が平面化された場合

図11 動線計画(案)【歩行者】

#### 4 交通処理計画について

サッカー・バスケットボールなどのイベント時は、原則、公共交通機関利用とする。  
 そのために、次の対応を事業者において検討中

- (1) 駐車場規制（駐車場料金の高額設定など）
- (2) 公共交通機関利用の促進を図るため、クーポン券発行（公共交通機関の車内でのみ発行可能なシステム）などのインセンティブ
- (3) 車で来た者には郊外の臨時駐車場からのシャトルバス、連携駐車場からの公共交通機関を案内



※連携駐車場及び市外からの来場者分担率は、検討中のため現時点の想定です。

図 12 交通処理計画案 イメージ図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
254～ 255	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	8-1	【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助)	千円 1,056,700
				10-2	【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	千円 926,000
合 計						千円 1,982,700

## 1 概 要

長崎の玄関口にふさわしい都市拠点を形成するため、土地区画整理事業により道路や駅前交通広場、多目的広場などの基盤整備と土地利用の転換、有効利用を図る。

- ・ 施行地区面積      A=約19.2ha
- ・ 事業期間          平成21年度～令和5年度  
(令和7年度工事完了、令和10年度事業完了に変更協議中)
- ・ 事業費            約154億円(約173億円に変更協議中)
- ・ 都市計画道路      4路線 L=1,330m W=12～26m
- ・ 駅前交通広場      2箇所 (東口:約15,200㎡、西口:約2,600㎡)
- ・ 区画道路          1路線 L=83m W=12m
- ・ 多目的広場        1箇所 A=6,900㎡
- ・ 減歩率            約38%(平均)
- ・ 進捗率            約61%(令和3年度末見込み)

## 2 令和4年度事業内容

- (1) 【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助) 1,056,700千円
- ア 委託料 414,923千円
    - ・ 軌道移設工事委託、駅前広場設計委託
  - イ 工事請負費 489,777千円
    - ・ 国道202号改良工事、駅前広場整備工事(舗装、照明)、宅地造成工事、サイン設置工事
  - ウ 補償費 140,000千円
    - ・ 移転補償2件
  - エ その他 12,000千円
    - ・ 事務費

(2) 【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	926,000千円
ア 委託料	266,016千円
・軌道移設工事委託、駅前広場設計委託	
イ 工事請負費	541,000千円
・国道202号改良工事、市道改良工事（中央通り線）、駅前広場整備工事（舗装、照明、上屋（キャノピー、シェルター、ロングルーフ）、電線共同溝整備工事、土壌汚染対策工事	
ウ 負担金	59,000千円
・上下水道工事費負担金	
エ 補償金	45,000千円
・移転・損失補償	
オ その他	14,984千円
・施設修繕費、事務費	

### 3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	※1 千円	千円	※2 千円	※4 千円	千円
補助	1,056,700	573,650	—	403,100	25,000	54,950
単独	926,000	—	—	※3 694,500	※5 1,000	230,500
合計	1,982,700	573,650	—	1,097,600	26,000	285,450

※1:社会資本整備総合交付金 5.5/10、

都市構造再編集集中支援事業補助金 5.0/10

※2:公共事業等債 充当率90%(交付税措置率22.2%)

※3:一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率—%)

※4:長崎駅周辺土地区画整理事業費負担金(東口駅前交通広場の整備費に係る県負担金)

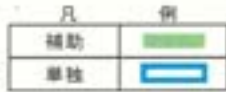
※5:管理地使用料収入

長崎駅周辺土地区画整理事業（令和4年度当初予算）

（単位：千円）

項目	工事名・業務名	事業費
委託料	補1 軌道移設工事委託	379,923
	補2 駅前広場設計委託	35,000
	小計	414,923
工事請負費	補3 国道202号改良工事	220,000
	補4 駅前広場整備工事	217,077
	補5 宅地造成工事	23,000
	補6 サイン設置工事	29,700
	小計	489,777
補償金	補7 移転補償	140,000
	小計	140,000
その他	事務費	12,000
	小計	12,000
合計（予算現額）		1,056,700

項目	工事名・業務名	事業費
委託料	単1 軌道移設工事委託	236,016
	単2 駅前広場設計委託	30,000
	小計	266,016
工事請負費	単3 国道202号改良工事	100,000
	単4 市道改良工事	20,000
	単5 駅前広場整備工事	326,000
	単6 電線共同溝整備工事	55,000
	単7 土壌汚染対策工事	40,000
	小計	541,000
	負担金	単8 上下水道工事費負担金
小計	59,000	
補償金	単9 移転・損失補償	45,000
	小計	45,000
その他	施設修繕費	10,000
	事務費	4,984
	小計	14,984
合計（予算現額）		926,000



■現況写真



継 続 費		期 間	総事業費
説明書 ページ	事 項		
320～321	土地区画整理事業 (長崎駅周辺地区)	令和4年度から 令和7年度まで	千円 3,810,200

## 1 概 要

長崎駅周辺土地区画整理事業については、残りの事業量が明確となり、事業を計画的かつ段階的に進めて行くため、令和4年度から令和7年度までの期間において継続費を設定するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業費について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

## 2 継続費の内訳

### (1) 年度内訳

(単位：千円)

事業年度	事業費	主な内容
令和4年度	1,160,800	駅前広場等設計、道路改良工事、駅前広場整備工事、埋設管工事、宅地造成工事、サイン設置工事、移設等補償
令和5年度	1,294,600	道路改良工事、駅前広場整備工事、埋設管工事、宅地造成工事、サイン設置工事、境界確定測量
令和6年度	1,057,300	道路改良工事、駅前広場整備工事、サイン設置工事、境界確定測量
令和7年度	297,500	駅前広場整備工事、サイン設置工事、境界確定測量
総事業費	3,810,200	

### (2) 事業費の内訳

ア 委託料	185,000千円
・ 駅前広場等設計	65,000千円
・ 境界確定測量	70,000千円
・ 換地計画書作成	50,000千円

イ	工事請負費	3,297,177千円
	・道路改良工事	388,000千円
	・駅前広場整備工事	2,191,077千円
	・埋設管工事	174,000千円
	・宅地造成工事	314,000千円
	・サイン設置工事	170,100千円
	・汚染土対策工事	60,000千円
ウ	補償費	220,000千円
	・移転・損失補償	
エ	その他	108,023千円
	・修繕費及び事務費等	

### 3 財源内訳

(単位：千円)

事業年度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	1,160,800	364,705	—	611,500	26,000	158,595
令和5年度	1,294,600	336,400	—	229,600	693,000	35,600
令和6年度	1,057,300	352,200	—	243,900	25,000	436,200
令和7年度	297,500	93,300	—	48,700	45,000	110,500
合 計	3,810,200	1,146,605	—	1,133,700	789,000	740,895

※1：社会資本整備総合交付金（5.5/10）、都市構造再編集中支援事業補助金（5.0/10）

※2：公共事業等債（充当率90%）、一般単独事業債（充当率75%）

※3：東口駅前広場整備に係る県負担金、管理地使用料収入、保留地売却収入

土地区画整理事業（長崎駅周辺地区）

（単位：千円）

項目	工事名・業務名	事業費
委託料	① 駅前広場設計委託	65,000
	② 境界確定測量委託	70,000
	③ 換地計画書作成委託	50,000
	小計	185,000
工事 請負費	④ 道路改良工事	388,000
	⑤ 駅前広場整備工事	2,191,077
	⑥ 埋設管工事	174,000
	⑦ 宅地造成工事	314,000
	⑧ サイン設置工事	170,100
	⑨ 汚染土対策工事	60,000
	小計	3,297,177
補償金	⑩ 移転・損失補償	220,000
	小計	220,000
その他	修繕費・事務費	108,023
	小計	108,023
合計（予算規模）		3,810,200



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
254～ 255	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	9-1	【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	千円 196,900
				11-1	【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	千円 13,000
合 計						千円 209,900

## 1 事業概要

東長崎地区土地区画整理事業の廃止区域(約400ha)において、都市計画道路や生活道路、公園の整備を進める。

## 2 令和4年度事業内容

### (1) 都市計画道路

(単位：千円)

路線名	事業内容	事業費(令和4年度)			事業期間
		補助	単 独	合 計	
東長崎縦貫線	道路改良工事 上水道管等移設補償 測量設計委託 事務費等	159,900	8,500	168,400	H28～R7
つつじが丘西線	用地取得 測量設計委託 造成工事等	37,000	1,500	38,500	H30～R7
その他	施設修繕	—	2,500	2,500	—
合 計		196,900	12,500	209,400	

### (2) 公 園

(単位：千円)

箇所名	事業内容	事業費(令和4年度)			事業期間
		補助	単 独	合 計	
(仮称)清藤公園	公園台帳作成委託	—	500	500	R1～R4
合 計		—	500	500	



### 3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補助	196,900	98,350	—	88,600	—	9,950
単独	13,000	—	—	7,000	—	6,000
合計	209,900	98,350	—	95,600	—	15,950

#### ※1 補助率

東長崎縦貫線、つつじが丘西線：地方創生道整備推進交付金 50%（補助対象額 196,700 千円）

#### ※2 充当率

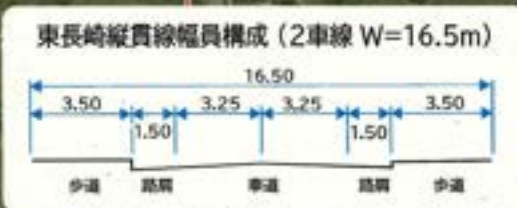
補助：公共事業等債 90%（交付税措置率 22.2%）

単独：地方道路等整備事業債 90%及び一般単独事業債 75%（交付税措置率 1%）

# 事業箇所位置図

土地区画整理事業廃止区間 (令和2年3月17日)

土地区画整理事業区域区間 延長:L=300m 事業期間:H28~R3	地方創生道整備推進交付金対象区間		未着手区間 延長:L=1,360m 事業期間:未定
	延長:L=700m H28~R7(10ヶ年)	延長:L=1,140m R3~R7(5ヶ年)	



供用済区間 4車線 L=2,970m W=22.0m

整備区間 2車線 L=3,500m W=16.5m

(都) 東長崎縦貫線 L=6,470m W=16.5~22.0m

# 令和4年度 東長崎縦貫線(清藤地区) 施行予定箇所

凡例	
測量費	
用地費	
補償費	
工事費	
事務費	



東長崎縦貫線(清藤地区)建物等調査業務委託  
【単独】

東長崎縦貫線(清藤地区)営業休止補償  
【単独】  
東長崎縦貫線(清藤地区)上水道管移設  
【補助】

東長崎縦貫線(清藤地区)鑑定評価 【単独】  
東長崎縦貫線(清藤地区)分筆登記業務委託  
【補助】

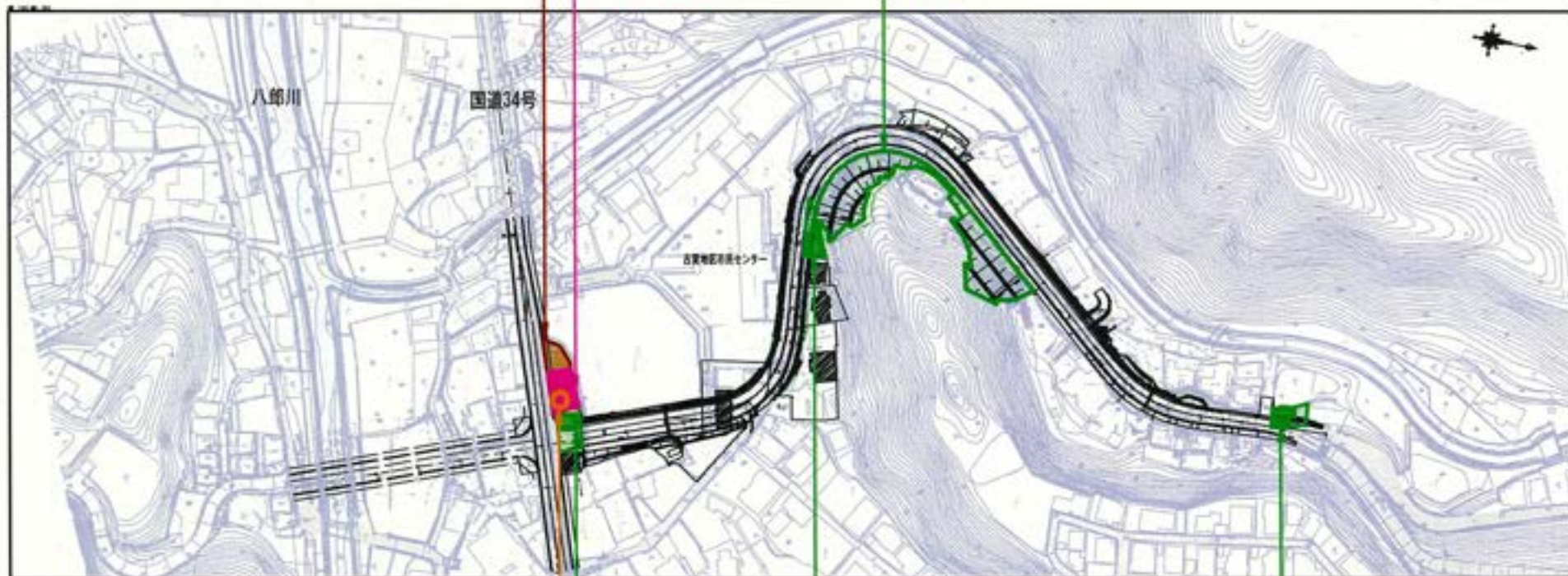
東長崎縦貫線(清藤地区)にかかる賃借料  
【単独】

東長崎縦貫線(清藤地区)河川改修詳細設計業務委託  
【補助】

東長崎縦貫線(清藤地区)道路改良工事  
【補助】・【単独】

# 令和4年度 つつじが丘西線 施行予定箇所

凡例	
測量費	
用地費	
補償費	
工事費	
事務費	



分筆登記 鑑定評価  
【単独】 【単独】

つつじが丘西線にかかる用地費  
【補助】

つつじが丘西線造成工事  
【補助・単独】

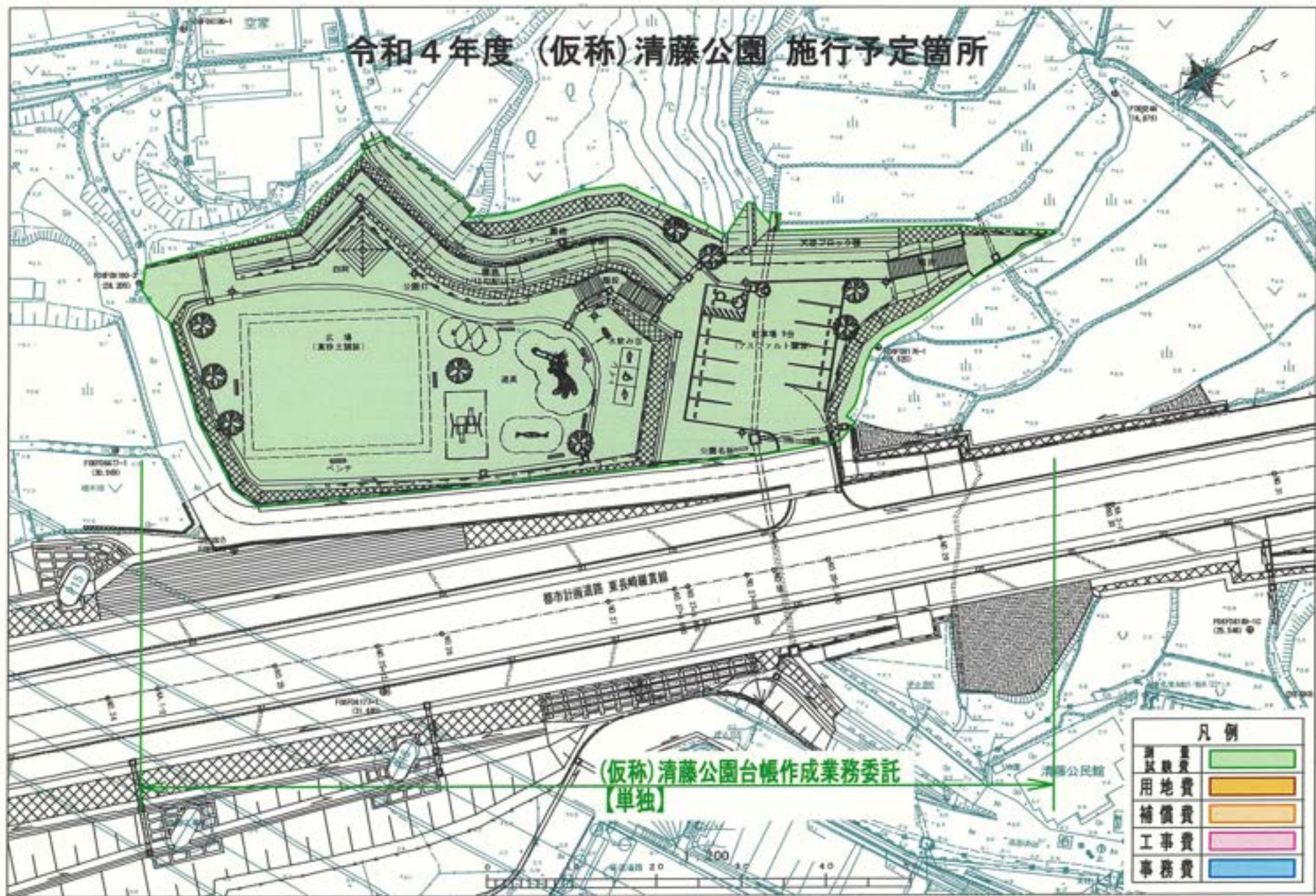
つつじが丘西線法面詳細設計業務委託  
【補助】

つつじが丘西線建物等移転補償  
【補助】

つつじが丘西線建物等調査業務委託  
【補助】 【単独】

つつじが丘西線建物等調査業務委託  
【単独】

# 令和4年度 (仮称)清藤公園 施行予定箇所



(仮称)清藤公園台帳作成業務委託  
【単独】

凡例	
測量費	緑色
用地費	オレンジ色
補償費	黄色
工事費	ピンク色
事務費	青色

【補助】【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 全体スケジュール  
 東長崎縦貫線(清藤地区)、つつじが丘西線、(仮称)清藤公園

項目			施行年度(予定)																
			平成28~令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度~												
東長崎縦貫線 (清藤地区)	工事	道路改良工事				●													
	委託	測量設計等	●																●
	用地補償	建物等補償・用地買収	●																●
つつじが丘西線	工事	道路改良工事等																	●
	委託	測量及び地質調査等		●															●
		建物調査																	●
		丈量図作成等																	●
	用地補償	建物等補償・用地買収																	●
(仮称)清藤公園	工事	公園造成・整備工事																	●
		公衆便所等新築工事ほか																	●
	委託	測量及び地質調査等																	●
		事業評価																	●
	用地補償	建物等補償・用地買収																	●

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
254～ 255	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	10-1	【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区	千円 64,300

### 1 事業概要

東長崎平間・東地区において、土地区画整理事業を施行することにより、健全かつ良好な住環境の向上を図る。

- ・ 施行地区面積 30.0ha
- ・ 施行期間 平成14年度～令和8年度
- ・ 総事業費 11,000,000千円
- ・ 進捗率 97.2% (令和2年度末)

### 2 令和4年度事業内容

#### (1) 予算内訳

ア 委託料 (区画整理登記委託、換地計画図書作成委託等)	49,077千円
イ 補償費 (工作物等補償)	4,000千円
ウ 事務費 (修繕料、事務所事務費等)	11,223千円
<b>計</b>	<b>64,300千円</b>

### 3 財源内訳

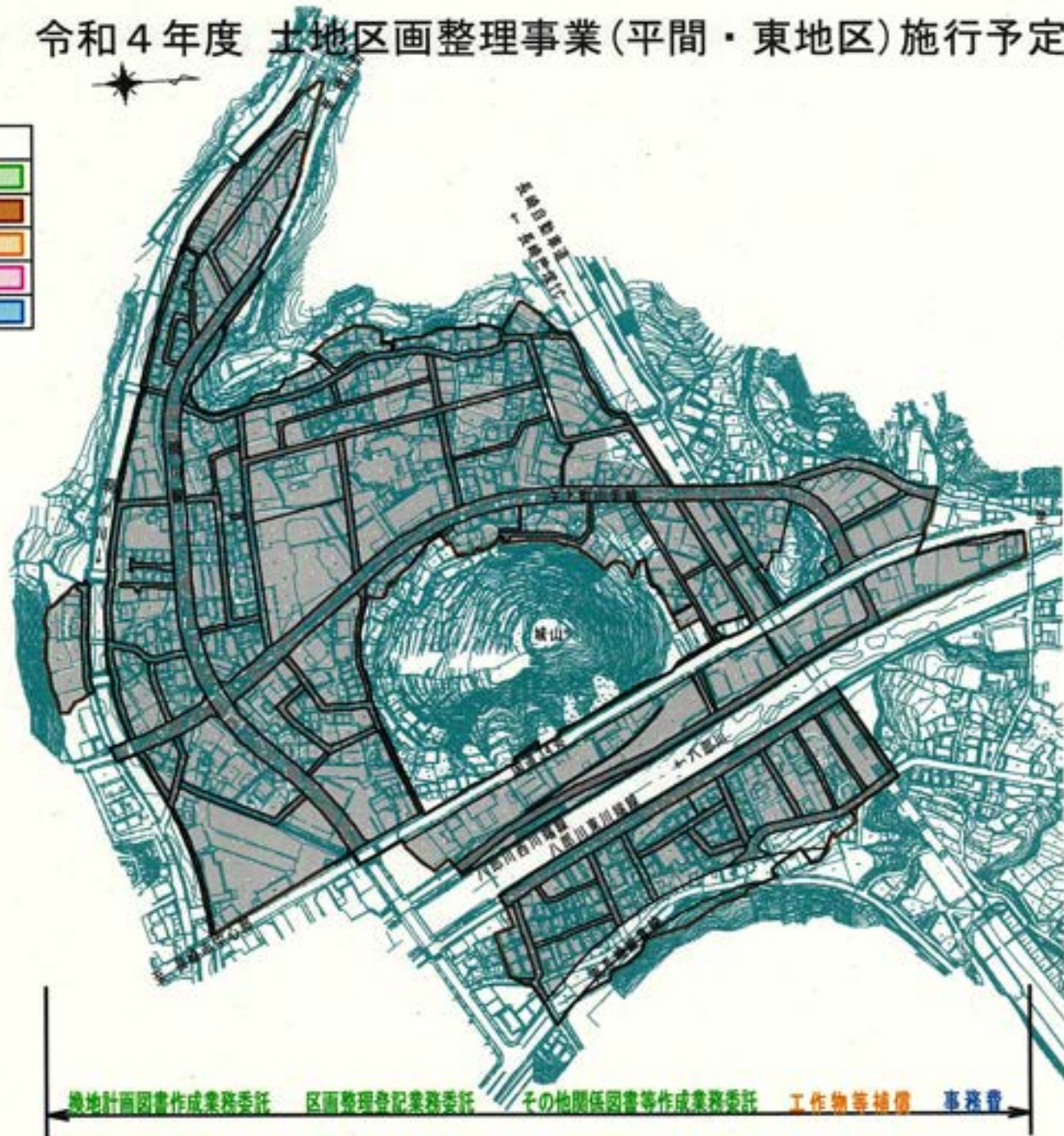
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 <sup>※1</sup>	その他 <sup>※2</sup>	一般財源
千円 64,300	千円 —	千円 —	千円 39,600	千円 27	千円 24,673

※1 充当率 一般単独事業債 75%(交付税措置率 —%)

※2 証明手数料、保険料個人負担金

# 令和4年度 土地区画整理事業(平間・東地区)施行予定箇所

凡例	
測量費	緑色
用地費	茶色
補償費	オレンジ色
工事費	ピンク色
事務費	青色





【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区 全体スケジュール

項目	施行年度(予定)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
建物等移転補償・工事			●		
画地確定測量			●		
事業計画変更	●	●	●		
換地計画図書作成			●	●	
換地処分図書作成	●		●	●	
新地番・新地目設定	●		●		
区画整理登記			●	●	
保留地処分	●				
公共施設管理引継図書作成	●		●		
清算金徴収・交付				●	→

事業計画認可  
 意見聴取・説明・縦覧  
 換地計画認可  
 通知  
 換地処分

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
256～ 257	8 土木費	5 都 市 計 画 費	3 街 路 事 業 費	2-1	【補助】都市構造再編事業費 長崎駅中央通り線	千円 55,500
				3-1	【単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅中央通り線	千円 26,000
合 計						千円 81,500

## 1 事業概要

一般国道202号と（都）浦上川線とを連絡する東西軸の骨格となる道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。

- ・幅員 26m
- ・路線延長 60m
- ・事業費 940,000千円
- ・事業期間 平成26年度～令和4年度
- ・進捗率 約69%(令和3年度末見込み)

## 2 令和4年度事業内容

- |     |                           |          |
|-----|---------------------------|----------|
| (1) | 【補助】都市構造再編事業費（長崎駅中央通り線）   | 55,500千円 |
|     | ア 工事請負費                   | 10,000千円 |
|     | ・交差点改良工事                  |          |
|     | イ 公有財産購入費                 | 45,000千円 |
|     | ・土地取得特別会計買戻し              |          |
|     | ウ その他                     | 500千円    |
|     | ・事務費                      |          |
| (2) | 【単独】都市計画街路整備事業費（長崎駅中央通り線） | 26,000千円 |
|     | ア 工事請負費                   | 26,000千円 |
|     | ・交差点改良工事                  |          |

### 3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	※1 千円	千円	※2 千円	千円	千円
補助	55,500	27,500	—	25,200	—	2,800
単独	26,000	—	—	※3 23,400	—	2,600
合計	81,500	27,500	—	48,600	—	5,400

※1:都市構造再編集中支援事業補助金 5.0/10

※2:公共事業等債 充当率90%(交付税措置率22.2%)

※3:一般単独事業債・地方道路等整備事業 充当率90%(交付税措置率1%)



# 長崎駅中央通り線施工位置図

令和4年度当初予算

【補助】都市構造再編事業費(長崎駅中央通り線)

事業費:55,500千円

事業内容:交差点改良工事、土地取得特別会計買戻し

【単独】都市計画街路整備事業費(長崎駅中央通り線)

事業費:26,000千円

事業内容:交差点改良工事



八千代町電停

NHK

新幹線

長崎県交通局

宝町電停

長門川

ザ・ホテル長崎 BW  
プレミアコレクション

在来線

(都)長崎駅中央通り線標準断面図



凡例

施行区域	
施工箇所	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 261	8 土木費	5 都 市 計 画 費	7 県 施 行 事 業 費 負 担 金	1-4	都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体 交差事業費	千円 47,500

### 1 事業概要

長崎県が施行するJR長崎本線連続立体交差事業について、地方財政法第27条の規定により、当該事業に要する事業費の一部を長崎市が負担する。

### 2 令和4年度事業内容

(1) 旧地方特定道路整備事業費分 47,500千円

ア 事業内容 浦上駅前広場整備工事

イ 県施行負担金

47,500千円 = 95,000千円（全体事業費）× 1/2<sup>※1</sup>

※1：長崎市の負担割合

### 3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
旧地方特定道路 整備事業費分	千円 47,500	千円 —	千円 —	千円 42,700	千円 —	千円 4,800
合 計	47,500	—	—	42,700	—	4,800

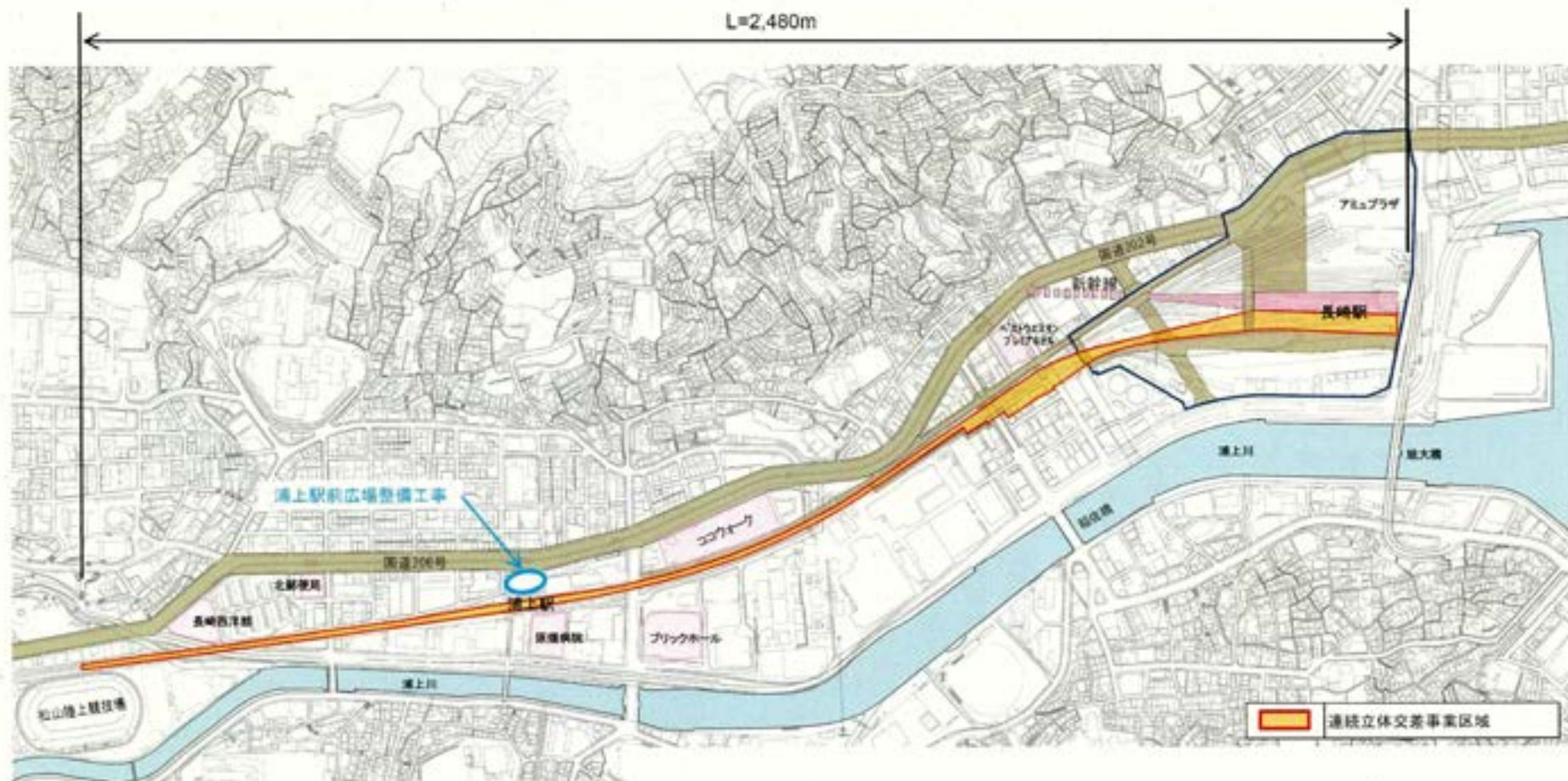
※ 起債充当率 地方道路整備事業債 充当率90%（交付税措置率—%）



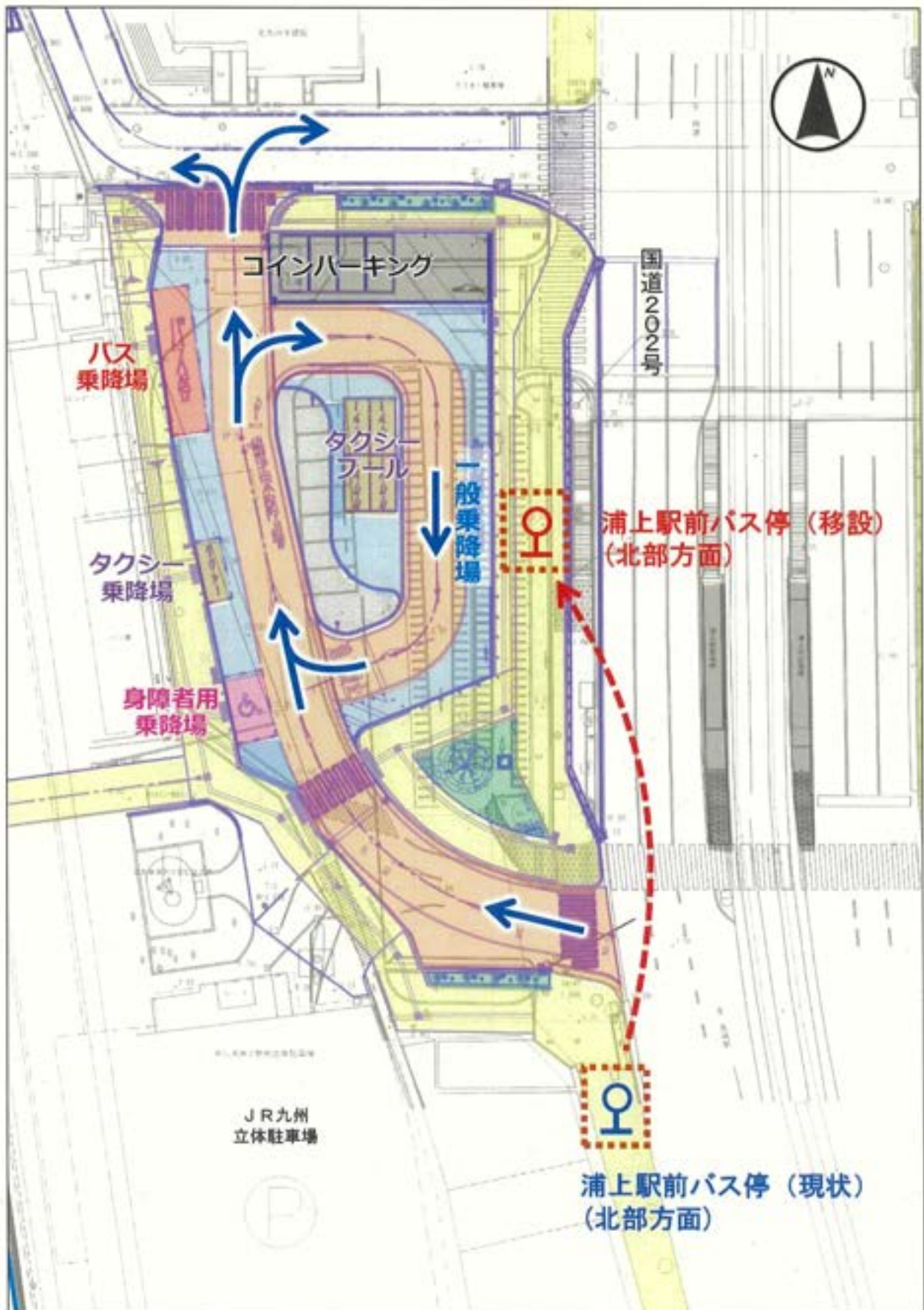
都市計画費負担金

JR長崎本線連続立体交差事業(松山町～尾上町)平面図

L=2,480m



〔浦上駅前広場整備計画図〕



# 令和4年度主要事業(補助事業)の進捗状況

令和4年2月時点(単位:千円)

区分	番号	路線名等	R4予算 当初要求額 (A)	うち国1次補正 対応分(A*) ※当初要求を 減額	R4予算 計上額 (B=A-A*)	予算の内容 R4	全体計画及び進捗率				
							事業期間	事業計画	総事業費	進捗率	
										R2 (R3.3月末)	R3見込み (R4.3月末)
長崎駅周辺	1	長崎駅周辺地区 土地区画整理事業	1,156,700	100,000	1,056,700	駅前広場設計委託 一式 軌道移設工事委託 一式 国道202号改良工事L=400m 市道改良工事L=100m 駅前広場整備工事A=6,400㎡ 宅地造成工事 一式 サイン設置工事 一式 移転補償(2件)	H21年度～R5年度 (延伸予定)	施行区域 A=19.2ha	15,400,000	45%	61%
	2	長崎駅中央通り線	55,500	-	55,500	交差点改良工事 一式 土地取得特別会計買戻し1件	H26年度～R4年度	延長 L=60m 幅員 W=26m	940,000	65%	69%
再開発	3	新大工町地区 市街地再開発事業	208,000	-	208,000	施設整備の工事監理 一式 建物登記 一式 価額確定 一式 新築工事 北街区 1棟	H25年度～R4年度	施行区域 A=0.7ha	17,404,000	38%	74%
	4	幸町地区優良建築物 等整備事業	531,000	-	531,000	施設整備の工事監理 一式 新築工事 1棟	R4年度～R6年度	施行区域 A=8.2ha	70,000,000	-	-
東長崎	5	東長崎縦貫線	159,900	-	159,900	道路改良工事 一式 上水道管等移設 一式 測量設計委託 一式	H28年度～R7年度	延長 L=700m 幅員 W=16.5m	1,350,000	49%	59%
	6	つつじが丘西線	37,000	-	37,000	用地取得 一式 測量設計委託 一式 造成工事 一式	R3年度～R7年度	延長 L=620m 幅員 W=10m	1,850,000	-	1%
その他	7	地籍調査	175,977	29,139	146,838	図面等作成(4か町) 閲覧(4か町) 測量(3か町) 地籍測定(3か町) 説明会(7か町) 現地立会(5か町)	H22年度～	-	-	42.2%	42.6%
	8	夜間景観整備事業	37,300	-	37,300	整備工事 4施設、3路線	H29年度～R7年度	平和公園エリア 東山手・南山手エリア 館内・新地エリア 西坂・諏訪の森エリア 中島川・寺町エリア 丸山エリア 斜面市街地(演出照明)	948,200	70%	75%